

富士河口湖町

第4期 健康のまちづくり計画



富士河口湖町
令和5年3月

「すべての町民が健やかで心豊かに生活でき、
元気あふれる富士河口湖町」をめざして

心身の健康は、生涯にわたって健やかで心豊かな生活を送るための基礎となるものです。心身の健康を保つために、自らの健康状態に応じた生活習慣の改善に取り組むことが大切です。



本町では、平成 17 年 3 月に「健康のまちづくり条例」を制定し、条例に掲げる基本理念「すべての町民が健やかで心豊かに生活でき、元気あふれる富士河口湖町」を目指し、町民の健康づくりに資する施策・事業をとりまとめた「健康のまちづくり計画（平成 19 年 11 月）」を策定しました。

その後、医療制度の改革や少子高齢化の急速な進展など社会情勢の様々な変化に対応するため、「第 2 期健康のまちづくり計画（平成 25 年 3 月）」、「第 3 期健康のまちづくり計画（平成 28 年 3 月）」と計画の内容を更新しながら、町民の皆様との協働による健康増進推進体制の下、健康づくりの推進を図ってまいりました。

本町の人口は増加傾向にありますが、全国的な傾向と同様に少子高齢化が進展しており、今後、医療や介護を必要とする高齢者がますます増えるものと予測されています。また、新型コロナウイルス感染症といった新たな感染症の脅威、ライフスタイルの変化に伴う生活習慣病の増加など、健康づくりにおける新たな課題が現れてきています。

このような課題に対応するべく、ライフステージに応じた施策や、町民が継続的な健康づくりに取り組みやすい環境を整備していくために、この度、「第 4 期健康のまちづくり計画」を策定いたしました。

本町では、この計画に基づく取り組みを進めることで、住民一人ひとりが、自分の健康を自分で守るという主体的な健康管理意識を持つとともに、子どもから高齢者まで地域が互いに支え合うことのできる町づくりを目指します。

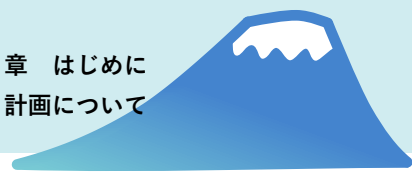
最後に、本計画の策定にあたり、健康のまちづくり審議委員会の委員をはじめ、多くの貴重なご意見やご提言をお寄せいただきました皆様にご心から厚くお礼申し上げます。

令和 5 年 3 月

富士河口湖町長 渡辺 喜久男

INDEX

第1章	はじめに	1
1	計画について	1
2	計画策定の経緯.....	2
3	計画の推進体制.....	3
4	持続可能な開発目標（SDGs）を踏まえた計画の推進	4
第2章	富士河口湖町の現状	5
1	富士河口湖町の概況	5
2	健康に関する統計等	10
第3章	第4期健康のまちづくり計画 町民アンケート結果の概要	15
1	アンケート調査の目的	15
2	調査の内容	15
3	調査対象と回収状況	15
4	アンケート結果中の記号等について	15
5	アンケート結果の概要	16
6	アンケートの結果.....	19
第4章	第3期健康のまちづくり計画の目標達成状況	45
1	生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底.....	46
2	生活習慣の改善.....	49
3	地域に根付いた健康づくり	55
第5章	第4期健康のまちづくり計画の基本的な考え方	56
1	計画の基本理念.....	56
2	第4期計画の基本目標	57
3	計画の推進における視点	58
4	計画の評価	59
第6章	健康のまちづくりに向けた具体的な取り組み	60
1	健康づくりに対する意識の向上.....	60
2	生活習慣病予防に向けた生活習慣の改善.....	65
3	地域が一体となった健康づくりの推進	85
資料1	富士河口湖町健康のまちづくり条例.....	88
資料2	委員名簿	91



第1章 はじめに

1 計画について

(1) 計画の趣旨

日本全体の問題として、がん、心臓病、脳卒中などの「生活習慣病」の増加や、高齢化の進行に伴い「寝たきり」「認知症」といった要介護者の増加などが見込まれる中、本町では、「すべての町民が健やかで心豊かに生活でき、元気あふれる富士河口湖町」を基本理念とした「富士河口湖町健康のまちづくり条例（以下「健康のまちづくり条例」という。）」を平成17年3月に制定しました。

条例が掲げる基本理念を実現するため、平成19年11月には「第1期健康のまちづくり計画」を策定しました。その後、平成25年3月に「第2期健康のまちづくり計画」、平成28年3月に「第3期健康のまちづくり計画」を策定し、町民の健康増進に向けた取り組みを推進してきました。なお、前期の計画である「第3期健康のまちづくり計画」については、当初の計画期間を平成28年度から令和2年度までとしていましたが、世界的な感染拡大となった新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、計画期間を令和4年度まで延長しました。

この度、新型コロナウイルス感染症の拡大が始まってから一定期間が経過したことや、「第3期健康のまちづくり計画」の延長後の計画期間が終了することを受け、健康に関する町の現状把握や町民アンケート調査を実施するとともに、計画期間中の施策・事業の進捗状況、数値目標の達成状況などを確認し、計画の評価を行いました。これらの調査や評価に基づき、保健施策や事業の課題、今後の方向性を検討し、今回「第4期健康のまちづくり計画」を策定しました。

健康のまちづくり条例の基本理念

健康のまちづくりは、町民一人ひとりが健康の意義について深く認識しつつ、主体的に健康づくりに取り組み、町民、町、関係団体等が相互に連携、協力を図りながら、快適で充実した暮らしができるよう施策や運動に取り組むことを基本とする。また、町はすべての政策において健康を中心とした政策の意識と施設整備を図り、すべての町民は、一人ひとりが誇りと生きがいを持って生きていることを相互に尊重する地域づくりに不断に努めるものとする。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、健康増進法（平成 14 年法律第 103 号）及び健康のまちづくり条例第 6 条の規定に基づく、町民の健康づくり推進のための基本計画です。

計画の策定にあたっては、「第 2 次富士河口湖町総合計画」や、「地域福祉計画」、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」、「次世代育成支援行動計画」、「食育推進計画」など、他の関連計画との整合性について留意しました。

(3) 計画の期間

本計画の期間は、令和 5 年度から令和 9 年度までの 5 年間とします。

2 計画策定の経緯

計画の策定にあたっては、健康のまちづくり条例第 9 条に基づいて設置されている「富士河口湖町健康のまちづくり審議委員会」において、町の現状や課題、計画における取り組みの考え方等について議論を行いました。

図表 1-1 審議委員会の開催状況

令和元年度	第 1 回	令和元年 6 月 26 日	● 健康のまちづくり審議委員会の役割について ● 令和元年度の事業取り組みについて ● 年間スケジュールについて
	第 2 回	令和元年 12 月 4 日	● 第 4 期健康のまちづくり計画策定に向けてのアンケート調査内容について
	第 3 回	令和 2 年 2 月 5 日	● 第 4 期健康のまちづくり計画策定に向けたアンケート調査内容の確定について
令和 2 年度	第 1 回 (書面開催)	令和 2 年 10 月	● 第 3 期健康のまちづくり計画 令和 2 年度事業について ● 健康のまちづくりキャッチフレーズ入選者について
令和 3 年度	第 1 回 (書面開催)	令和 4 年 3 月	● 町民アンケート調査結果の概要について
令和 4 年度	第 1 回	令和 4 年 10 月 19 日	● 「健康のまちづくり計画」と「健康のまちづくり審議委員」について ● 第 4 期健康のまちづくり計画に係る基礎調査資料について
	第 2 回	令和 4 年 12 月 21 日	● 第 4 期健康のまちづくり計画（素案）について
	第 3 回	令和 5 年 3 月 1 日	● 第 4 期健康のまちづくり計画最終版（案）について



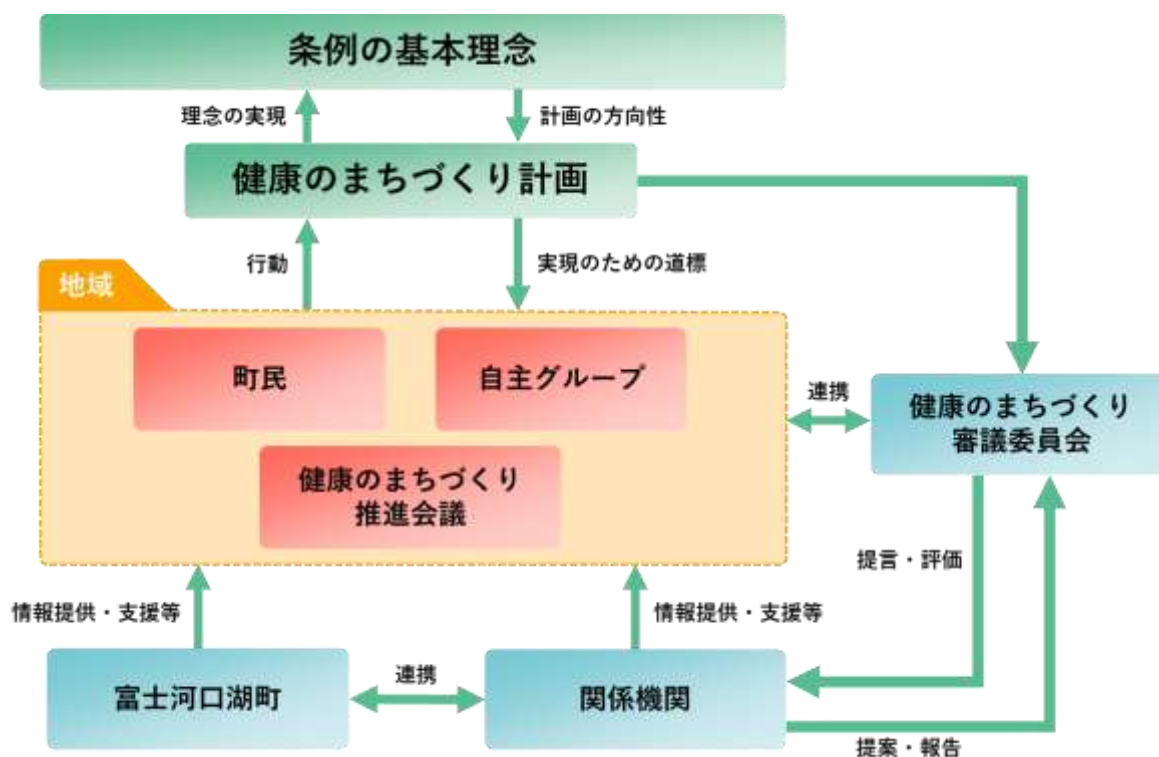
3 計画の推進体制

本計画は、条例の基本理念を実現するための基本計画であり、富士河口湖町で実施する具体的な事業等を整理した実施計画の指針です。また、町民や地域で活動している健康づくりに関連する活動グループにとっての目安となります。

それぞれの地域で、町民一人ひとりや自主的な活動グループがこの計画に沿って健康づくりのための行動をするとともに、富士河口湖町や関係機関は必要となる情報の提供・支援を行います。

健康のまちづくり審議委員会は、年度ごとに富士河口湖町から当該年度の実施計画の提案と前年度の実施状況の報告を受けて、本計画に沿って実施されているか、実施された結果としてどのような効果があったかなどについて調査し、提言や評価を行って、効率的かつ効果的な計画の実行を促します。

図表 1-2 計画の推進体制



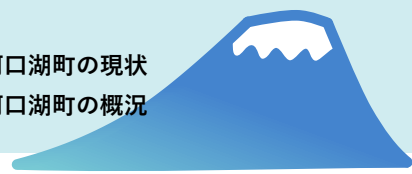
4 持続可能な開発目標（SDGs）を踏まえた計画の推進

平成 27 年 9 月に開催された国連総会において、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択されました。このアジェンダでは、国際的な目標として「持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）」が掲げられています。SDGs は、持続可能な開発を目指すうえで重要となる経済、社会、環境などの 17 の目標（ゴール）と、それに関連する 169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。本町でも、令和 2 年 3 月に策定した「第 2 期富士河口湖町人口ビジョン・地方創生総合戦略」において SDGs の考え方を踏まえた施策を推進することとしています。

町民の健康づくりの指針である本計画も、SDGs の 17 の目標のうち、「3 すべての人に健康と福祉を」と関連が強いものであり、その理念を踏襲しながら計画の推進に取り組んでいきます。

図表 1-3 持続可能な開発目標（SDGs）17 のゴール





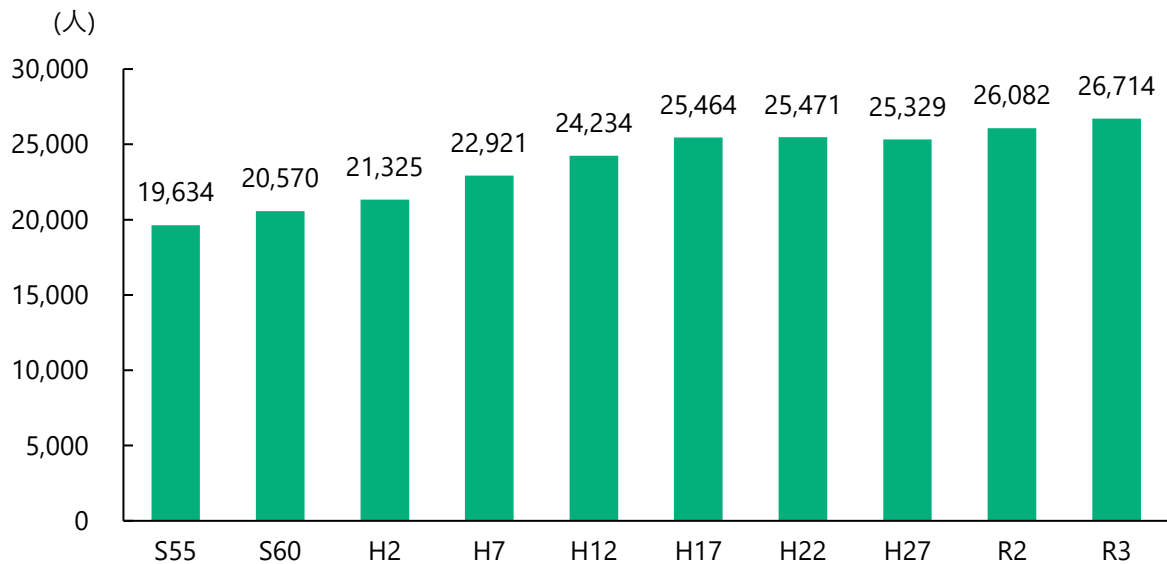
第2章 富士河口湖町の現状

1 富士河口湖町の概況

(1) 人口

富士河口湖町の人口は、令和2年の国勢調査によると26,082人で、昭和55年からの推移をみると、6,448人増えています。また、令和3年の住民基本台帳登録者数をみると、26,714人で増加傾向は継続しています。

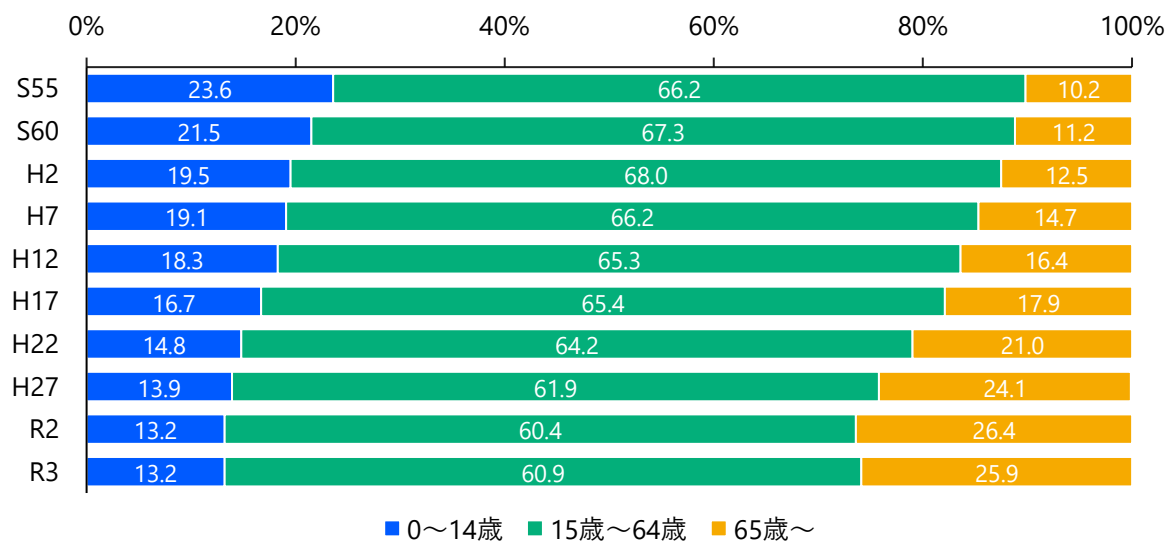
図表 2-1 富士河口湖町の人口推移



出典：令和2年度までは国勢調査、令和3年度は住民基本台帳
注記：町村合併以前のデータは、旧町村の数値を合計したものです。
旧上九一色村については、南部地域のみを合計しています。

年齢3区分別人口の構成比の推移をみると、平成12年までは年少人口（0～14歳）の割合が老年人口（65歳以上）の割合を上回っていましたが、平成17年以降は老年人口が年少人口の割合を上回っており、少子高齢化が進んでいることが分かります。

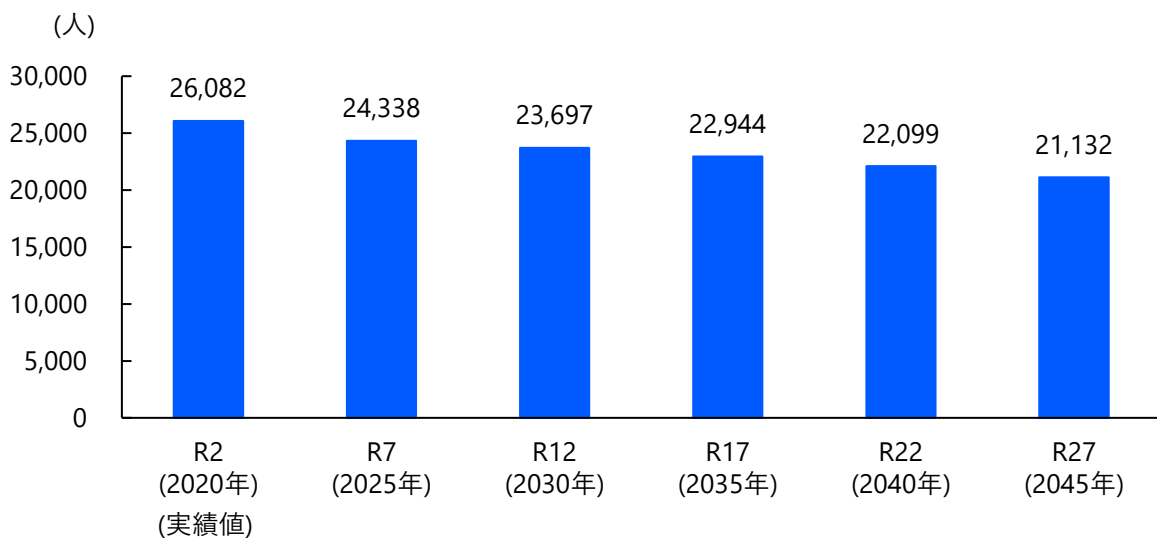
図表 2-2 年齢3区分別人口割合の推移



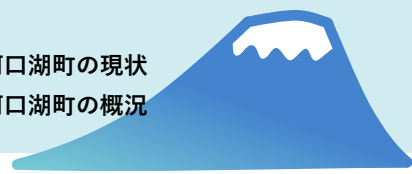
出典：令和2年度までは国勢調査、令和3年度は住民基本台帳

なお、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によれば、今後の富士河口湖町の人口は減少に転じるとされています。

図表 2-3 社人研による人口推計



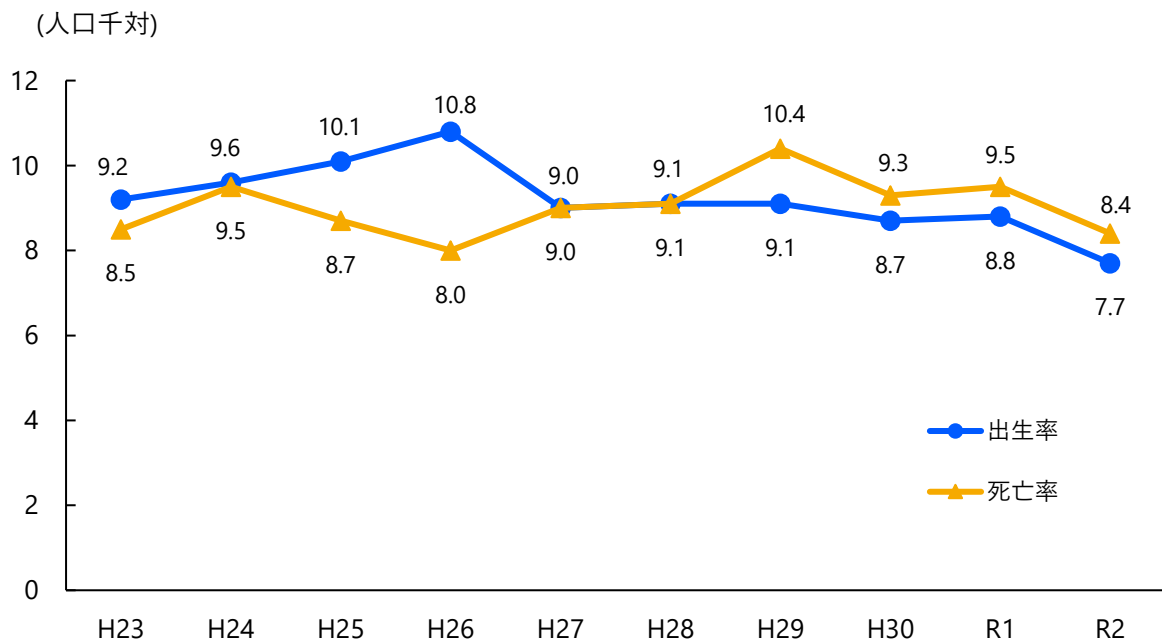
出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」



(2) 出生・死亡率

平成23年から令和2年までの出生・死亡率（年間出生・死亡数／人口×1,000）の推移をみると、平成26年までは出生率が死亡率を上回る自然増の状況にありましたが、平成27年及び平成28年では出生・死亡率が均衡し、平成29年以降は死亡率が出生率を上回っています。

図表 2-4 出生・死亡率の推移

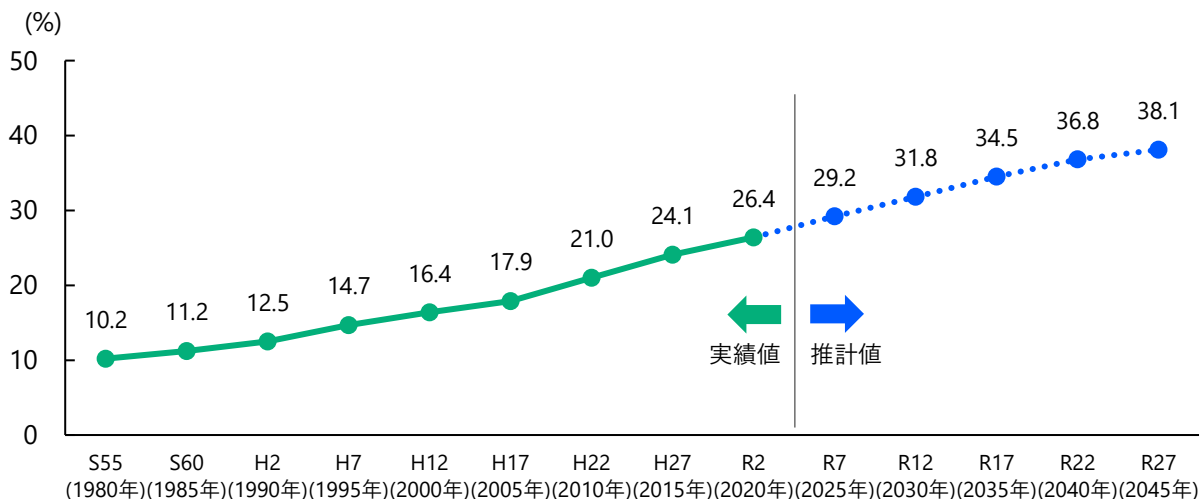


出典：人口動態統計（山梨県による集計）

(3) 高齢化率

高齢化率（65歳以上の高齢者人口の割合）の推移をみると、右肩上がりに上昇を続けており、令和2年には26.4%となっています。社人研の推計によれば、今後も高齢化率は上昇し続けることが予想されます。

図表 2-5 高齢化率の推移



出典：令和2年度までは国勢調査

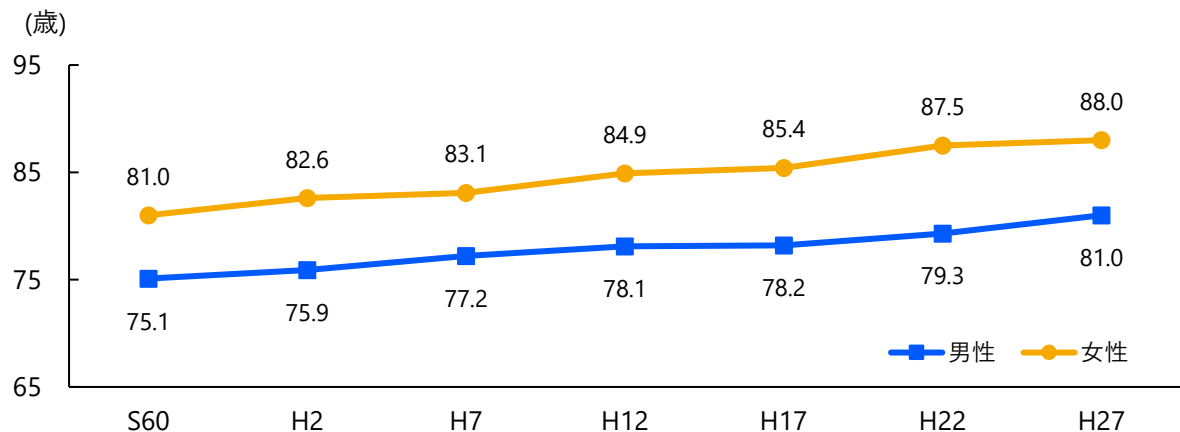
令和7年度以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

注記：町村合併以前のデータは旧町村の数値を含みます。旧上九一色村は分村合併のため除いています。

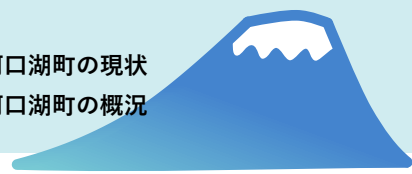
(4) 男女別平均寿命

平均寿命の推移をみると、全国的な傾向と同じく、女性の平均寿命が男性を上回っていますが、男性、女性ともに平均寿命は延びています。

図表 2-6 平均寿命の推移



出典：市町村別生命表

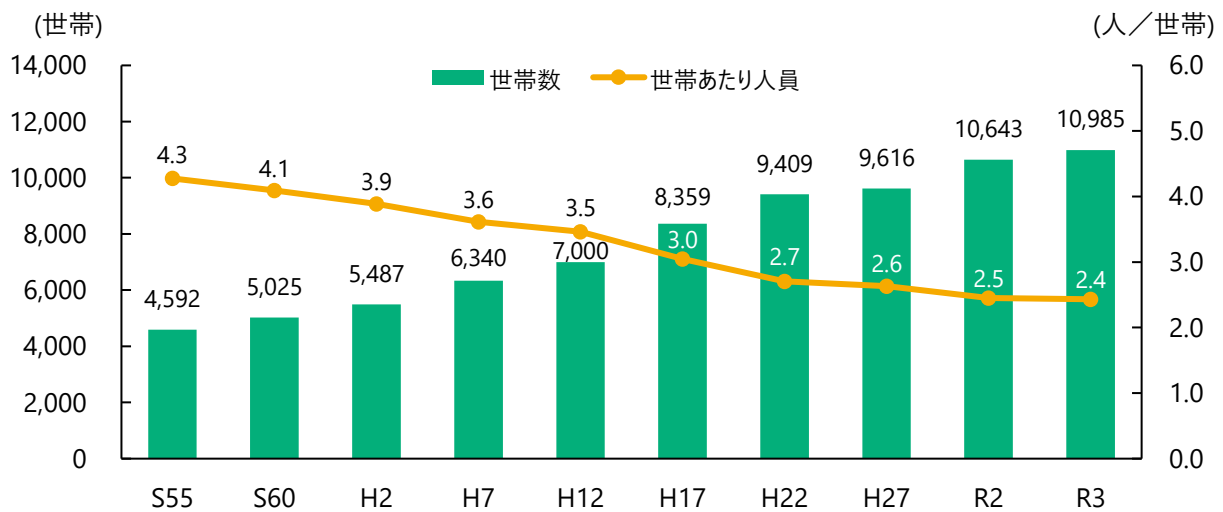


（５）世帯数と世帯人員

本町の世帯数は増加し続けており、昭和 55 年の 4,592 世帯から、令和 3 年には 10,985 世帯と、2 倍以上となっています。

一方で、世帯あたりの人員は減少しており、令和 3 年には世帯あたり 2.4 人と、核家族化や単身生活者の増加がうかがわれます。

図表 2-7 世帯数及び世帯あたり人員の推移



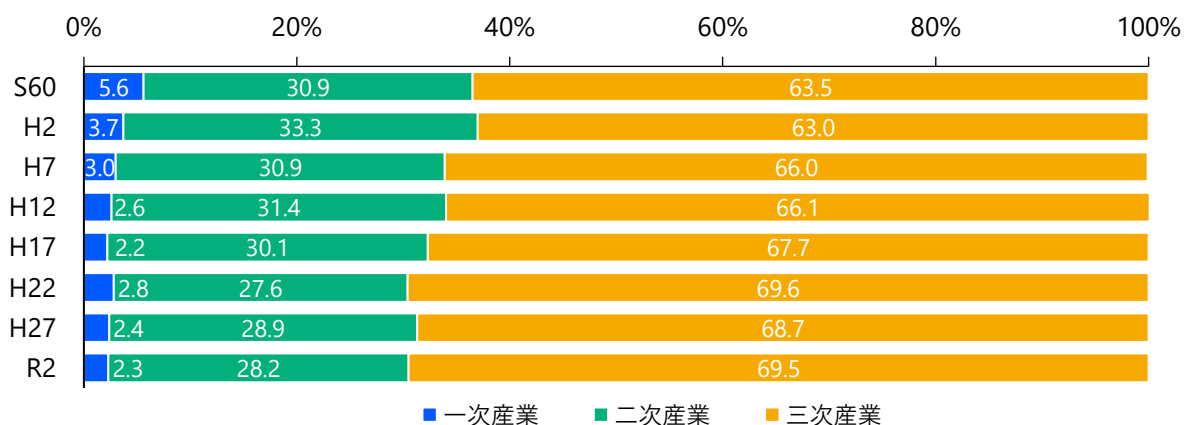
出典：令和 2 年度までは国勢調査、令和 3 年度は住民基本台帳

注記：町村合併以前のデータは、旧町村の数値を合計したものです（旧上九一色村を除く）。

（６）産業構造

産業別就業率の推移をみると、第三次産業の割合が増加傾向にあり、令和 2 年には 69.5% となっています。

図表 2-8 産業別就業率の推移



出典：国勢調査

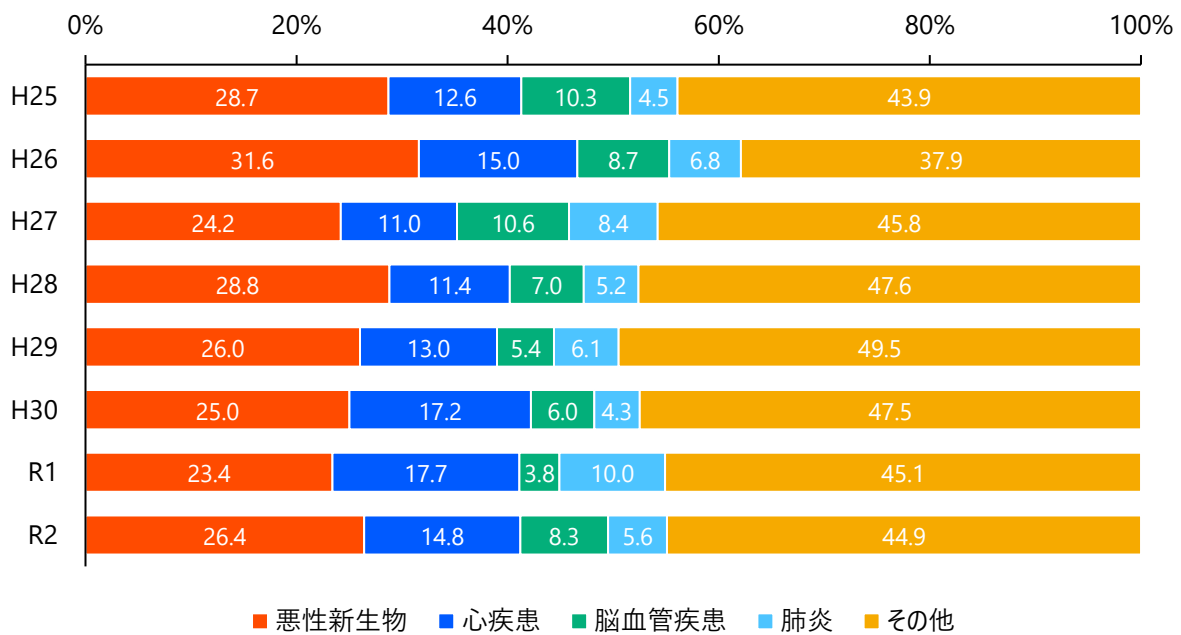
注記：町村合併以前のデータは、旧町村の数値を合計したものです（旧上九一色村を除く）。

2 健康に関する統計等

(1) 死亡原因

日本における3大死因としては「悪性新生物」、「心疾患」、「脳血管疾患」が挙げられますが、本町においてもその傾向は同様であり、死因の約半数を占めています。

図表 2-9 死因における3大死因及び肺炎の占める割合の推移



出典：人口動態統計（山梨県による集計）

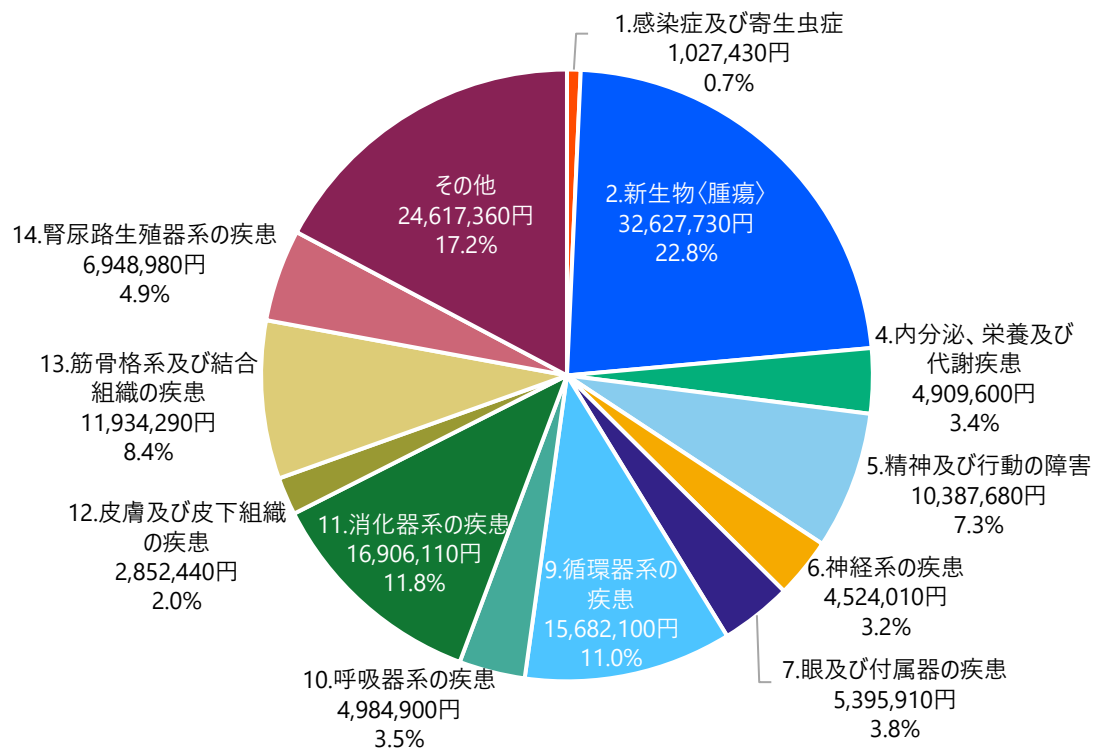


(2) 医療費の状況

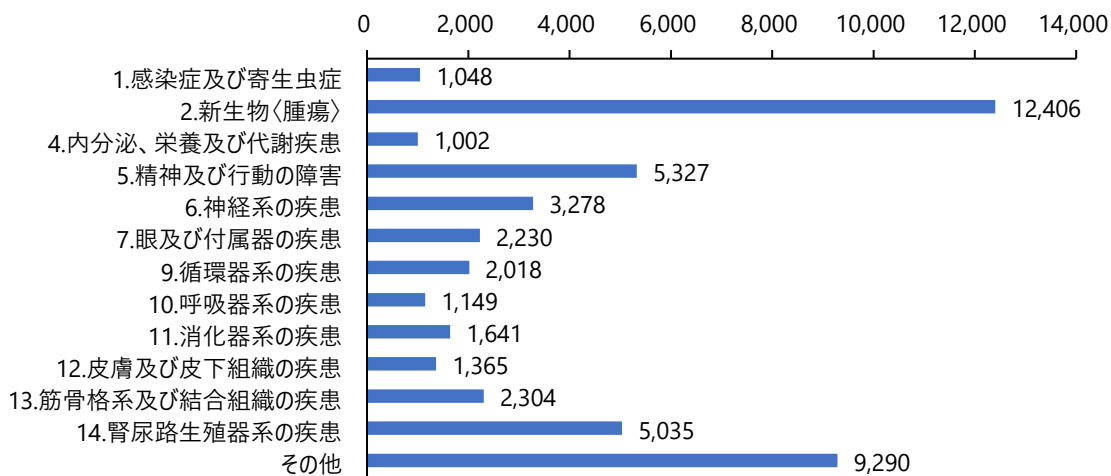
本町の国民健康保険被保険者にかかる医療費について、令和元年5月における医療費総額は約143百万円でした。そのうち、「新生物〈腫瘍〉」が22.8%と最も高くなっています。

1件あたりの点数をみると、「新生物〈腫瘍〉」、「精神及び行動の障害」、「腎尿路生殖器系の疾患」の点数が高くなっています。

図表 2-10 富士河口湖町の国民健康保険被保険者における傷病分類別医療費



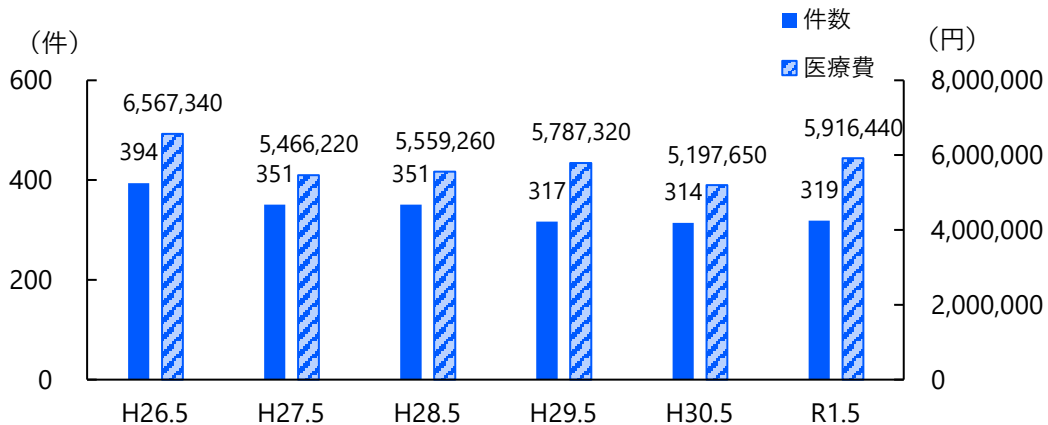
図表 2-11 傷病分類別の1件あたりの点数



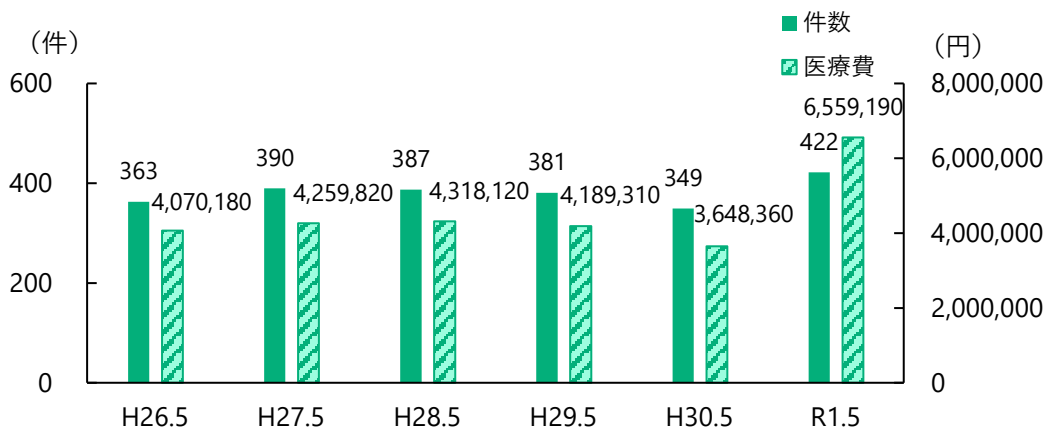
出典 (図 2-10 及び図 2-11)：令和元年度国民健康保険疾病分類統計 (山梨県による集計)

本町が重視する1つである口腔の健康に関し、歯科に係る医療費の状況についてみると、「う蝕（虫歯）」や「その他の歯及び歯の支持組織の障害」については減少傾向がみられるものの、「歯肉炎及び歯周疾患」については、令和元年において前年比で大きく上昇しています。

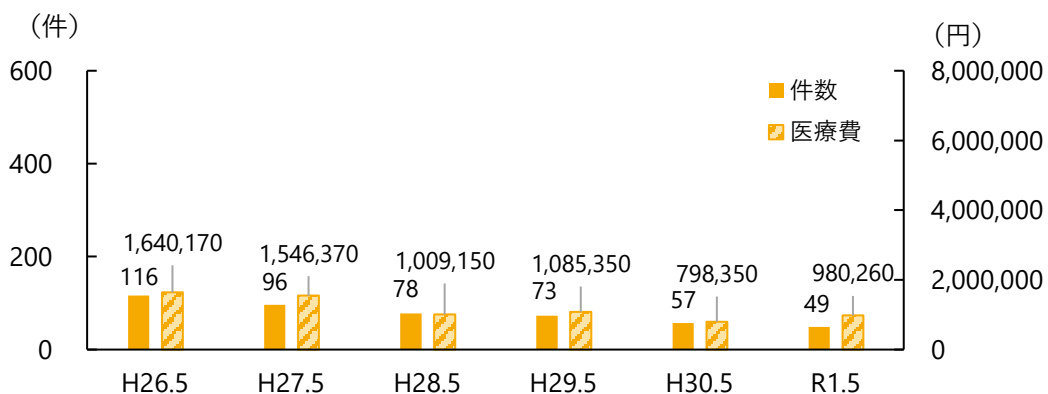
図表 2-12 富士河口湖町の国民健康保険被保険者における医療費（う蝕（虫歯））



図表 2-13 富士河口湖町の国民健康保険被保険者における医療費（歯肉炎及び歯周疾患）



図表 2-14 富士河口湖町の国民健康保険被保険者における医療費（その他の歯及び歯の支持組織の障害）



出典（図 2-12～14）：令和元年度国民健康保険疾病分類統計（山梨県による集計）



(3) 特定健康診査・がん検診の受診状況

特定健康診査（以下「特定健診」という。）の受診率について、本町の国民健康保険の被保険者では、30％台で推移しており、概ね全国平均と同程度となっていますが、本町が定める特定健康診査等実施計画の目標値に達していません。

特定健診の結果、がんや心筋梗塞などの生活習慣病のリスクが高い人を対象に実施する特定保健指導の実施率は、目標値に届かずとも令和元年度までは全国平均を上回っていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、令和2年度以降の実施率は大きく落ち込みました。

図表 2-15 特定健康診査・特定保健指導の実施状況

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
特定健康診査の受診率				
目標値（富士河口湖町）	36.0%	41.0%	46.0%	51.0%
実績値（富士河口湖町）	36.2%	38.1%	32.6%	37.7%
実績値（全国・市町村国保分）	37.9%	38.0%	33.7%	
特定保健指導の実施率				
目標値（富士河口湖町）	42.0%	47.0%	52.0%	55.0%
実績値（富士河口湖町）	34.5%	32.6%	13.3%	7.9%
実績値（全国・市町村国保分）	28.8%	29.3%	26.9%	

出典：令和2年度までは厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導の実施状況」

令和3年度は富士河口湖町データ

市町村が実施するがん検診の状況について、本町の受診率は概ね全国平均を上回っていますが、胃がん、乳がんは全国平均を下回っています。

図表 2-16 がん検診の受診率（市町村実施分）

	肺がん	胃がん	肝がん	大腸がん	子宮頸がん	乳がん
富士河口湖町	11.7%	5.3%	11.1%	10.7%	20.3%	9.1%
全国平均	5.5%	7.0%		6.5%	15.2%	15.6%

出典：富士河口湖町分は富士河口湖町データ（令和3年度分）

全国平均は厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告（令和2年度分）」

(4) ウォーキングの取り組み

本町ではウォーキングを町民スポーツとして定め、普及啓発に取り組んでいます。

定期的に行っている町のウォーキング大会への参加者数は、平成 28 年度に 500 人を超えましたが、その後平成 31 年度までは概ね 400 人程度で推移していました。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響から、令和 2 年度は大会を全面的に中止し、令和 3 年度は一部実施をしました。

図表 2-17 ウォーキング大会への参加者数

(単位：人)

	町民皆歩	樹海ウォーク	もみじウォーク (旧：もみじマーチ)	計
H27	185	143	111	439
H28	200	92	250	542
H29	170	92	150	412
H30	170	104	150	424
H31	181	104	145	430
R2	0	0	0	0
R3	0	0	119	119

出典：富士河口湖町データ





第3章 第4期健康のまちづくり計画 町民アンケート結果の概要

1 アンケート調査の目的

町民の健康状態、健康増進に対する考え方などについて確認するとともに、現在の富士河口湖町における健康等に関する課題を明らかにし、「第4期健康のまちづくり計画」策定の基礎資料とすることを目的にアンケートを実施しました。

2 調査の内容

設問分野	調査内容
回答者の属性	性別、年齢、居住地区、家族構成 など
健康に関する事柄	健康状態、栄養・食生活、身体活動・運動、休養・心の健康 など
新型コロナウイルスに関すること	コロナ禍における運動機会、ストレスに関すること など

3 調査対象と回収状況

調査対象	調査期間	配布数	有効回収数
富士河口湖町在住の成人（20歳以上）	令和3年6月28日～ 令和3年7月12日	2000	759 (回収率 38.0%)
町内在住の20歳未満の高校生、 大学生など	令和3年6月28日～ 令和3年7月12日	300	85 (回収率 28.3%)
町内の中学校に在籍する生徒	令和3年6月28日～ 令和3年7月5日	753	690 (回収率 91.6%)
町内の小学校に在籍する児童 (2、4、6年生)	令和3年6月28日～ 令和3年7月5日	709	615 (回収率 86.7%)
町内在住の未就学児 ※回答は保護者等による	令和3年6月28日～ 令和3年7月26日	767	589 (回収率 76.8%)

4 アンケート結果中の記号等について

(S A)・・・単一回答(Single Answer)の略。選択回答は1項目のみ。

(M A)・・・複数回答(Multi Answer)の略。回答する選択肢の数に制限がある場合がある。

n・・・回答者数(number)を表す。「n=100」は、回答者数が100人ということ。
※アンケート結果の数値は小数点第2位を四捨五入しており、単一回答であっても合計が100%にならない場合がある。

※複数回答の場合は合計値が100%にならない場合がある。

5 アンケート結果の概要

① 健康全般に関する意識（P19～21）

- 現在の健康状態について、「よい」と「まあよい」の合計が、成人では5割弱、20歳未満と中学生では約7割、小学生では9割弱となっています。
- 健康のために行っていることや心がけていることについて、成人では「食事・栄養に気をつける」、「休養や睡眠を十分にとる」が高くなっています。20歳未満、中学生、小学生では「手洗い・うがいをする」、「朝食を毎日食べる」が高くなっており、前期計画策定時のアンケートと比較すると「手洗い・うがいをする」の割合が高くなったことは新型コロナウイルスの影響があるものと推察されます。
- 成人における健康づくりに関する言葉の認知度は、『健康寿命』や『生活習慣病』、『メタボリックシンドローム』では6～8割と高くなったものの、『COPD』、『ロコモティブシンドローム』、『フレイル』、『CKD』では、「知らない」という回答が5～7割を占め、具体的な疾患名や比較的新しい言葉については認知度が低くなりました。

② 食生活・運動（P22～27）

- BMIについて、「普通体重」は成人で約7割、20歳未満では6割超となっています。ローレル指数については、中学生で「ふつう」が約5割、「やせすぎ」、「やせぎみ」の合計が3割超となっています。小学生では、「ふつう」が5割超、「やせすぎ」、「やせぎみ」が約2割となっており、小中学生では低体重の割合が成人等に比べ高くなっています。
- 成人が食事で気を付けていることは、「塩分を控える」（42.6%）が最も高く、次いで「食事の量に気をつける（食べ過ぎに気をつけ、腹八分目を心がける）」（37.9%）、「緑黄色野菜（かぼちゃ・トマト・ほうれん草等）を毎日食べるようにする」（32.7%）となっています。
- 朝食を食べる頻度について、成人と20歳未満は「毎日食べる」が7割超、中学生では約8割、小学生と乳幼児では約9割となっています。
- 成人における運動不足を感じている人の割合は、7割超となっています。また、1日30分以上の運動をする頻度について、週1回以上している人が約4割となっています。一方で、「ほとんどしていない」も約4割となっています。年齢別でみると65歳以上では週1回以上の割合が6割弱となっており、他の年代に比べ割合が高くなっています。



③ 休養・心の健康（P28～31）

- ストレスを感じている人の割合は成人で7割弱、20歳未満では6割超、中学生では5割半ば、小学生では4割弱となっています。また、子育てをしていてストレスを感じることがある乳幼児の保護者は約7割となっています。
- 成人においてストレスを解消できている人の割合は約8割となっています。また、20歳未満、中学生、小学生において、ストレスの解消方法があると回答した人は8割半ばから9割弱となっており、ストレスを感じていても、解消できているという人が大半を占めています。また、具体的なストレスの解消方法としては、成人と乳幼児保護者では「休養・睡眠を取る」、「家族や友人へ相談する」、20歳未満と小中学生では「スポーツをしたり、音楽を聴く」、「ゆっくり休む（ねる）」、「ゲームをする」の割合が高くなっています。
- 乳幼児の保護者が睡眠で休養が取れているかについて、「十分とれている」と「まあまあとれている」の合計が5割半ば、「あまりとれていない」と「まったくとれていない」が2割半ばとなっており、休養が十分とれていない傾向が見受けられます。

④ 飲酒・喫煙（P32～37）

- 成人における飲酒の頻度について、「飲まない」が約5割を占めており、「ほとんど毎日飲む」という人は約2割となっています。女性よりも男性の方が飲酒頻度は高く、特に男性の40歳以上では「ほとんど毎日飲む」が3～4割となっています。また、飲酒をする人の1日あたりの飲酒量は、「1合未満」が38.4%、「1合以上2合未満」が34.2%となっています。
- 未成年者の飲酒経験については、20歳未満、小中学生いずれも「飲んだことはない」が9割前後となっています。
- 現在喫煙をしているという人は、成人全体で15.5%となっています。男女別にみると、女性よりも男性の方が喫煙の割合が高くなっており、特に男性の20歳～64歳で喫煙者は3割前後となっています。
- 未成年者の喫煙経験については、20歳未満、小中学生いずれも「吸ったことはない」がほぼ100%となっています。
- 成人における受動喫煙の経験について、「よくある」と「時々ある」の合計が約5割を占めています。また、受動喫煙を経験した場所については、「店舗・飲食店」が51.9%と最も高く、次いで「職場」が33.6%、「自宅」が29.4%となっています。

⑤ 口腔環境 (P38～39)

- 歯の状態について、成人全体で24本以上ある人は約7割となっており、20～39歳で歯が全てある人は約7割、40～64歳で24歯以上ある人は7割弱、65歳以上で20歯以上ある人は約6割となっています。
- 歯周病があると歯科医に言われたことがある人は成人の3割弱で、そのうち歯周病の状態については、「治療済み」と「治療中」を合わせると8割となっています。
- 成人が歯を守るためにしていることは、「1日2回以上は歯磨きをしている」(75.0%)が最も高く、次いで「かかりつけの歯科医を決めている」(42.2%)、「歯の間を清掃するための器具を使用している」(40.8%)となっています。

⑥ その他 (P40～44)

- がん検診の認知度について、成人全体では「名称も知っているし、どこで受けられるかも知っている」が72.6%となっています。年齢別にみると、20～39歳では53.5%、40～64歳では77.6%、65歳以上では85.3%と、年齢が上がるにつれて認知度も高くなっています。
- 特定健診・基本健診の認知度について、成人全体では「名称も知っているし、どこで受けられるかも知っている」が72.3%となっています。年齢別に見ると、20～39歳では54.1%、40～64歳では78.3%、65歳以上では81.4%と、がん検診と同様に年齢が上がるにつれて認知度が高くなっています。
- 新型コロナウイルス感染症の影響として、全体的に『運動不足になった』や『家に引きこもりがちになった』などについて「あてはまる」と「どちらかといえばあてはまる」の割合が高くなっており、感染予防に伴う行動制限の影響が窺われます。一方で、『食生活に気をつけるようになった』や『健康に関する知識や情報を得る機会が増えた』などでも「あてはまる」と「どちらかといえばあてはまる」の割合が高くなっており、健康意識向上への影響も見受けられます。

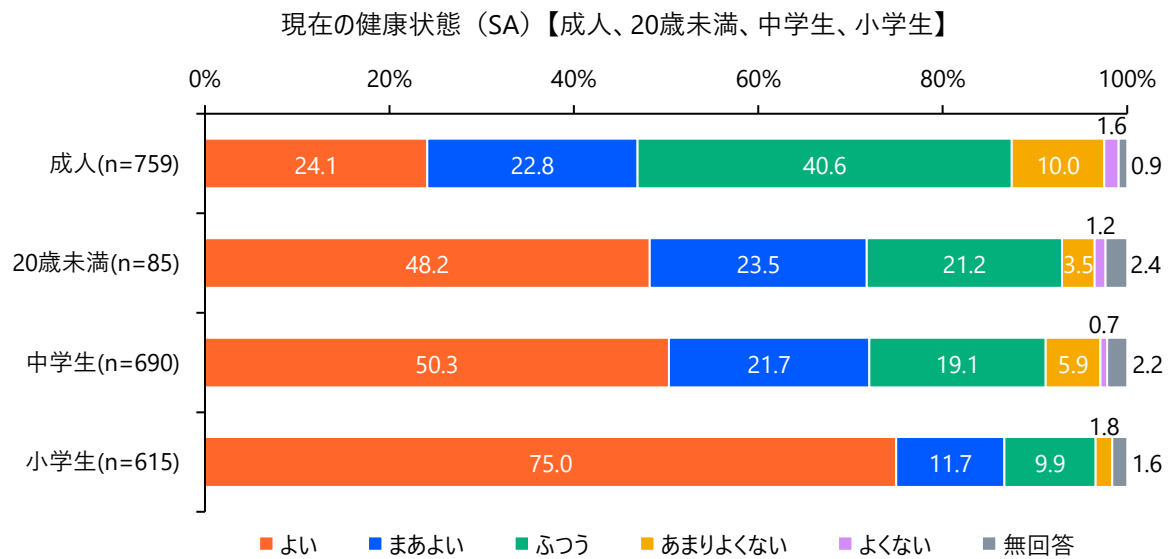


6 アンケートの結果

■ 健康全般に対する意識

(1) 現在の健康状態【成人、20歳未満、中学生、小学生】

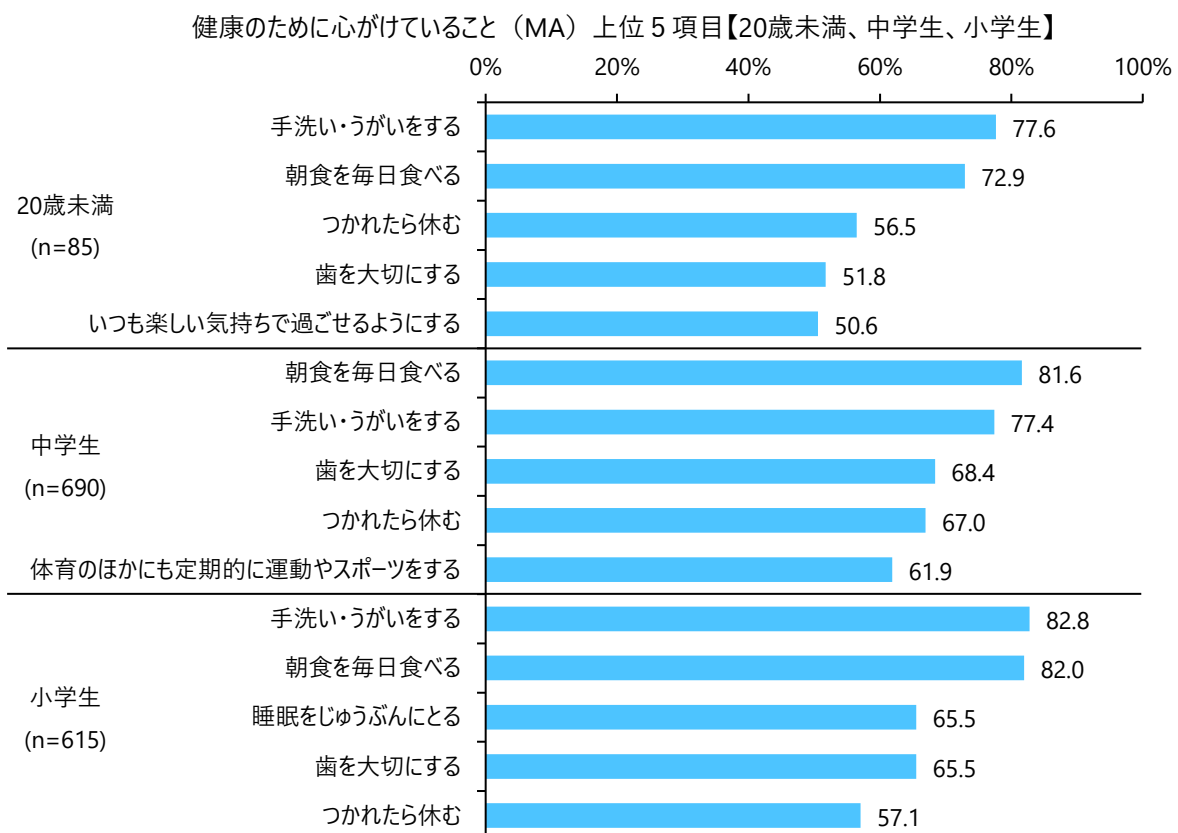
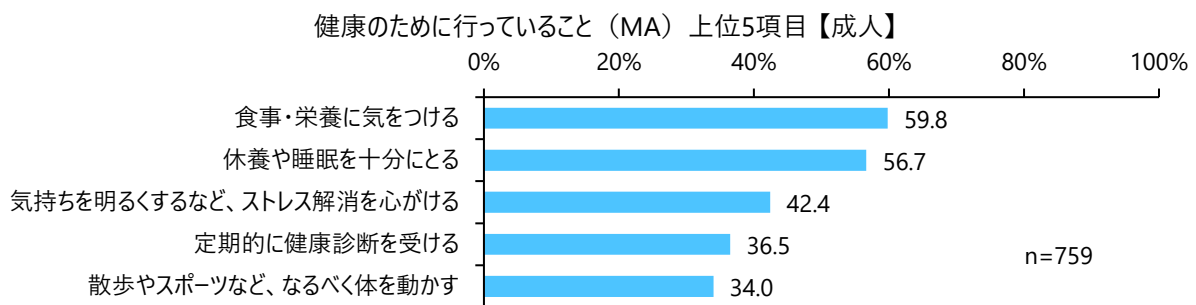
現在の健康状態について、「よい」と「まあよい」の合計が、成人では5割弱、20歳未満と中学生では約7割、小学生では9割弱となっています。



(2) 健康のためにやっていること・心がけていること【成人、20歳未満、中学生、小学生】

健康のためにやっていることや心がけていることについて、成人では「食事・栄養に気をつける」、「休養や睡眠を十分にとる」が高くなっています。

20歳未満、中学生、小学生においては、「手洗い・うがいをする」、「朝食を毎日食べる」が高くなっています。「手洗い・うがいをする」については、第3期計画策定時のアンケートより割合が高くなっており、20歳未満、中学生、小学生のアンケート結果で同様の結果となっています。

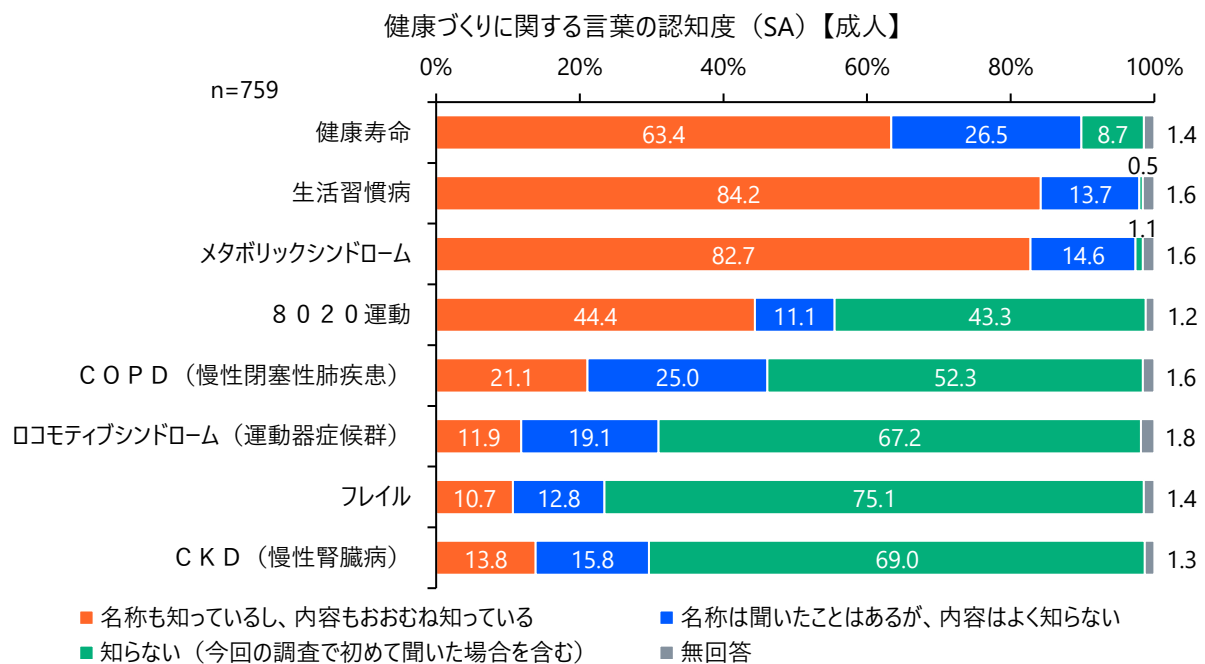




（３）健康づくりに関する言葉の認知度【成人】

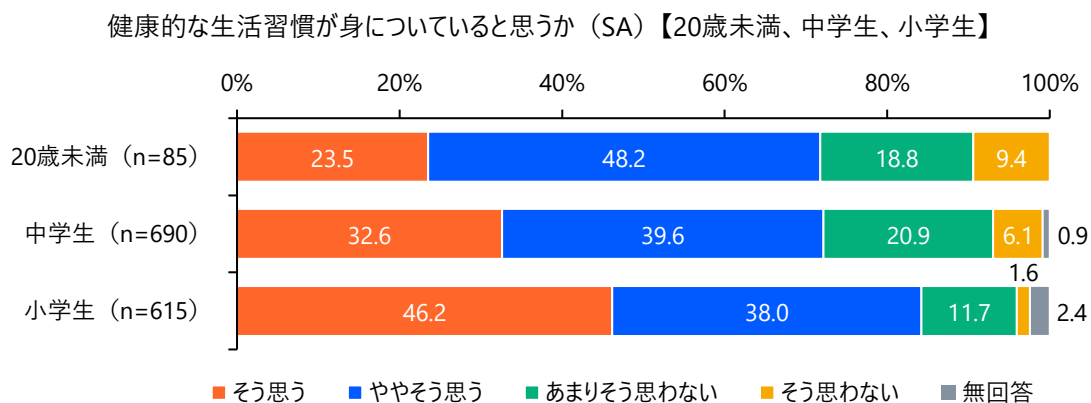
成人における健康づくりに関する言葉の認知度について、「名称も知っているし、内容もおおむね知っている」が『健康寿命』では6割超、『生活習慣病』と『メタボリックシンドローム』では8割超と高くなっています。

一方で、『COPD』、『ロコモティブシンドローム』、『フレイル』、『CKD』では、「名称も知っているし、内容もおおむね知っている」は1～2割程度にとどまっています。



（４）健康的な生活習慣【20歳未満、中学生、小学生】

健康的な生活習慣が身についていると思うかについて、20歳未満及び中学生においては、「そう思う」と「ややそう思う」の合計が約7割となり、小学生では、8割超となりました。

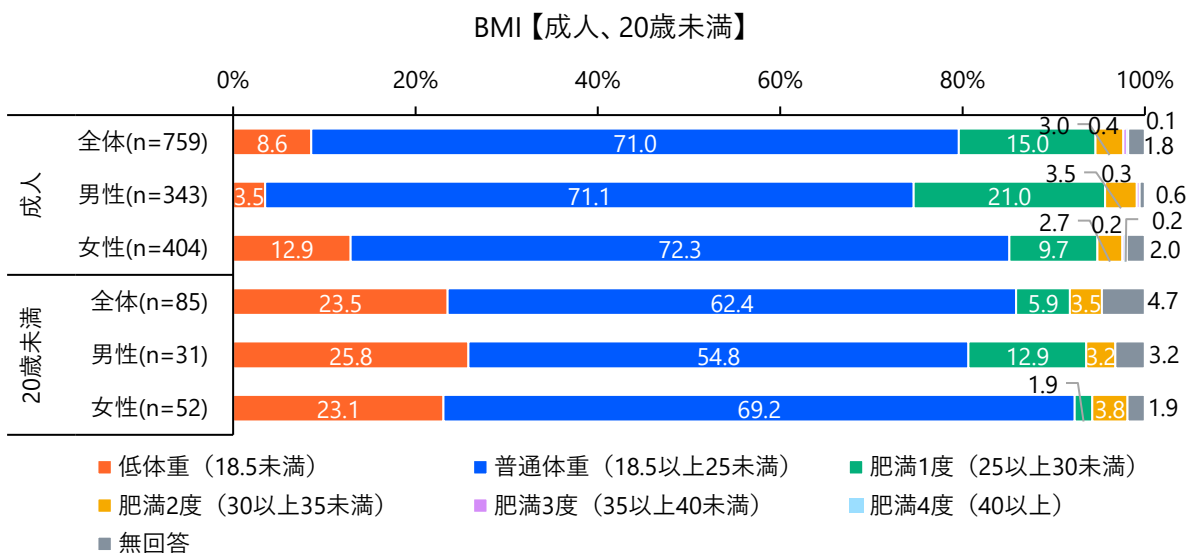


■ 食生活・運動

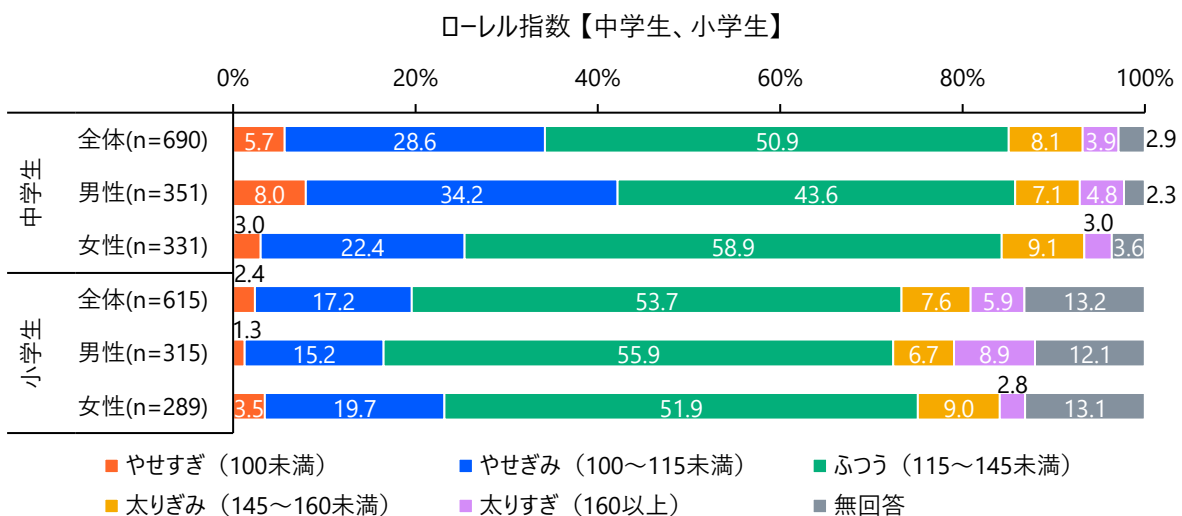
(5) BMI・ローレル指数【成人、20歳未満、中学生、小学生】

アンケートで確認した回答者の身長・体重から BMI（ボディマス指数）及びローレル指数を算出したところ、成人全体の BMI では「普通体重」が約 7 割、20 歳未満では 6 割超となりました。男女別にみると、男性の方が「肥満 1 度」の割合が高く、女性の方が「低体重」の割合が高くなっています。

中学生全体でのローレル指数では、「ふつう」が約 5 割、「やせすぎ」、「やせぎみ」の合計が 3 割超となっています。小学生全体では、「ふつう」が 5 割超、「やせぎみ」が 2 割弱となっています。男女別でみると、中学生の男性が「やせすぎ」と「やせぎみ」の合計が約 4 割となっています。



※全体には性別不明を含む

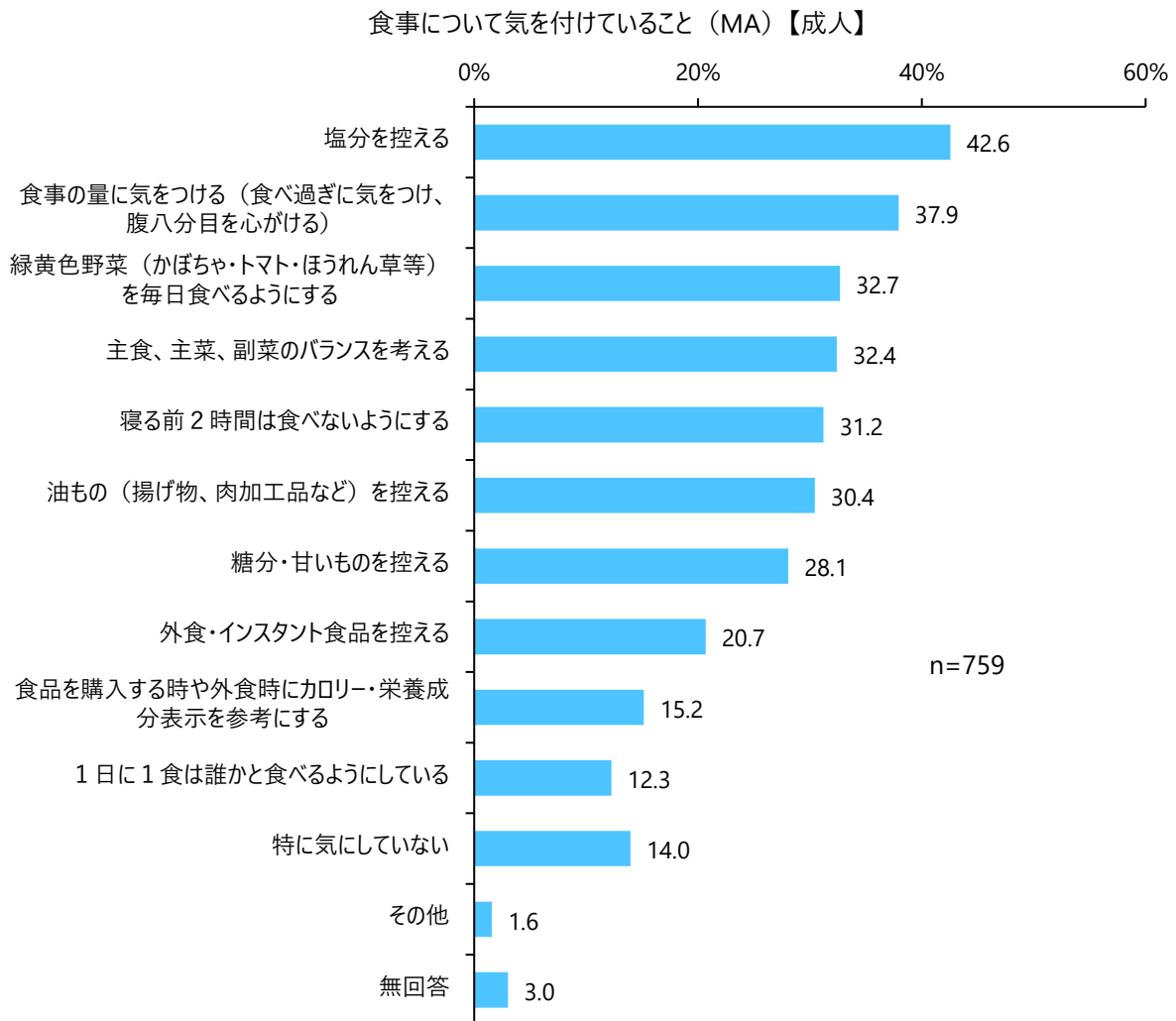


※全体には性別不明を含む



（6）食事について気を付けていること【成人】

成人が食事について気を付けていることについて、「塩分を控える」が42.6%と最も高く、次いで「食事の量に気をつける（食べ過ぎに気をつけ、腹八分目を心がける）」が37.9%、「緑黄色野菜（かぼちゃ・トマト・ほうれん草等）を毎日食べるようにする」が32.7%と続いています。

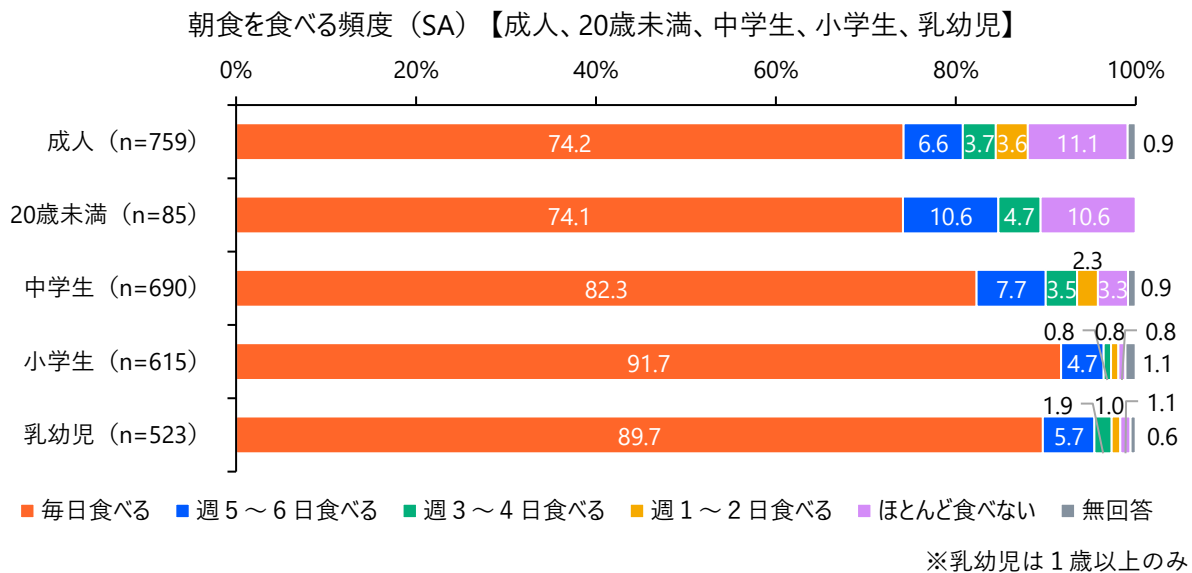


健康のまちづくりキャッチフレーズ 優秀作品

「よくかんで 素材の味を たのしもう」

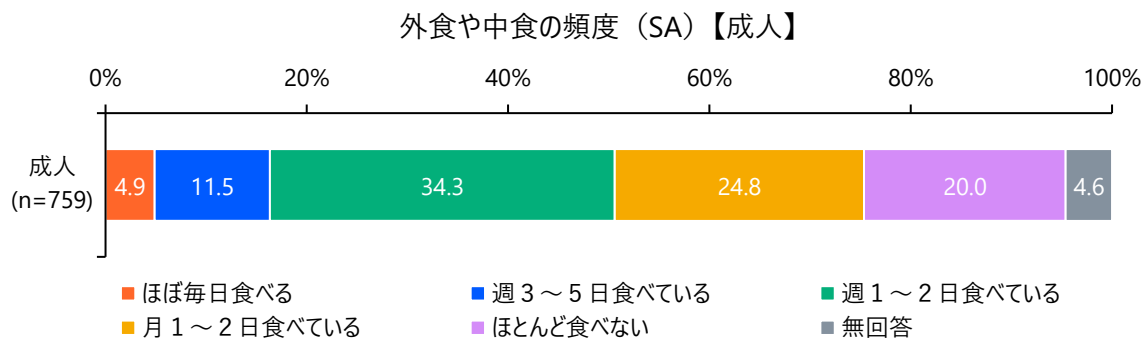
(7) 朝食を食べる頻度【成人、20歳未満、中学生、小学生、乳幼児】

朝食を食べる頻度について、成人と20歳未満は「毎日食べる」が7割超、中学生では約8割、小学生と乳幼児では約9割となっています。成人と20歳未満では、「ほとんど食べない」が約1割になっています。



(8) 外食や中食の頻度【成人】

成人における外食や中食について、「週1～2日食べている」が34.3%と最も高く、次いで、「月1～2日食べている」が24.8%、「ほとんど食べない」が20.0%と続いています。

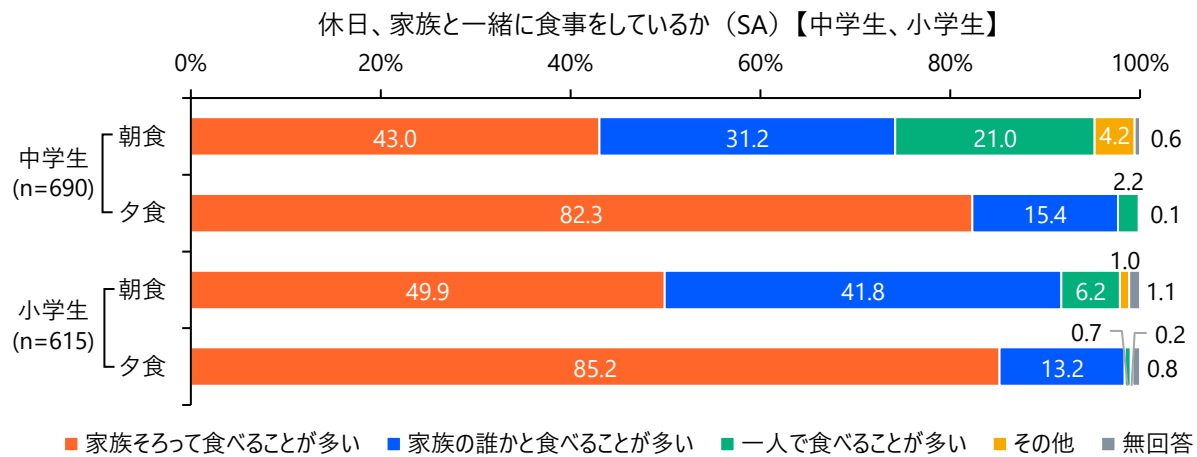
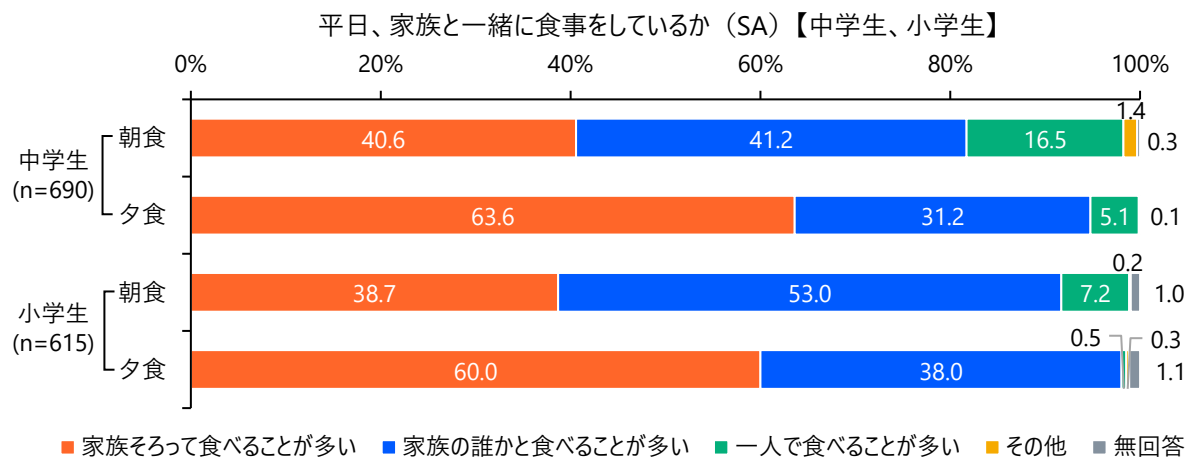




（９）家族と一緒に食事をしているか【中学生、小学生】

中学生と小学生に家族と一緒に食事をしているか尋ねたところ、「家族そろって食えることが多い」と「家族の誰かと食えることが多い」の合計が、平日の朝食では中学生で約８割、小学生で約９割となっており、平日の夕食では、中学生、小学生ともに９割超となっています。

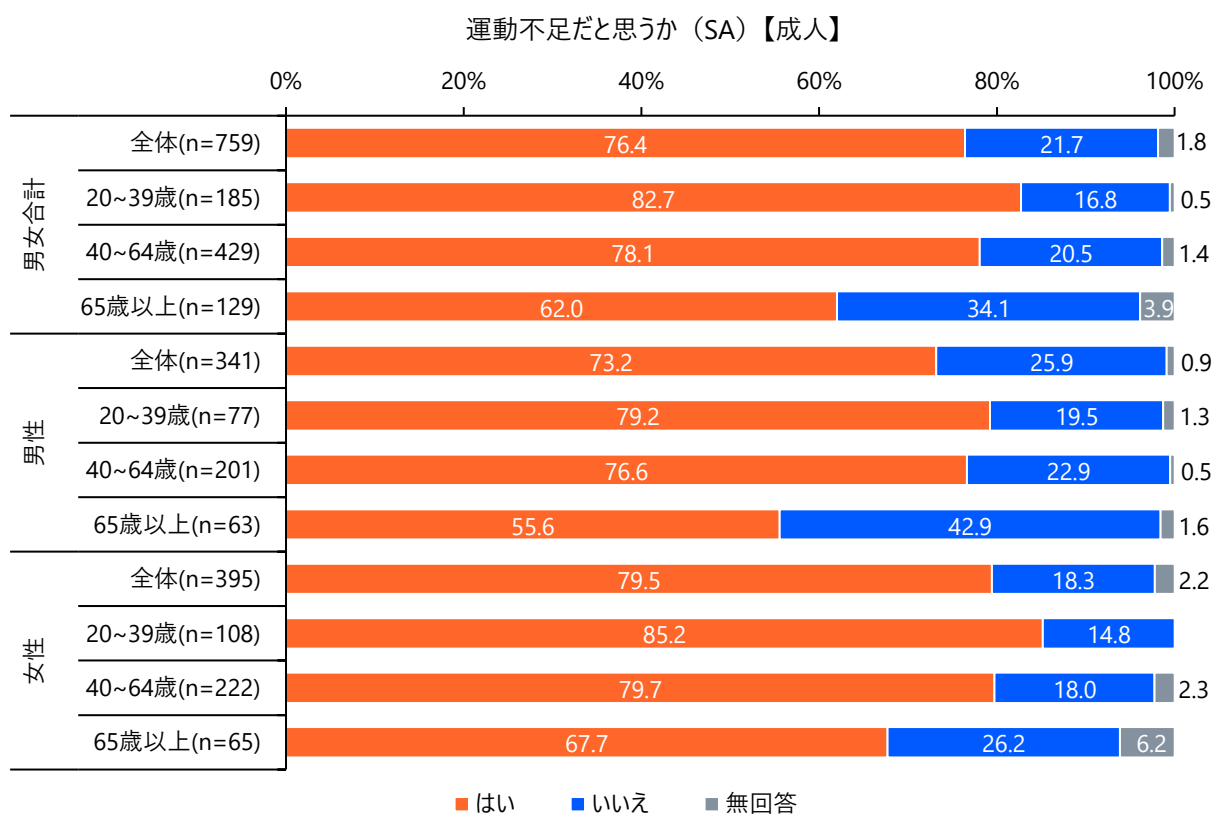
休日の朝食では、「家族そろって食えることが多い」と「家族の誰かと食えることが多い」の合計が、中学生で７割超、小学生で約９割となっています。また、休日の夕食では、中学生、小学生ともに９割超となっています。



(10) 運動不足を感じている人の割合【成人】

成人で運動不足を感じている人の割合は、全体で7割超となっています。年齢別でみると20～39歳と40～64歳で8割前後、65歳以上で約6割となり、年齢が上がるにつれてその割合は低くなっています。

男女別でみると、男性よりも女性の方が運動不足を感じている人の割合が全ての年齢層で高くなっています。



※男女合計の全体には年齢・性別不明を含む

健康のまちづくりキャッチフレーズ 優秀作品

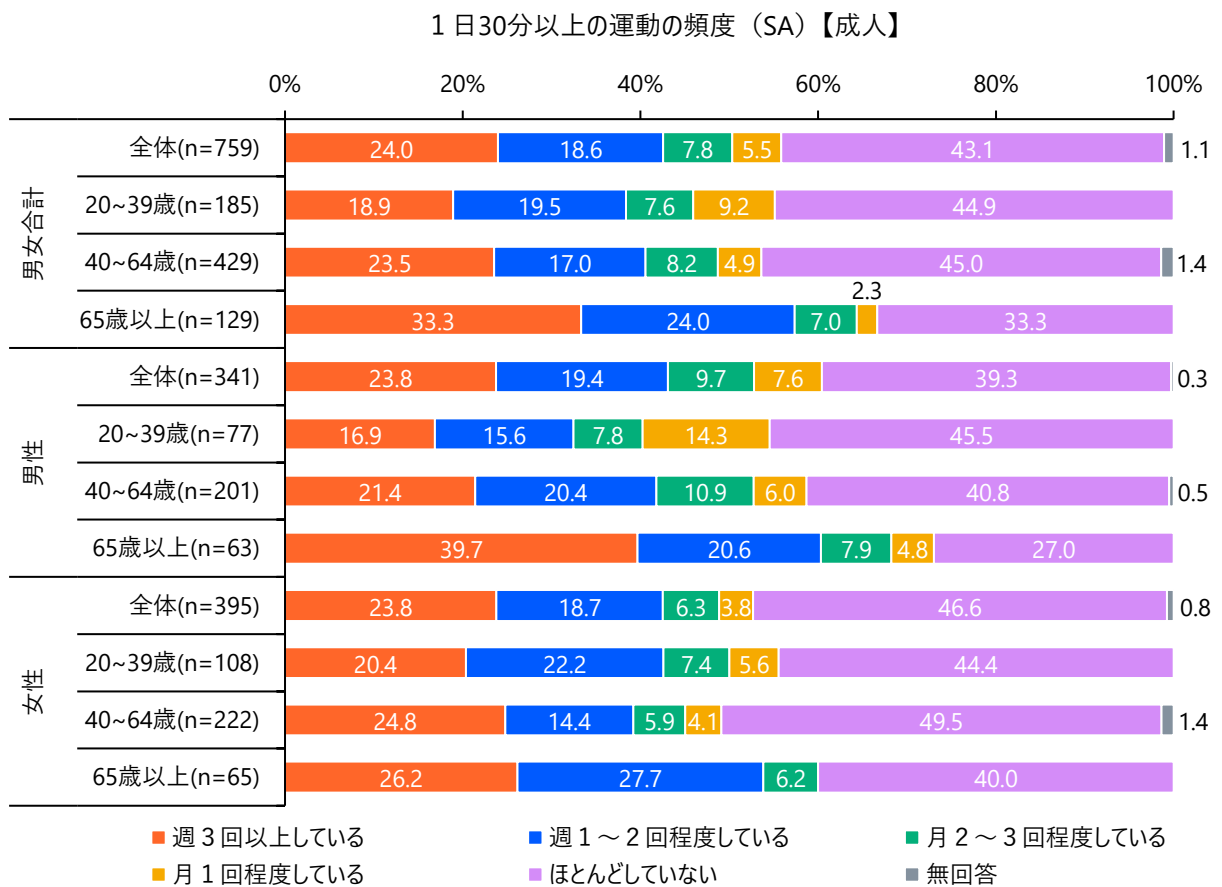
「無理せずに 歩いてみよう 一歩ずつ」



(11) 1日30分以上の運動をする頻度【成人】

1日30分以上の運動をする頻度について、成人全体では週1回以上している人の割合が約4割となっています。一方で、「ほとんどしていない」も約4割となっています。年齢別でみると65歳以上では週1回以上の割合が6割弱となっており、他の年代に比べ割合が高くなっています。

男女別にみると、20～39歳における週1回以上の割合が、男性よりも女性の方が高くなっています。



※男女合計の全体には年齢・性別不明を含む

■ 休養・心の健康

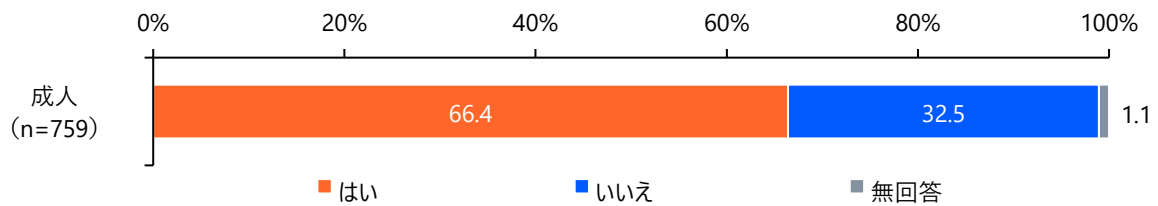
(12) ストレスを感じているか【成人、20歳未満、中学生、小学生、乳幼児保護者】

ストレスを感じている人の割合について、成人では66.4%となりました。

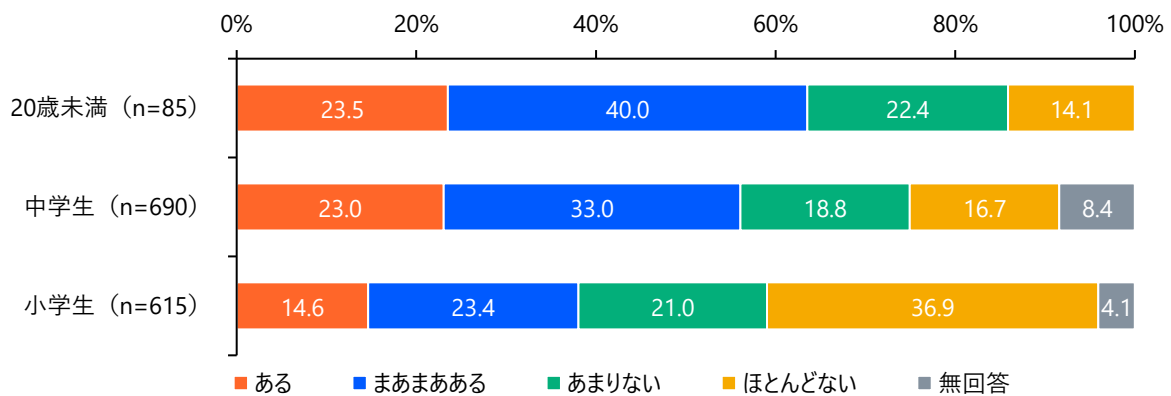
20歳未満での日頃のストレスについては「ある」と「まあまあある」の合計が6割超、中学生では5割半ば、小学生では4割弱となりました。

子育てをしていてストレスを感じることがある乳幼児の保護者は約7割となっています。

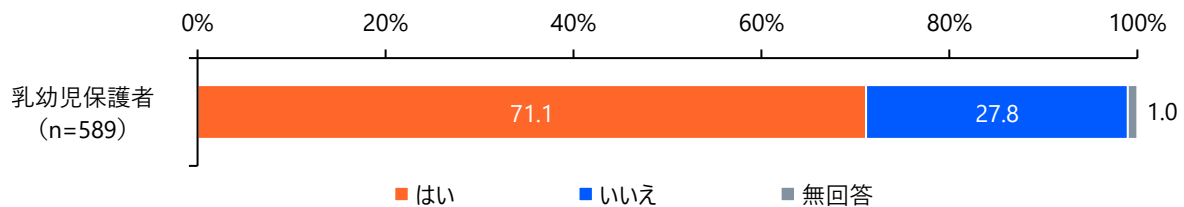
最近1ヶ月間に、イライラやストレスで精神的な疲れを感じたことがあるか（SA）【成人】



日頃、何らかのストレスがあるか（SA）【20歳未満、中学生、小学生】



子育てをしていてストレスを感じることがあるか（SA）【乳幼児保護者】

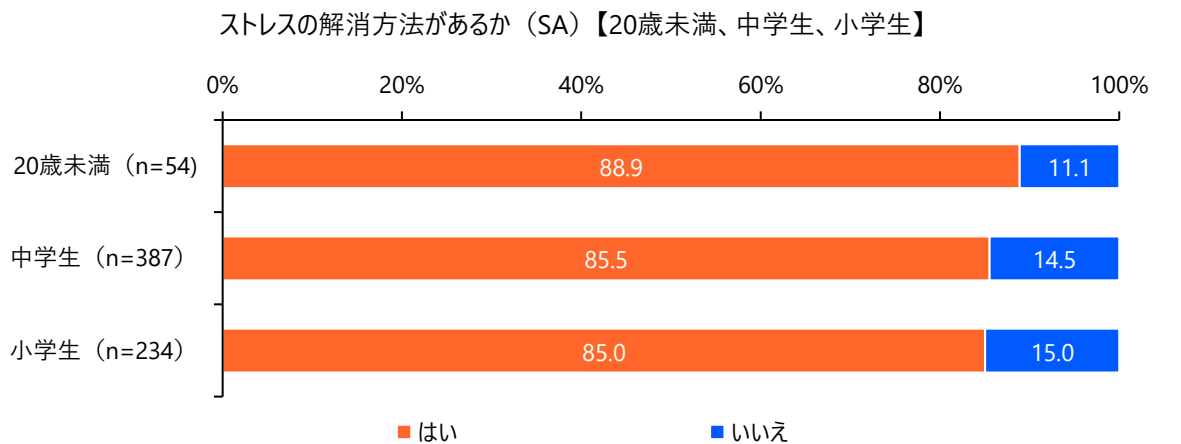
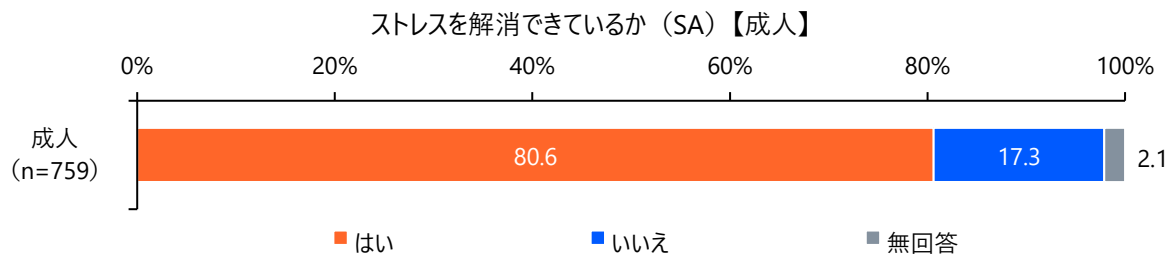




(13) ストレスの解消ができているか【成人、20歳未満、中学生、小学生】

成人におけるストレスを解消できている人の割合は約8割となっています。

20歳未満、中学生、小学生において、ストレスの解消方法があると回答した人は8割半ばから9割弱となっています。



※ストレスが「ある」、「まあまあある」と回答した人のみ

健康のまちづくりキャッチフレーズ 優秀作品

「運動で 心も体も リフレッシュ」

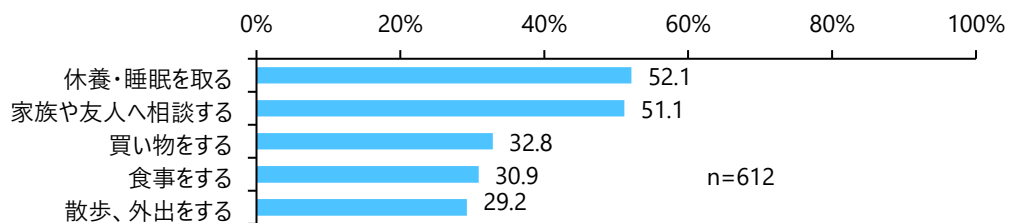
(14) ストレスの解消方法【成人、20歳未満、中学生、小学生、乳幼児保護者】

ストレスの解消方法について、成人では「休養・睡眠を取る」、「家族や友人へ相談する」の割合が高くなっています。

また、20歳未満と中学生では「スポーツをしたり、音楽を聴く」、「ゆっくり休む（ねる）」の割合が高く、小学生では「ゲームをする」、「ゆっくり休む（ねる）」が高くなっています。

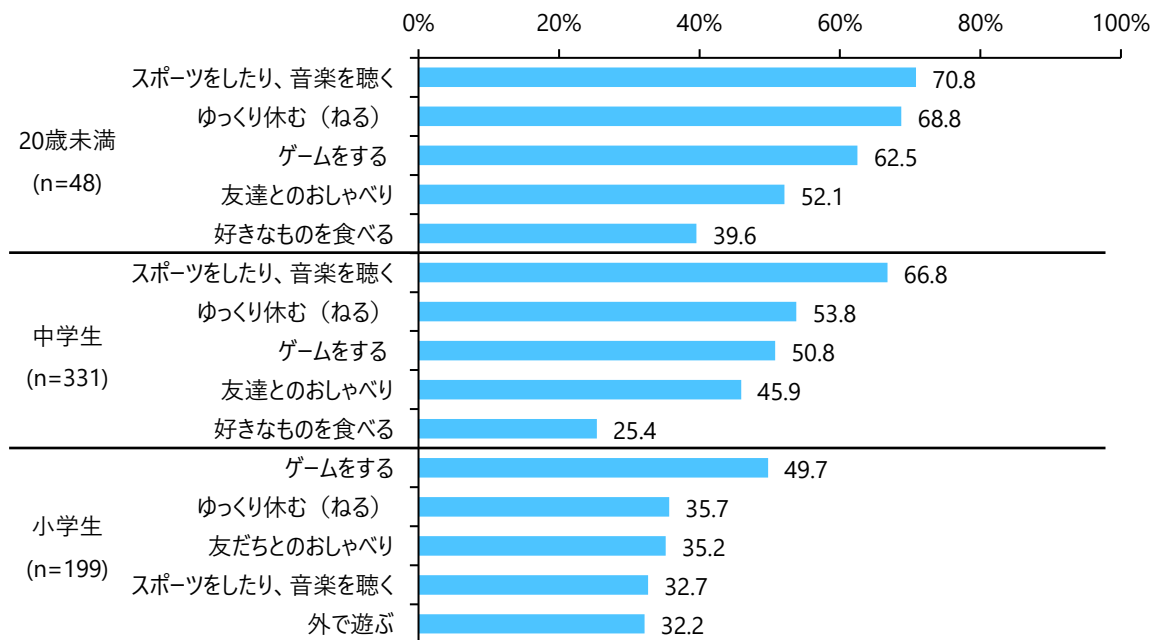
乳幼児保護者においては、「家族・友人などとの会話・相談」、「休養・睡眠」が高くなっています。

ストレスの解消方法（MA）上位5項目【成人】



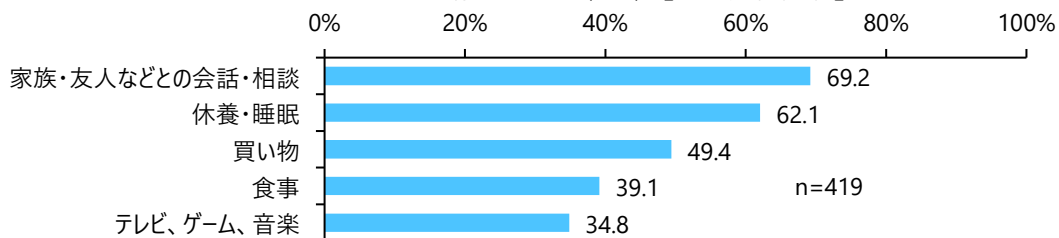
※ストレスを解消できていると回答した人のみ

ストレスを感じたときの対処法（MA）上位5項目【20歳未満、中学生、小学生】



※ストレスの解消方法があると回答した人のみ

子育てのストレスを解消する方法（MA）【乳幼児保護者】



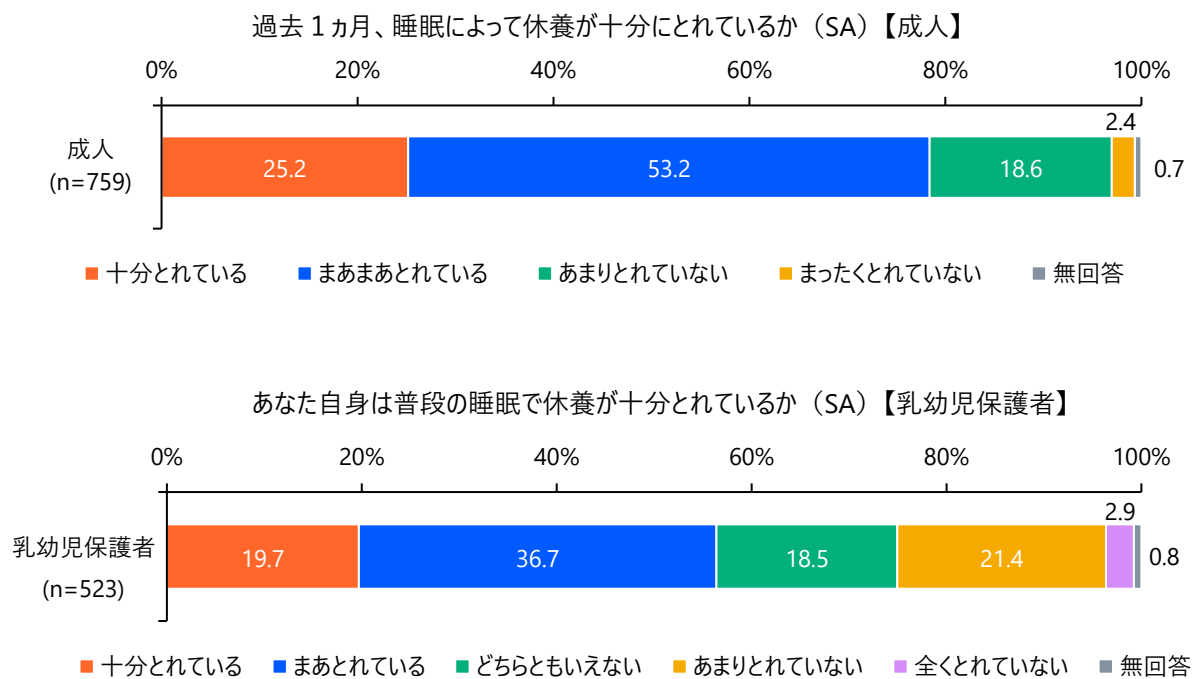
※子育てをしていてストレスを感じることがあると回答した人のみ



(15) 睡眠で休養が取れているか【成人、乳幼児保護者】

睡眠で休養が取れているかについて、成人では「十分とれている」と「まあまあとれている」の合計が8割弱となっています。

乳幼児の保護者においては、「十分とれている」と「まあとれている」の合計が5割半ばとなっています。一方で、「あまりとれていない」と「全くとれていない」の合計が2割半ばとなっています。



健康のまちづくりキャッチフレーズ 優秀作品

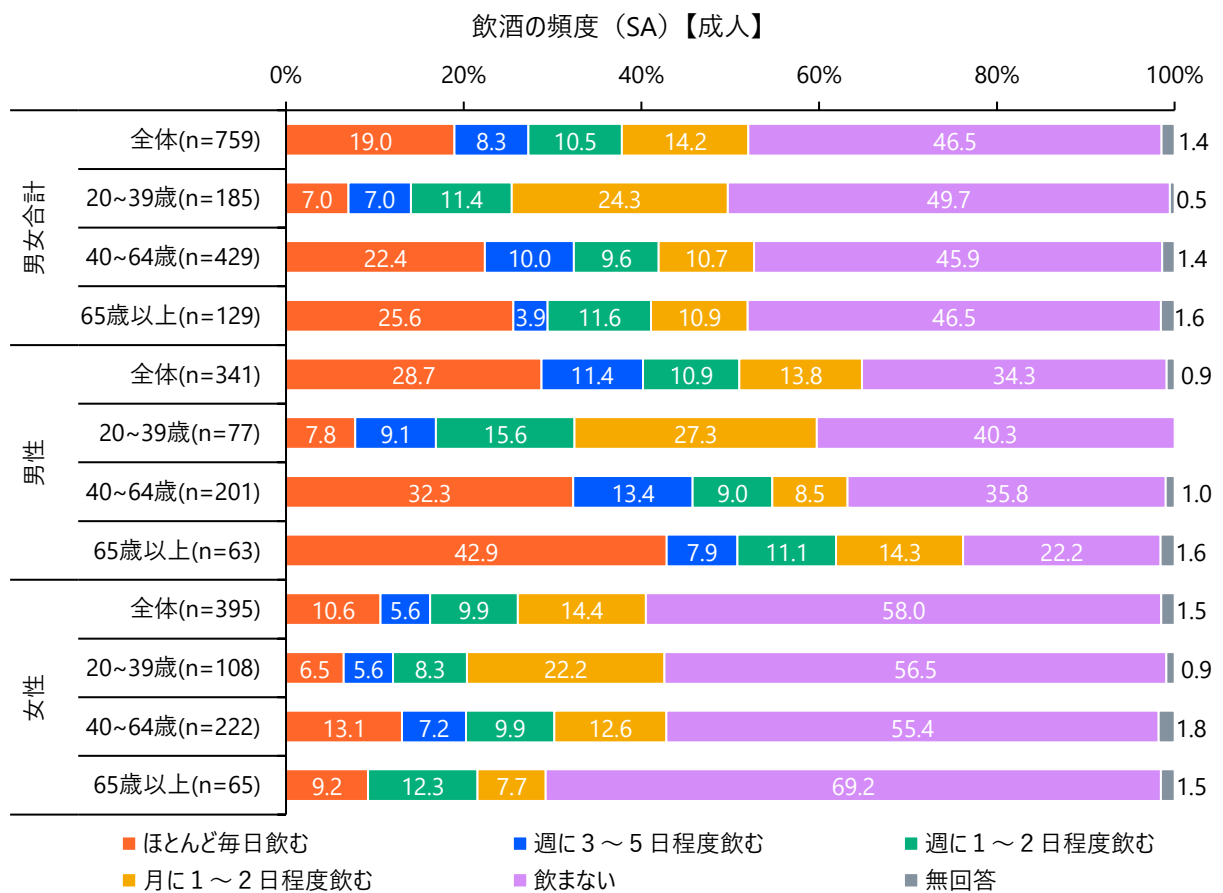
「疲れたら 心と体を 一休み」

■ 飲酒・喫煙

(16) 飲酒の頻度【成人】

飲酒の頻度について、成人全体では「飲まない」が約半数を占めています。年齢別でみると、年齢があがるにつれて飲酒の頻度が高くなっています。

男女別にみると、女性の方が「飲まない」の割合が高く、男性よりも飲酒の頻度が低くなっています。



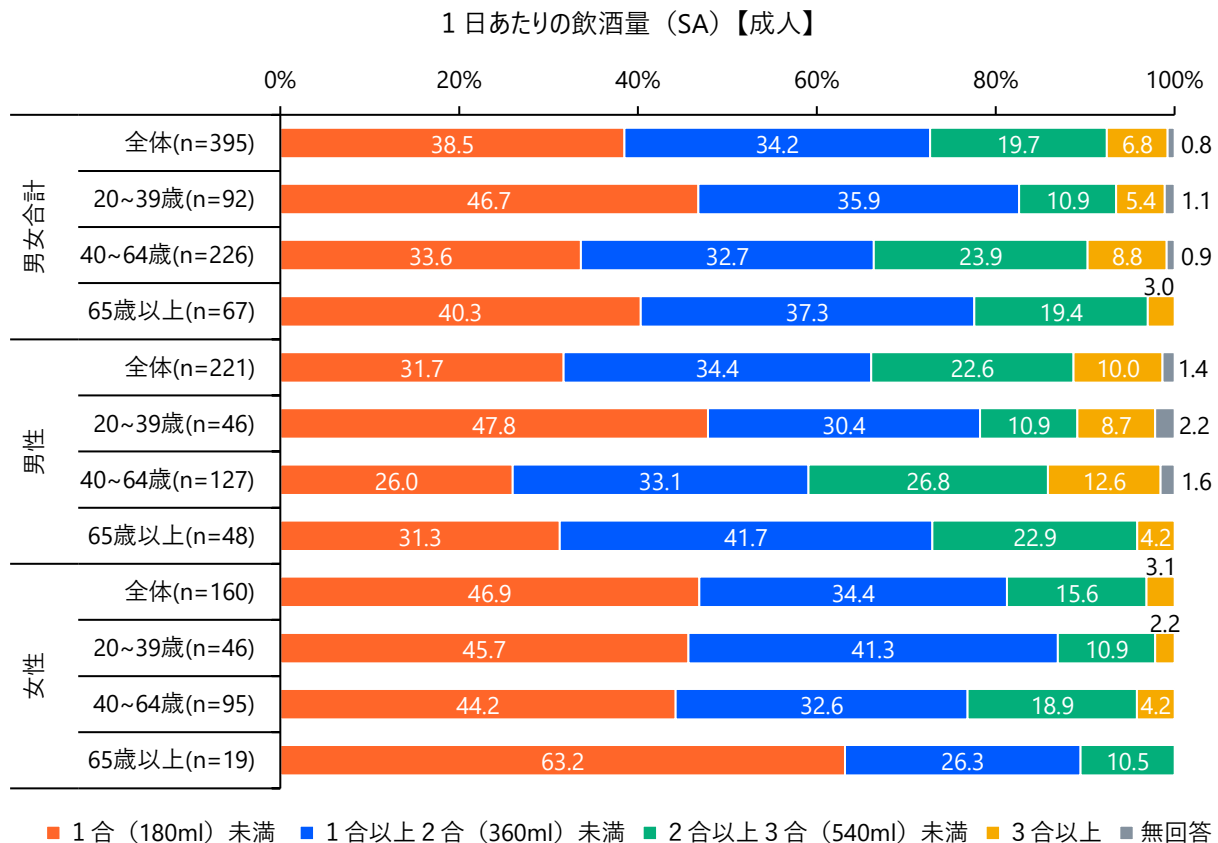
※男女合計の全体には年齢・性別不明を含む



(17) 1日あたりの飲酒量【成人】

飲酒をする人における1日あたりの飲酒量は、成人全体では「1合未満」が38.5%、「1合以上2合未満」が34.2%となっています。年齢別でみると、40～64歳で2合以上と回答した割合が約3割となっており、他の年代よりも1日あたりの飲酒量が多くなっています。

男女別でみると、男性よりも女性の方が1日あたりの飲酒量が少ない傾向にあります。



※お酒を飲むと回答した方のみ

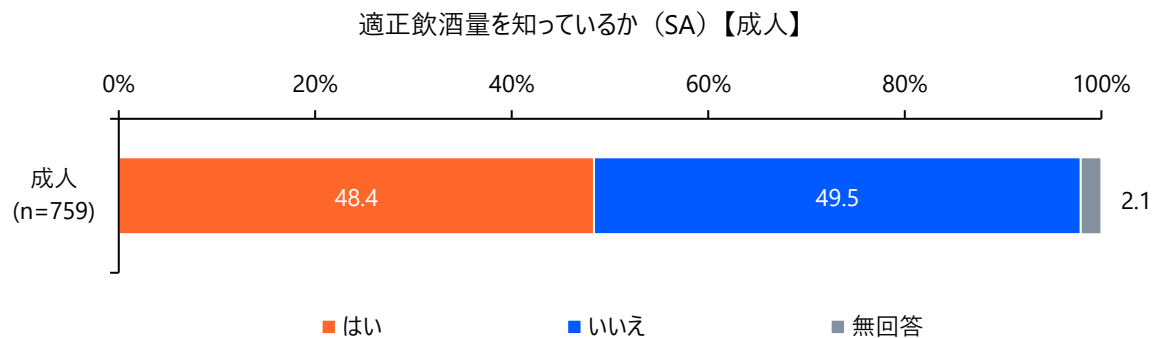
※男女合計の全体には年齢・性別不明を含む

健康のまちづくりキャッチフレーズ 優秀作品

「節度ある 飲酒でつくる 笑顔と健康」

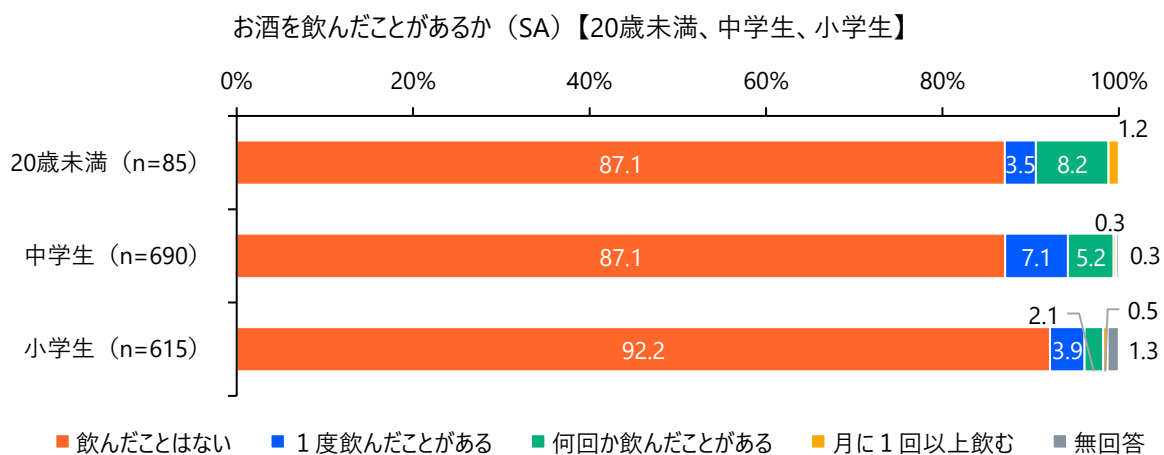
(18) 適正飲酒量の認知度【成人】

適正飲酒量を知っている人の割合は約半数となっています。



(19) 未成年者の飲酒経験【20歳未満、中学生、小学生】

未成年者の飲酒経験については、いずれの年代においても「飲んだことはない」が9割前後となっています。一方で、「月に1回以上飲む」が、20歳未満では1.2%（1人）、中学生では0.3%（2人）、小学生では0.5%（3人）となっています。

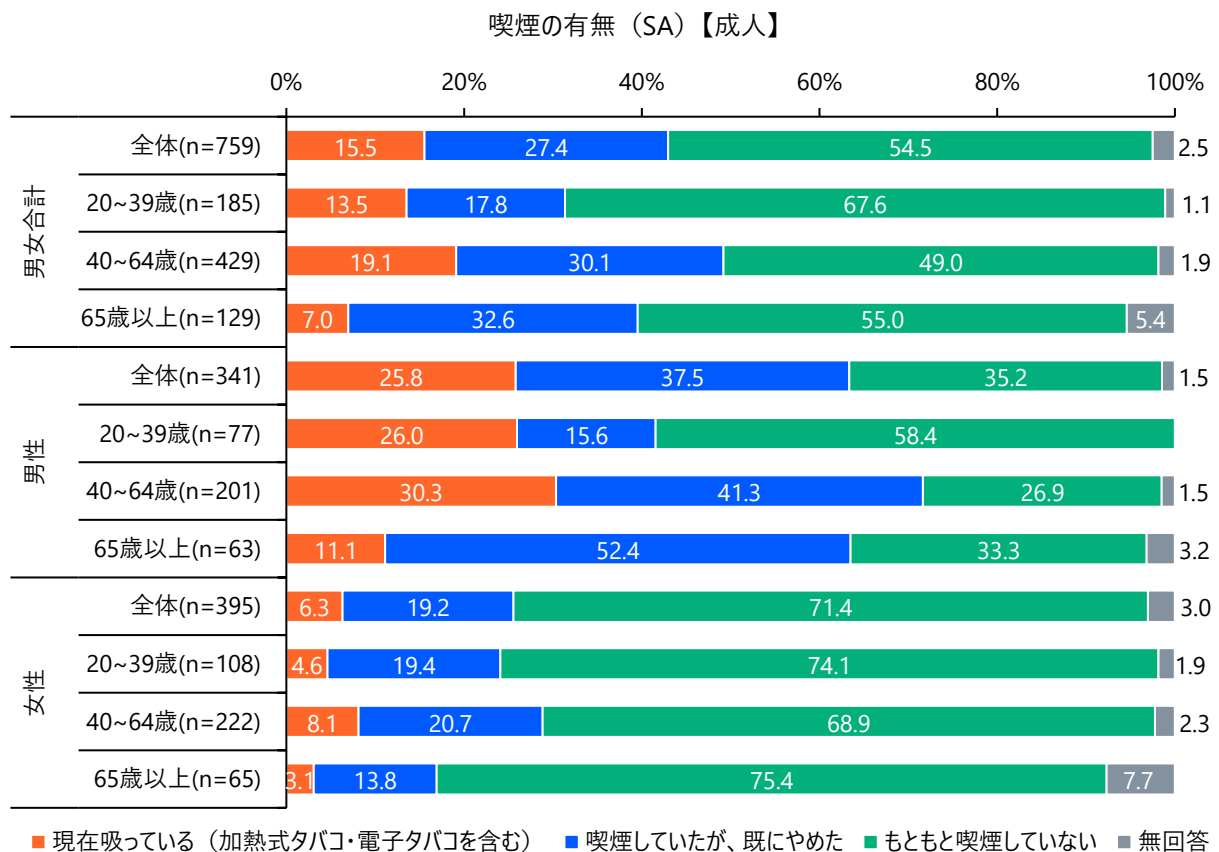




(20) 喫煙習慣【成人】

現在喫煙をしているという人は、成人全体で 15.5%となっています。年齢別で見ると、40～64 歳で 2 割近くになっています。

また、男女別にみると、女性よりも男性の方が喫煙の割合が高くなっています。



※男女合計の全体には年齢・性別不明を含む

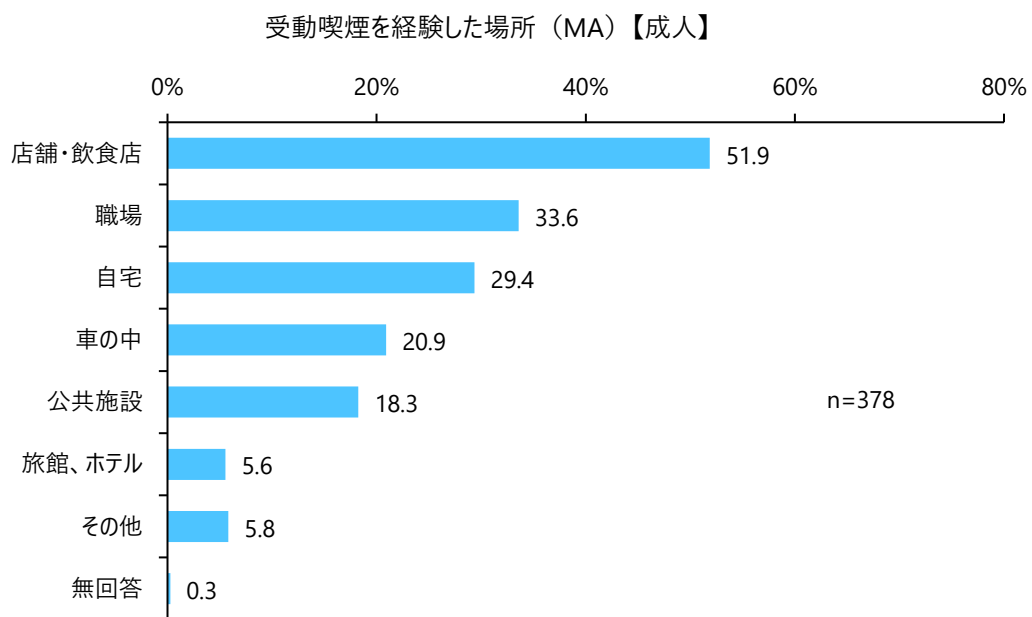
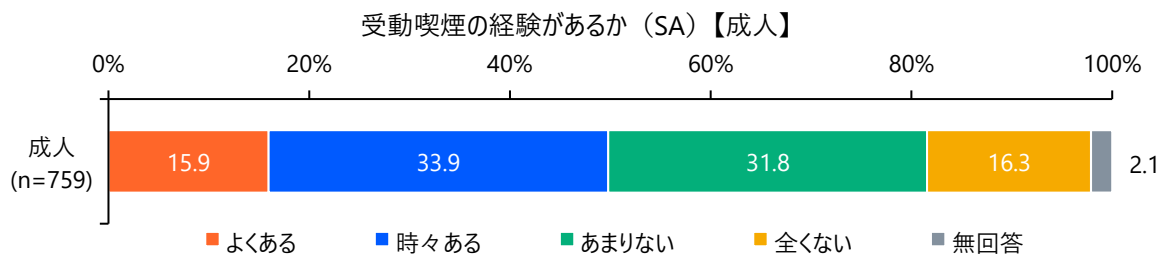
健康のまちづくりキャッチフレーズ 優秀作品

「禁煙で 病気のリスク 減少を」

(21) 受動喫煙の経験【成人】

成人における受動喫煙の経験について、「よくある」と「時々ある」の合計が約半数を占めています。

また、受動喫煙を経験した場所については、「店舗・飲食店」が51.9%と最も高く、次いで「職場」が33.6%、「自宅」が29.4%となっています。

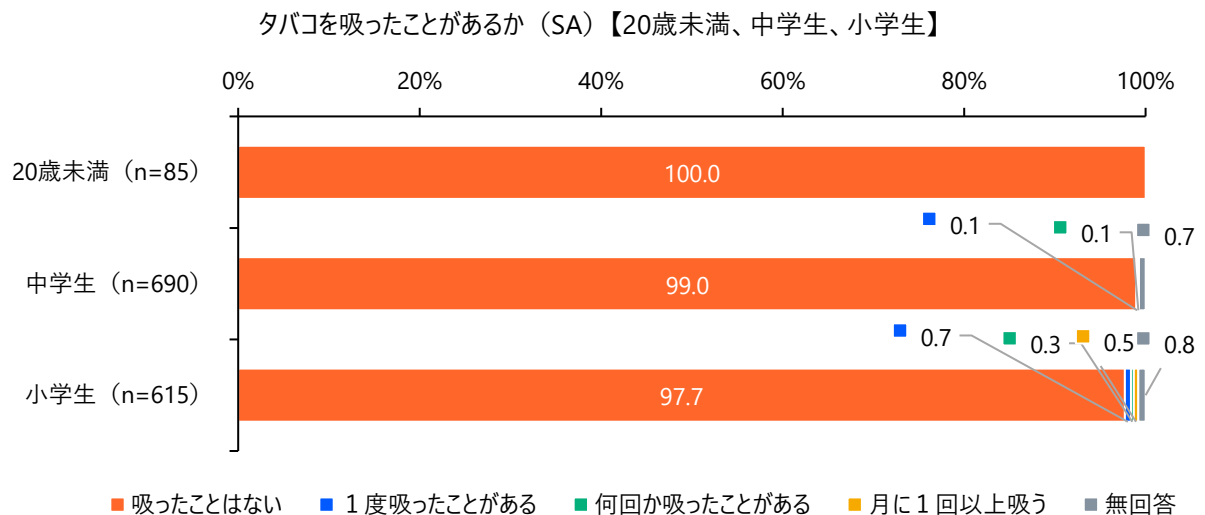


※受動喫煙の経験があると回答した人のみ



(22) 未成年の喫煙経験【20歳未満、中学生、小学生】

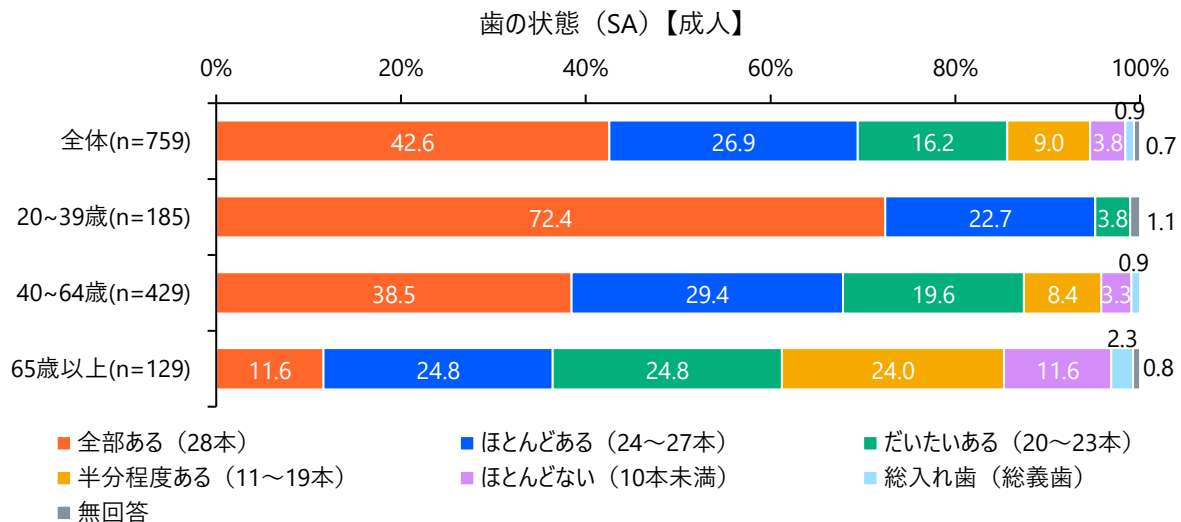
未成年者の喫煙経験については、いずれの年代においても、「吸ったことはない」がほぼ100%となっています。しかし、中学生では「何回か吸ったことがある」が0.1%（1人）、小学生では、「何回か吸ったことがある」が0.3%（2人）、「月に1回以上吸う」が0.5%（3人）となっています。



■ 口腔環境

(23) 歯の状態【成人】

歯の状態について、成人全体では、歯が24本以上あると回答した人は約7割となっています。年齢別にみると、20～39歳で歯が全てある人は約7割、40～64歳で24歯以上ある人は7割弱、65歳以上で20歯以上ある人は約6割となっています。

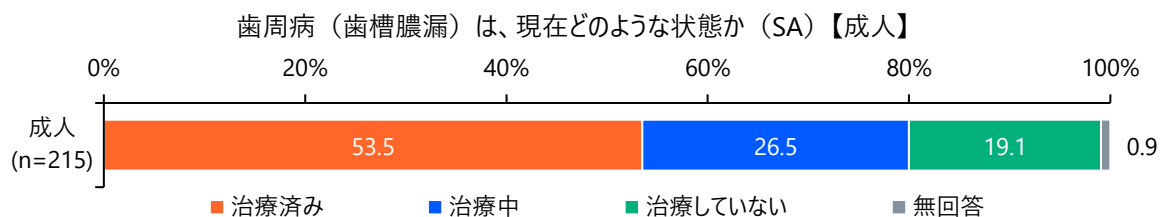
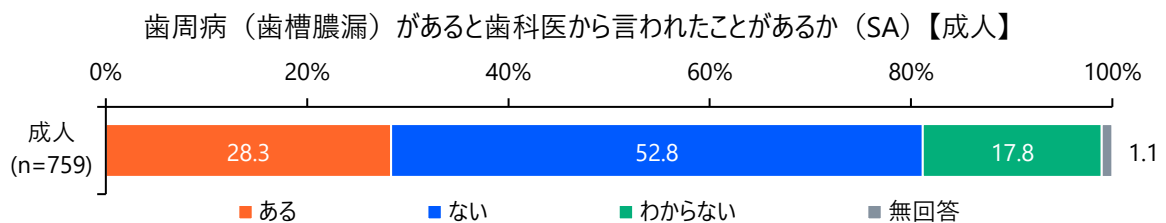


※全体には年齢不明を含む

(24) 歯周病の状況【成人】

歯周病があると歯科医に言われたことがある人は、28.3%となっています。

また、歯周病の状態については、「治療済み」と「治療中」の合計が8割となっています。

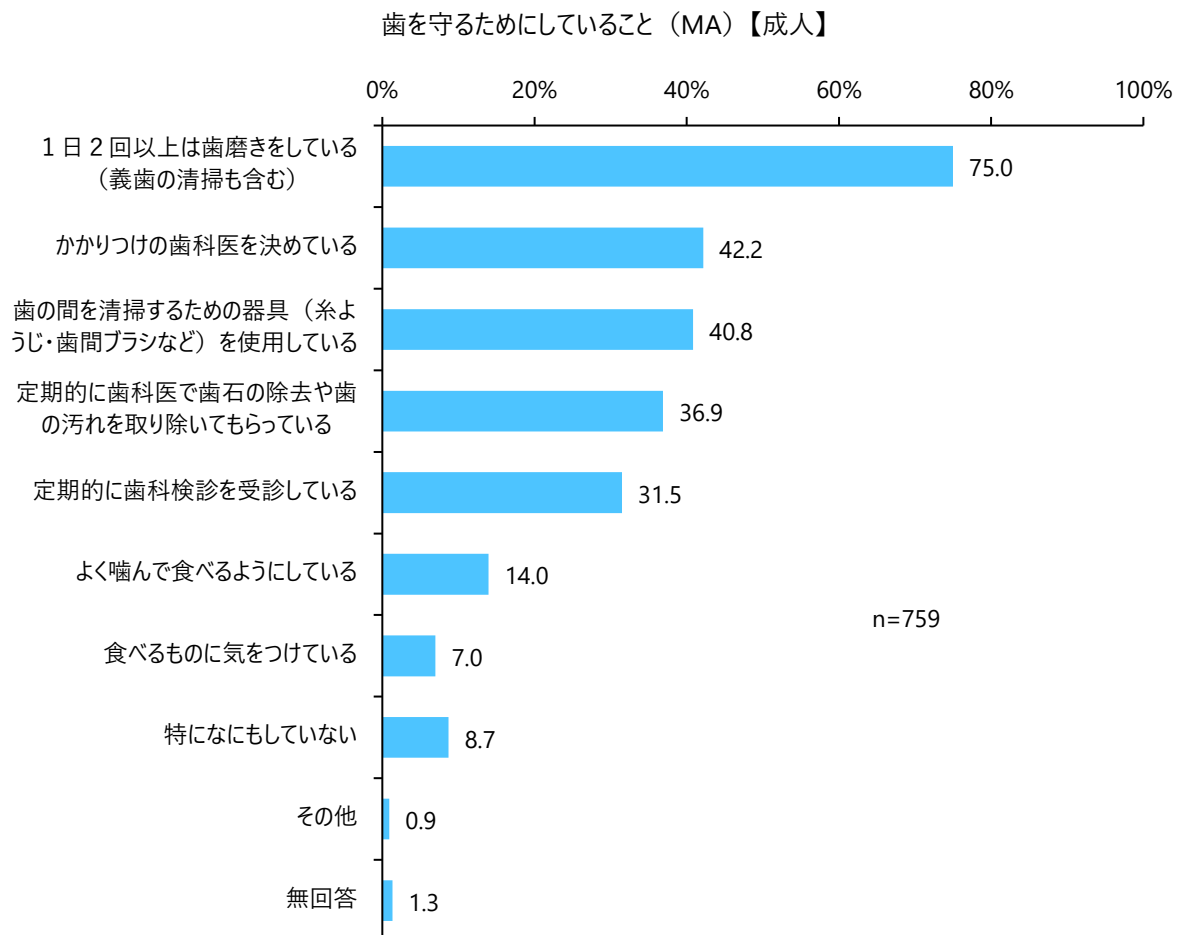


※歯周病があると歯科医に言われたことがある人のみ



(25) 歯を守るためにしていること【成人】

歯を守るためにしていることについては、「1日2回以上は歯磨きをしている」が75.0%と最も高く、次いで「かかりつけの歯科医を決めている」が42.2%、「歯の間を清掃するための器具を使用している」が40.8%となっています。



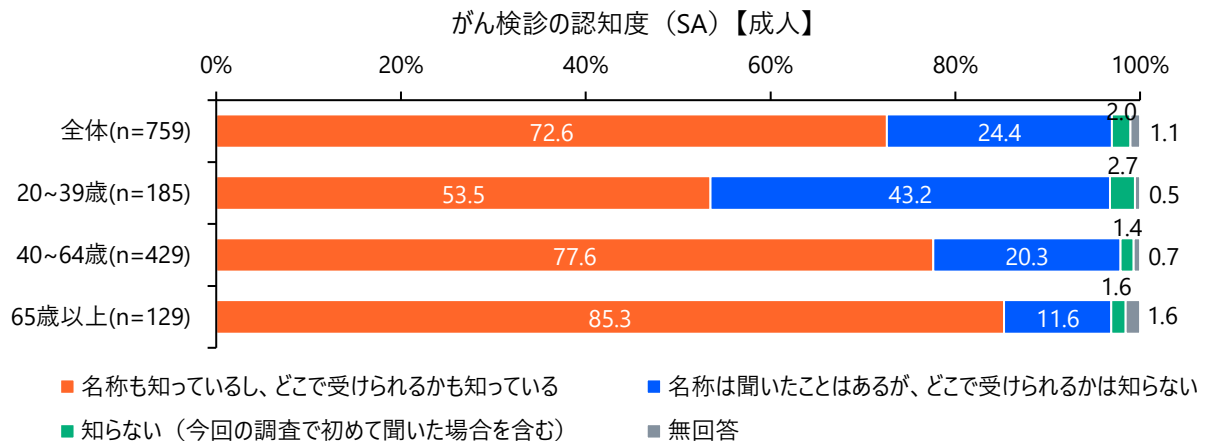
健康のまちづくりキャッチフレーズ 優秀作品

「歯みがきは 病気予防の 第一歩」

■ その他

(26) がん検診の認知度【成人】

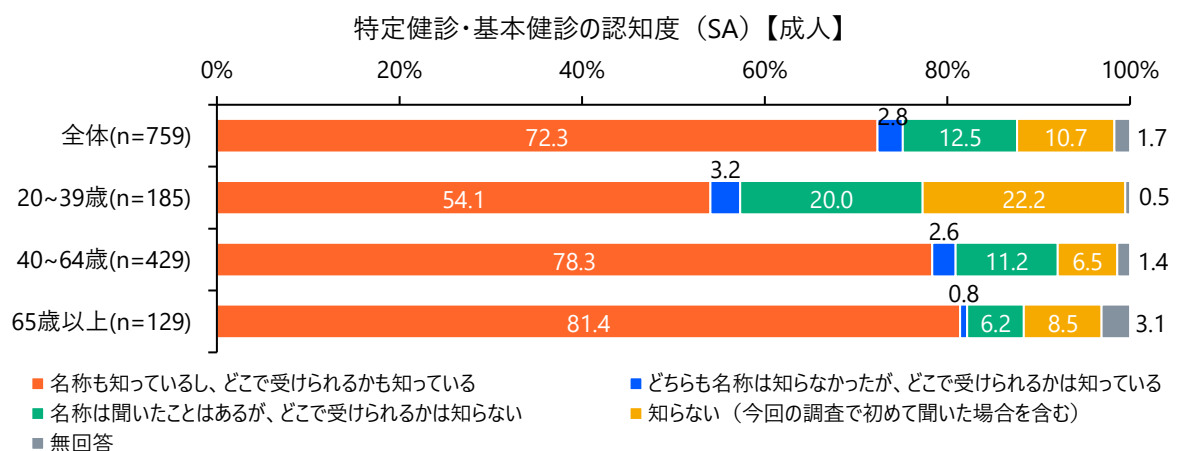
がん検診の認知度について、成人全体では「名称も知っているし、どこで受けられるかも知っている」が72.6%となっています。年齢別にみると、20～39歳では53.5%、40～64歳では77.6%、65歳以上では85.3%と、年齢が上がるにつれて認知度も高くなっています。



※全体には年齢不明を含む

(27) 特定健診・基本健診の認知度【成人】

特定健診・基本健診の認知度について、成人全体では「名称も知っているし、どこで受けられるかも知っている」が72.3%となっています。年齢別に見ると、20～39歳では54.1%、40～64歳では78.3%、65歳以上では81.4%と、年齢が上がるにつれて認知度も高くなっています。

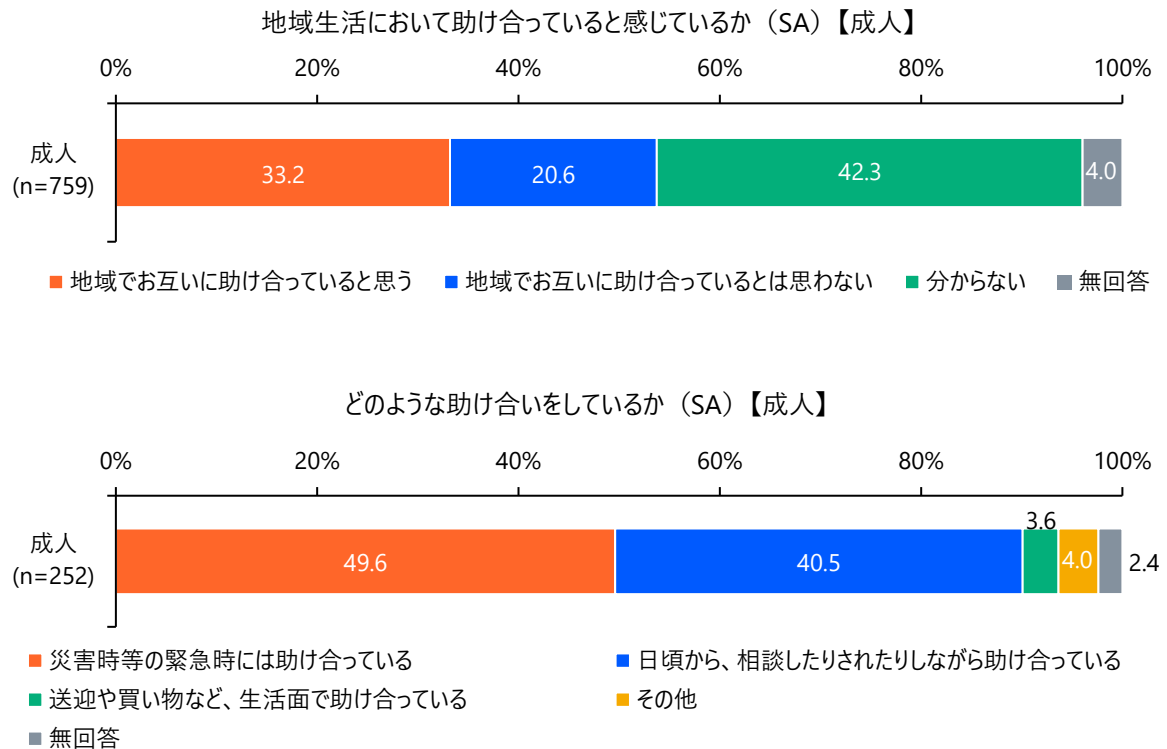


※全体には年齢不明を含む



(28) 地域における助け合い【成人】

地域における助け合いについて、「地域でお互いに助け合っていると思う」と回答した人は33.2%となっています。また、どのような助け合いをしているかについては、「災害時等の緊急時には助け合っている」が49.6%と半数近くを占め、次いで「日頃から、相談したりされたりしながら助け合っている」が40.5%となっています。

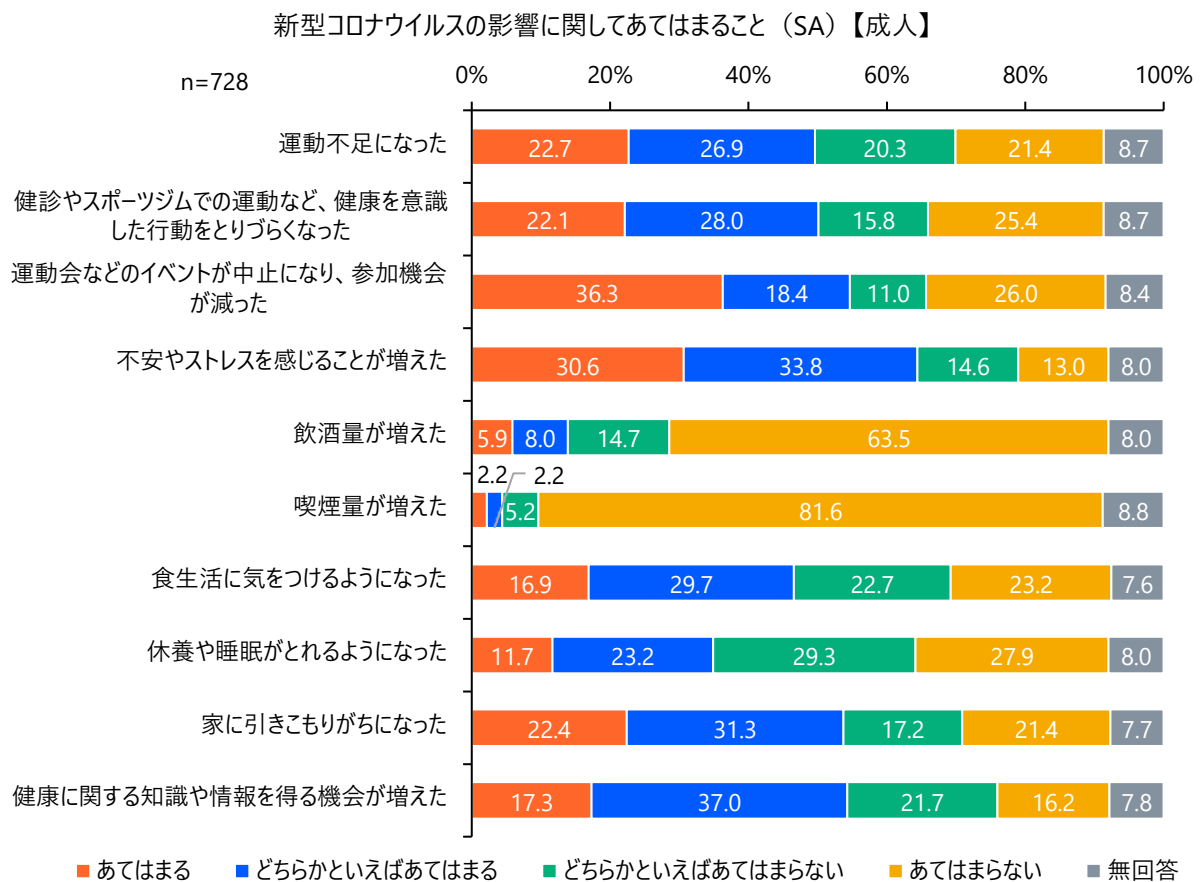


※「地域でお互いに助け合っていると思う」と回答した人のみ

(29) 新型コロナウイルス感染症の影響【成人、20歳未満、中学生、小学生、乳幼児】

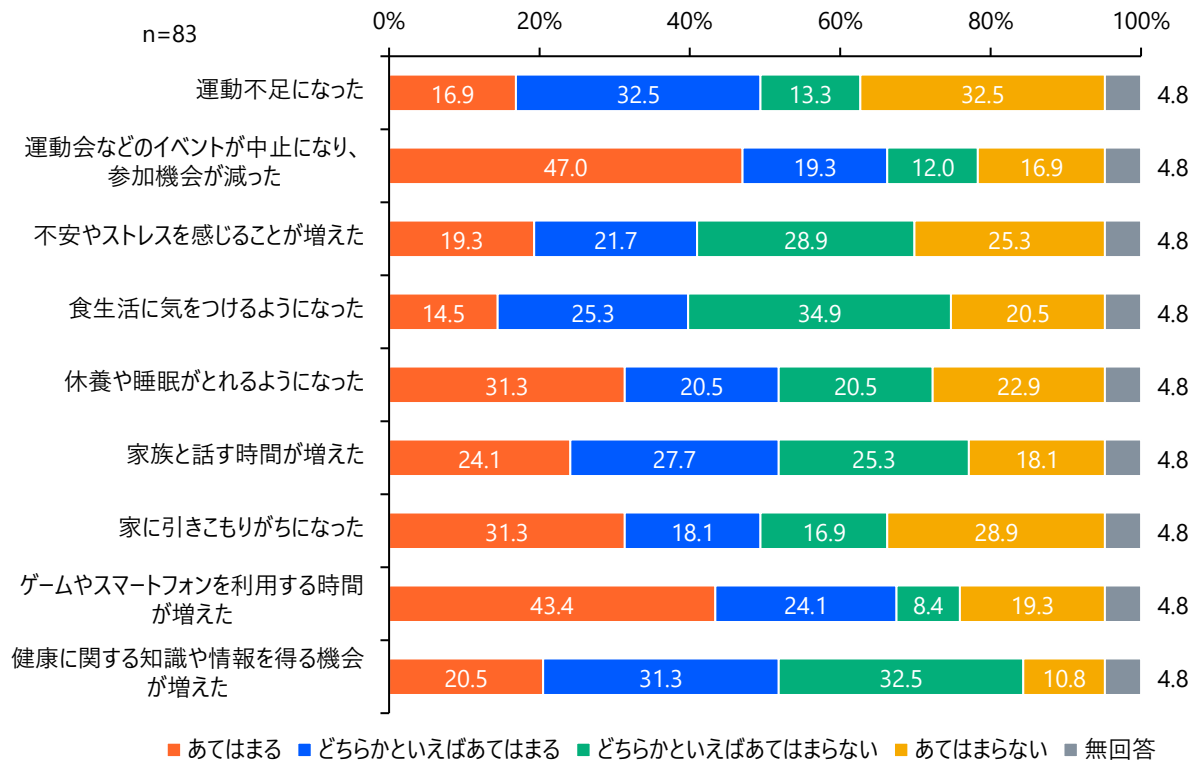
新型コロナウイルス感染症の影響として、全体的に『運動不足になった』や『家に引きこもりがちになった』などについて「あてはまる」と「どちらかといえばあてはまる」の割合が高くなっており、感染予防に伴う行動制限の影響が窺われます。

一方で、『食生活に気をつけるようになった』や『健康に関する知識や情報を得る機会が増えた』などで「あてはまる」と「どちらかといえばあてはまる」の割合が高くなっており、健康意識向上への影響も見受けられます。

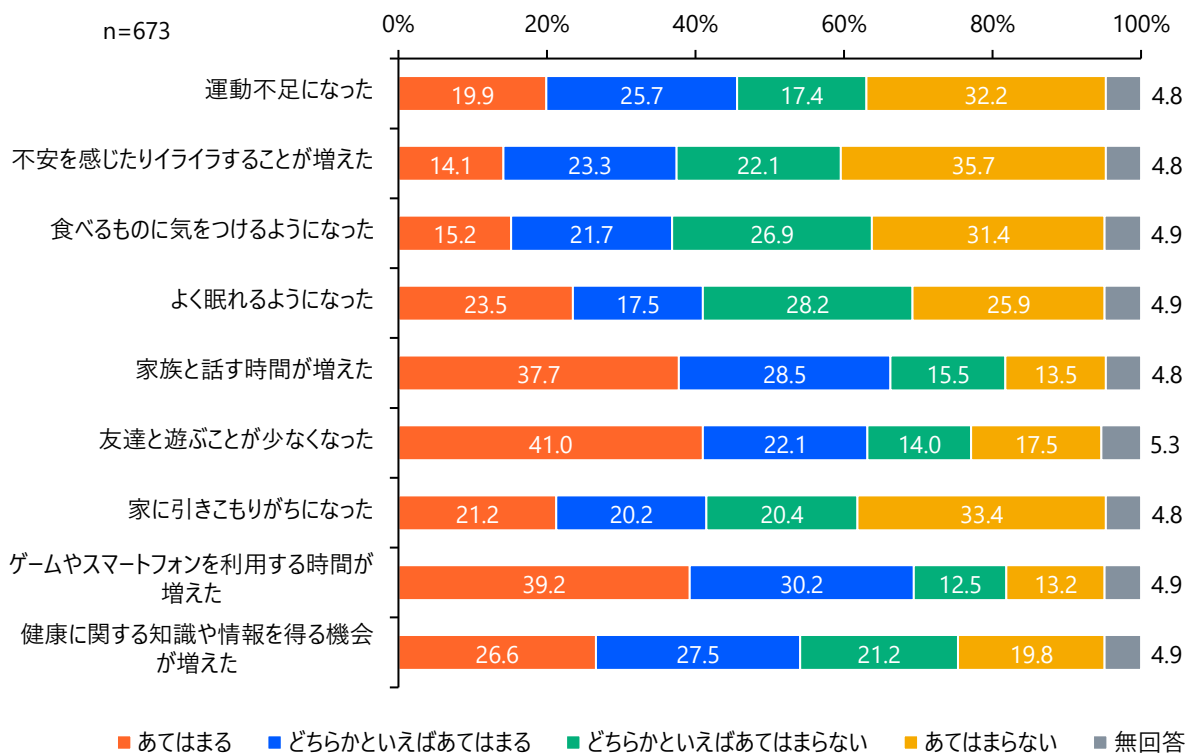




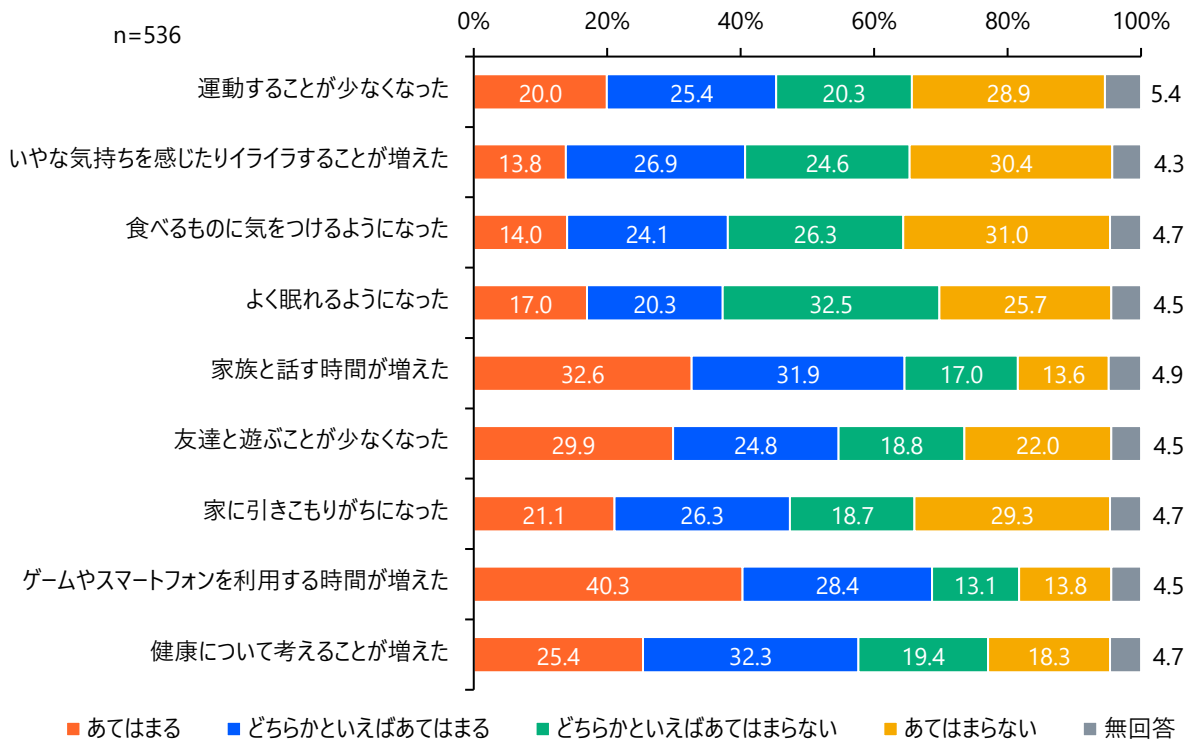
新型コロナウイルスの影響に関してあてはまること（SA）【20歳未満】



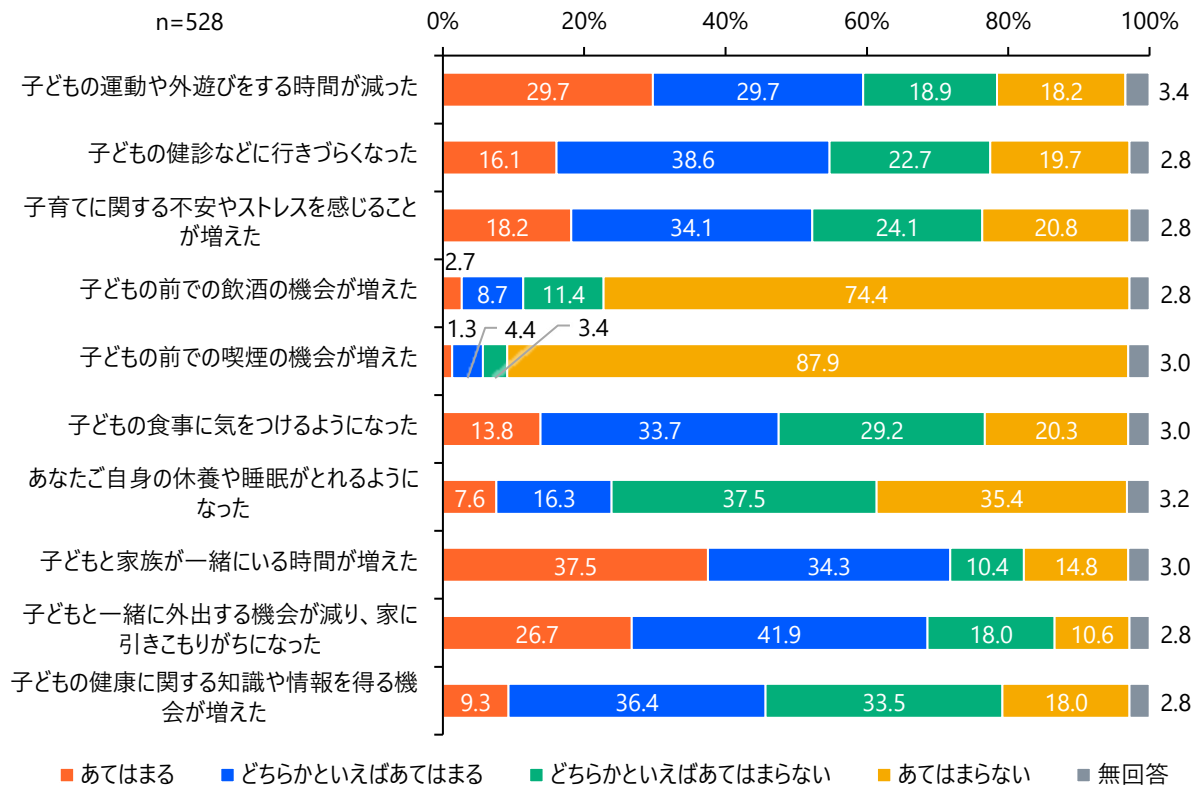
新型コロナウイルスの影響に関してあてはまること（SA）【中学生】



新型コロナウイルスの影響に関してあてはまること（SA）【小学生】



新型コロナウイルスの影響に関してあてはまること（SA）【乳幼児】



第4章 第3期健康のまちづくり計画の目標達成状況

現行の計画である第3期健康のまちづくり計画では、生活習慣病の予防や栄養・食生活、歯・口腔の健康などの分野において、57の指標を設定し、関係機関などと連携をしながら、目標の達成にむけ、町民の健康づくりに取り組んできました。

今回、第4期計画の策定にあたり、目標の達成状況を確認し、以下の基準で達成度を評価しました。なお、第3期計画の目標年度は令和2年度となっていますが、達成状況は基本的に令和3年度の実績値により確認をしています。

達成度評価の基準

- 達成度 A …… 目標値以上（達成）
- 達成度 B …… 改善されているが、目標値に届いていない
- 達成度 C …… 基準値*からほとんど変化が無い
- 達成度 D …… 基準値を下回っている

* 基準値は第3期計画策定時に確認した現況値。なお、基準値が設定されていない指標については、目標値を達成していない場合、達成度 B としています。

< 目標達成状況の概要 >

分野	達成度評価別の数				計
	A	B	C	D	
正しい知識の取得と 予防の実践	0 (0.0%)	4 (80.0%)	0 (0.0%)	1 (20.0%)	5 (100.0%)
がん検診や特定健診・ 基本健診の受診率の向上	0 (0.0%)	5 (31.3%)	1 (6.3%)	10 (62.5%)	16 (100.0%)
栄養・食生活	2 (50.0%)	0 (0.0%)	2 (50.0%)	0 (0.0%)	4 (100.0%)
身体活動・運動	1 (20.0%)	2 (40.0%)	1 (20.0%)	1 (20.0%)	5 (100.0%)
休養・こころの健康	2 (66.6%)	0 (0.0%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)	3 (100.0%)
飲酒	2 (40.0%)	1 (20.0%)	0 (0.0%)	2 (40.0%)	5 (100.0%)
喫煙	0 (0.0%)	8 (88.9%)	1 (11.1%)	0 (0.0%)	9 (100.0%)
歯・口腔の健康	2 (25.0%)	3 (37.5%)	0 (0.0%)	3 (37.5%)	8 (100.0%)
地域に根付いた健康づくり	1 (50.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)

1 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

(1) 正しい知識の取得と予防の実践

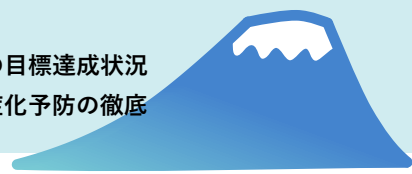
- 「健康寿命」や「生活習慣病」といった健康に関する言葉の認知度はいずれも向上していますが、目標値には届いていません。
- 町から情報収集する人については、第3期計画策定時よりも減少しており、引き続きの情報発信が必要です。

指標名	指標の対象	基準値	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和3年度)	達成度 評価
① 「健康寿命」の認知度の向上 ＜町独自の目標＞	成人	43.3%	80%	63.4%	B
② 「生活習慣病」の認知度の向上 ＜町独自の目標＞	成人	81.4%	100%	84.2%	B
③ 「メタボリックシンドローム」の認知度の向上 ＜町独自の目標＞	成人	81.7%	100%	82.7%	B
④ 「COPD」の認知度の向上 ＜国の目標に準拠＞	成人	19.7%	80%	21.1%	B
⑤ 町から情報収集する人の増加 ＜町独自の目標＞	成人	8.5%	基準値以上	5.9%	D

実績値の確認方法：全て町民アンケートにより確認。

キーワード

- 「健康寿命」とは・・・
健康上の問題で日常生活が制限されず、介護等を必要とせず健康に生活できる期間のことです。
- 「生活習慣病」とは・・・
食事や運動、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣が深く関わり、それらが要因となって引き起こされる病気（糖尿病、脳卒中、心臓病、高血圧など）のことです。
- 「メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）」とは・・・
腹部の周囲の内臓に脂肪が蓄積した内臓脂肪型肥満に加えて、高血圧・高血糖・脂質異常のうち2つ以上が組み合わさり、心臓病や脳卒中などになりやすい状態のことです。
- 「COPD（慢性閉塞性肺疾患）」とは・・・
有毒な粒子やガス（主にたばこの煙）の吸入による進行性の疾患で、運動時の呼吸困難、慢性の咳・痰などの症状があります。



(2) がん検診や特定健診・基本健診の受診率の向上

- がん検診について、若年層の認知度は第3期計画策定時よりも低下しています。また、子宮がん以外の検診の受診率が低下しており、受診率低下については新型コロナウイルス感染症の影響があったものと推測され、今後の感染症対策と啓発が課題となっています。
- 精密検査の受診率については、肝がん、子宮がん、乳がんの受診率は向上したものの目標値には達していません。また、肺がんについてはほとんど変化がなく、胃がん、大腸がんについては、受診率が低下しました。
- 特定健診・基本健診の認知度はわずかに低下しました。また、特定健診の受診率は向上したものの目標値には達していません。特定保健指導の実施率については、大きく低下しました。

指標名	指標の対象	基準値	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和3年度)	達成度 評価
① 若年層（20～39歳）の がん検診の認知度向上 ＜町独自の目標＞	成人 (20～39歳)	60.7%	80%	53.5%	D
② がん検診の受診率向上 (肺がん) ＜国の目標に準拠＞	成人 (40～69歳)	14.3% (37.0%)* ¹	40%	11.7%	D
③ がん検診の受診率向上 (胃がん) ＜国の目標に準拠＞	成人 (40～69歳)	9.2% (18.8%)* ¹	40%	6.3%	D
④ がん検診の受診率向上 (肝がん) ＜国の目標に準拠＞	成人 (40～69歳)	14.0% (37.8%)* ¹	50%	11.2%	D
⑤ がん検診の受診率向上 (大腸がん) ＜国の目標に準拠＞	成人 (40～69歳)	14.7% (36.9%)* ¹	40%	10.8%	D
⑥ がん検診の受診率向上 (子宮がん) ＜国の目標に準拠＞	成人 (20～69歳)	10.3% (19.9%)* ¹	50%	15.7%	B
⑦ がん検診の受診率向上 (乳がん* ²) ＜国の目標に準拠＞	成人 (40～69歳)	17.5% (39.2%)* ¹	50%	14.5%	D

実績値の確認方法：①は町民アンケートにより確認。②～⑦は富士河口湖町データにより確認。

* 1：各種がん検診の受診率について、第3期計画策定時から算定方法が変更されたため、変更後の算定方法により達成度を評価した。なお、かっこ内は旧算定方法での基準値。

* 2：乳がん検診の受診率は、マンモグラフィー検診のみ。

第4章 第3期健康のまちづくり計画の目標達成状況

1 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

指標名		指標の対象	基準値	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和3年度)	達成度 評価
⑧	精密検査受診率の向上 (肺がん) ＜国の目標に準拠＞	成人 (40～69歳)	83.6%	100%	82.8%	C
⑨	精密検査受診率の向上 (胃がん) ＜国の目標に準拠＞	成人 (40～69歳)	88.0%	100%	74.6%	D
⑩	精密検査受診率の向上 (肝がん) ＜国の目標に準拠＞	成人 (40～69歳)	70.2%	100%	77.1%	B
⑪	精密検査受診率の向上 (大腸がん) ＜国の目標に準拠＞	成人 (40～69歳)	68.7%	100%	44.6%	D
⑫	精密検査受診率の向上 (子宮がん) ＜国の目標に準拠＞	成人 (20～69歳)	52.6%	100%	75.0%	B
⑬	精密検査受診率の向上 (乳がん*) ＜国の目標に準拠＞	成人 (40～69歳)	81.4%	100%	88.9%	B
⑭	若年層(20～39歳)の特定健診・基本健診の認知度向上 ＜町独自の目標＞	成人 (20～39歳)	59.2%	80%	54.1%	D
⑮	特定健診の受診率の向上 (国保加入者) ＜国の目標に準拠＞	成人	32.0%	60%	37.7%	B
⑯	特定保健指導の実施率の向上 (国保加入者) ＜国の目標に準拠＞	成人	42.9%	60%	7.9%	D

実績値の確認方法：⑧～⑬、⑮、⑯は富士河口湖町データにより確認。⑭は町民アンケートにより確認。

*乳がん検診の受診率は、マンモグラフィー検診のみ。



2 生活習慣の改善

(3) 栄養・食生活

- 適正体重を維持している人の割合については、第3期計画策定時からほとんど変化はありませんでした。
- 食品を購入する時や外食時にカロリー・栄養成分表示を参考にする人の割合は、ほとんど変化はありませんでした。引き続きの情報発信・啓発が必要です。
- 共食の増加について、休日に1人で食べる小中学生の割合は、基準値よりも減少し、目標を達成しました。

指標名		指標の対象	基準値	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和3年度)	達成度 評価
①	適正体重を維持している人*の増加(成人) ＜国の目標に準拠＞	成人	71.7%	85%	71.0%	C
②	食品を購入する時や外食時にカロリー・栄養成分表示を参考にする人の増加 ＜国の目標に準拠＞	成人	15.5%	35%	15.2%	C
③	共食の増加(休日に1人で食べる割合：小学生) ＜国の目標に準拠＞	小学生	1.1%	基準値より減少	0.7%	A
④	共食の増加(休日に1人で食べる割合：中学生) ＜国の目標に準拠＞	中学生	4.9%	基準値より減少	2.0%	A

実績値の確認方法：全て町民アンケートにより確認。

*BMIが普通体重(18.5以上25未満)の人



(4) 身体活動・運動

- 運動不足を感じている人の割合は第3期計画策定時よりも減少したものの、目標には届いていません。なお、運動習慣のある人や効果的な運動をする人については、目標値の40%を超えています。
- ウォーキングの町民スポーツとしての認知度は、第3期計画策定時よりも低下しました。新型コロナウイルス感染症の拡大により、ウォーキング大会が開催できなかったことも影響していると考えられます。
- 安全に歩行可能な高齢者の割合については、第3期計画策定時よりもわずかに増加しましたが、目標値には達していません。
- ロコモティブシンドロームの認知度については、ほとんど変化がなく、依然として1割程度となっているため、今後の情報発信が課題となっています。

指標名		指標の対象	基準値	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和3年度)	達成度 評価
①	運動不足を感じている人の減少 ＜町独自の目標＞	成人	78.4%	70%	76.4%	B
②	運動習慣のある人や効果的な運動をする人*1の増加 ＜国の目標に準拠＞	成人	36.4%	40%	42.6%	A
③	ウォーキングの町民スポーツとしての認知度の向上 ＜町独自の目標＞	成人	26.6%	60%	22.3%	D
④	安全に歩行可能な高齢者*2の増加 ＜町独自の目標＞	成人 (65歳以上)	76.3%	87%	78.2%	B
⑤	ロコモティブシンドロームの認知度の向上 ＜国の目標に準拠＞	成人	12.8%	80%	11.9%	C

実績値の確認方法：①～③、⑤は町民アンケートにより確認、④は富士河口湖町データにより確認。

*1：1日30分以上の運動を週1回以上行っている人

*2：町が主催する筋力アップ教室にて、運動機能良好とされた人



(5) 休養・こころの健康

- ストレスを解消している人の割合は、80.6%と目標値を達成しています。
- 睡眠による休養を十分に取れていない人の割合は減少し、基準値以下となったため目標を達成しています。
- 自殺者数については、基準値と変化はありませんでした。

指標名		指標の対象	基準値	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和3年度)	達成度 評価
①	ストレスを解消している人の増加 ＜町独自の目標＞	成人	71.2%	80%	80.6%	A
②	睡眠による休養を十分に取れていない人の減少 ＜町独自の目標＞	成人	13.5%	基準値以下	12.1%	A
③	自殺者の減少 ＜町独自の目標＞	全町民	6人	0人	6人	C

実績値の確認方法：①は町民アンケートにより確認。②は富士河口湖町データにより確認、③は厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」により確認。

(6) 飲酒

- 生活習慣病のリスクを高める量の飲酒をしている人の割合については、男女ともに目標値を達成しています。
- 未成年の飲酒割合については、小学生は基準値よりわずかに増加し、中学生はわずかに減少しました。
- 妊娠中の飲酒割合については、第3期計画策定時は0%でしたが、わずかに増加しました。

指標名		指標の対象	基準値	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和3年度)	達成度 評価
①	生活習慣病のリスクを高める量 ^{*1} を飲酒している人の割合の減少（男性） ＜国の目標に準拠＞	成人	32.4%	13%	2.5%	A
②	生活習慣病のリスクを高める量 ^{*2} を飲酒している人の割合の減少（女性） ＜国の目標に準拠＞	成人	12.3%	6.4%	2.5%	A
③	未成年の飲酒をなくす ^{*3} （小学生） ＜国の目標に準拠＞	小学生	0.2%	0%	0.5%	D
④	未成年の飲酒をなくす ^{*3} （中学生） ＜国の目標に準拠＞	中学生	0.4%	0%	0.3%	B
⑤	妊娠中の飲酒をなくす（妊娠中に飲酒をしていた人の割合） ＜国の目標に準拠＞	乳幼児の親	0%	0%	0.5%	D

実績値の確認方法：①、②、⑤は富士河口湖町データにより確認。③、④は町民アンケートにより確認。

*1：毎日2合以上もしくは時々3合以上の飲酒

*2：毎日1合以上もしくは時々2合以上の飲酒

*3：「月に1回以上飲む」と回答した小中学生の割合



(7) 喫煙

- 成人の喫煙者の割合については、第3期計画策定時よりも減少したものの、目標値には達していません。
- 未成年者の喫煙について、小学生は特に変化がなく、中学生は減少したものの、目標値には達していません。
- 妊娠中の喫煙については、第3期計画策定時よりも減少しましたが、目標値には達していません。
- 受動喫煙の機会については、いずれも目標値には達しておらず、今後の環境整備や啓発活動が必要です。

指標名		指標の対象	基準値	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和3年度)	達成度 評価
①	成人の喫煙者の減少 ＜国の目標に準拠＞	成人	19.1%	12%	15.5%	B
②	未成年者の喫煙をなくす* ¹ (小学生) ＜国の目標に準拠＞	小学生	1.5%	0%	1.5%	C
③	未成年者の喫煙をなくす* ¹ (中学生) ＜国の目標に準拠＞	中学生	1.6%	0%	0.2%	B
④	妊娠中の喫煙をなくす (妊娠中に喫煙をしていた人の割合) ＜国の目標に準拠＞	乳幼児の親	6.0%	0%	1.9%	B
⑤	受動喫煙の機会の減少* ² (行政機関) ＜国の目標に準拠＞	成人	なし	0%	18.3%	B
⑥	受動喫煙の機会の減少* ² (医療機関) ＜国の目標に準拠＞	成人	なし	0%	0.3%	B
⑦	受動喫煙の機会の減少* ² (職場) ＜国の目標に準拠＞	成人	なし	0%	33.6%	B
⑧	受動喫煙の機会の減少* ² (家庭) ＜国の目標に準拠＞	成人	なし	3%	29.4%	B
⑨	受動喫煙の機会の減少* ² (飲食店) ＜国の目標に準拠＞	成人	なし	15%	51.9%	B

実績値の確認方法：①～③、⑤～⑨は町民アンケートにより確認。④は富士河口湖町データにより確認。

* 1：「1度吸ったことがある」、「何回か吸ったことがある」、「月に1回以上吸う」と回答した小中学生の割合

* 2：第4期計画策定時の調査により実態を把握するとされたため、基準値なし。目標値は国に準拠して設定。

(8) 歯・口腔の健康

- 自分の歯がある人の割合について、すべての歯がある 20～39 歳と 20 歯以上ある 65 歳以上の割合は基準値を下回りました。24 歯以上ある 40～64 歳の割合は増加しましたが、目標値には達していません。
- う歯（むし歯）のない幼児の割合については、88.1%で目標値を達成しています。
- 1 日 2 回以上歯を磨く人の割合と歯科検診を受ける人の割合は増加しましたが、目標値には達していません。
- 中学 1 年生の 1 人平均う歯（むし歯）の本数は、基準値以下となり目標値を達成しています。
- 歯周病があると歯科医にいわれたことがある人の割合は第 3 期計画策定時よりも増加し、基準値よりも悪化しました。

指標名	指標の対象	基準値	目標値 (令和 2 年度)	実績値 (令和 3 年度)	達成度 評価
① 自分の歯がある人の割合の増加 (20～39 歳 すべての歯) ＜国の目標に準拠＞	成人 (20～39 歳)	76.8%	80%	72.4%	D
② 自分の歯がある人の割合の増加 (40～64 歳 24 歯以上) ＜国の目標に準拠＞	成人 (40～64 歳)	64.8%	70%	67.8%	B
③ 自分の歯がある人の割合の増加 (65 歳以上 20 歯以上) ＜国の目標に準拠＞	成人 (65 歳以上)	62.5%	基準値以上	61.2%	D
④ う歯（むし歯）のない幼児の 増加 ＜国の目標に準拠＞	3 歳児	75.8%	80%	88.1%	A
⑤ 1 日 2 回以上歯を磨く人の増加 ＜町独自の目標＞	成人	71.2%	85%	75.0%	B
⑥ 歯科検診を受ける人の増加 ＜町独自の目標＞	成人	18.2%	40%	31.5%	B
⑦ 1 人平均う歯*（むし歯）の 減少 ＜町独自の目標＞	中学 1 年生	0.75 本	基準値以下	0.58 本	A
⑧ 歯周病があると歯科医に いわれたことがある人の減少 ＜町独自の目標＞	成人	23.2%	20%	28.3%	D

実績値の確認方法：①～③、⑤、⑥、⑧は町民アンケートにより確認。④、⑦は富士河口湖町データにより確認。

* 処置済みの歯を含む。



3 地域に根付いた健康づくり

- 地域でお互いに助けあっていると思う人の割合は 33.2%で、目標値には達していません。
- 健康づくりを目的とした活動に主体的に関わっている人の割合は 37.0%で、目標値を達成しました。

指標名		指標の対象	基準値	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和3年度)	達成度 評価
①	地域でお互いに助け合っている と思う人の割合の増加* ＜国の目標に準拠＞	成人	なし	65%	33.2%	B
②	健康づくりを目的とした活動 に主体的に関わっている人の 割合の増加* ＜国の目標に準拠＞	成人	なし	25%	37.0%	A

実績値の確認方法：全て町民アンケートにより確認。

* 第4期計画策定時の調査により実態を把握するとされたため、基準値なし。目標値は国に準拠して設定。



第5章 第4期健康のまちづくり計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念

町民一人ひとりが健康の意義について深く認識しつつ、主体的に健康づくりに取り組み、町民、町、関係団体等が連携、協力を図りながら、快適で充実した暮らしができるよう施策や運動に取り組むことを基本とし、「すべての町民が健やかで心豊かに生活でき、元気あふれる富士河口湖町」（平成17年4月健康のまちづくり条例）の実現を目指していきます。

基本理念

すべての町民が健やかで心豊かに生活でき、
元気あふれる富士河口湖町

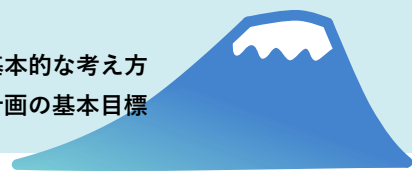
参考

● 健康日本21（第2次）の基本的な方向

国は、国民の健康増進に係る取り組みとして、「国民健康づくり対策」を昭和53年から展開しています。

「21世紀における第2次国民健康づくり運動：健康日本21（第2次）」では、平成25年度から10年間の基本的な方向を以下のように定めています。

1. 健康寿命の延伸と健康格差の縮小
2. 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底
3. 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上
4. 健康を支え、守るための社会環境の整備
5. 栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善



2 第4期計画の基本目標

富士河口湖町健康のまちづくり計画では、基本理念を実現するために、第1期計画から「健康寿命の延伸」を大きな目標に掲げ、国や県の計画を踏まえた様々な施策を展開してきました。第4期計画においても、引き続き「健康寿命の延伸」を目指すため、以下の基本目標に基づき、施策の推進を図っていきます。

基本目標 1

健康づくりに対する意識の向上

健康寿命を延ばすためには、まず町民一人ひとりが健康に対する関心を持つことから始まります。日常的な健康づくり、病気の予防に対する知識を定着させるとともに、各種検診の定期的な受診を勧奨し、健康づくりに対する意識の向上を目指します。

基本目標 2

生活習慣病予防に向けた生活習慣の改善

生活習慣病は、食事や運動、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣が深く関与する疾患の総称で、日本人の死因の上位を占める、がんや心臓病、脳卒中も生活習慣病に含まれます。健康寿命の延伸を目指すにあたり、生活習慣病の予防に向けた食生活の改善や運動習慣の定着といった生活習慣の改善による一次予防の取り組みを推進します。

基本目標 3

地域が一体となった健康づくりの推進

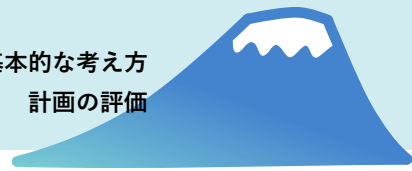
健康は、人間関係や、地域のつながりといった社会的な環境の影響を受けるため、個人で健康づくりに取り組む環境の整備に加えて、行政、企業、民間団体が協力し、地域全体が相互に支え合いながら、健康を守っていくための環境の整備を推進します。

3 計画の推進における視点

健康づくりは、乳幼児期から高齢期までの生涯を通して取り組むことが重要です。しかし、人生の各段階（ライフステージ）で、健康づくりに関するニーズや生活習慣における課題は異なります。

富士河口湖町健康のまちづくり計画では、ライフステージを以下の5つの段階に分け、それぞれのライフステージに必要な視点を取り入れています。第4期計画においても、この視点を踏襲した健康づくりを推進していきます。





4 計画の評価

（１）数値目標の設定

町では、前期計画の評価や、国・県の目標を勘案し、目標項目と数値目標を再検討しました。それらの目標を指標としながら、健康づくりの推進に取り組んでいきます。

（２）計画の評価

策定から3年目となる令和7年度に中間評価を行い、第4期計画の最終年度となる令和9年度に最終評価を実施します。

第6章 健康のまちづくりに向けた具体的な取り組み

1 健康づくりに対する意識の向上

(1) 健康に関する正しい知識の定着

日常的な健康づくりや病気の予防にあたっては、まず健康づくりに関する正しい知識を得ることが重要です。町民一人ひとりが正しい知識を取得することを支援し、町民の健康意識を高めることに努めます。

富士河口湖町の課題

町民アンケートの結果によれば、「健康寿命」や「生活習慣病」、「メタボリックシンドローム」など比較的一般に定着している言葉の認知度は高くなっていますが、「COPD」や「ロコモティブシンドローム」といった言葉の認知度は未だ低いのが現状です。特に今後高齢化が進むことが予想される中で、「ロコモティブシンドローム」や「フレイル」などは重要度が高くなることが考えられます。

計画における目標として、引き続きこれらの言葉の認知度向上も踏まえながら、町民における健康づくりに関する知識の定着を図っていく必要があります。

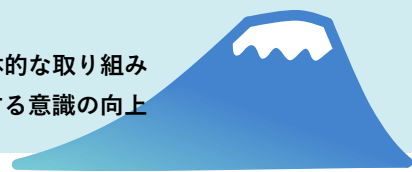
各主体の役割

富士河口湖町が取り組むこと

- 各種検診など様々な機会を通じて、健康づくりの必要性を伝えるとともに、健康に関する知識をわかりやすい形で町民に提供する
- 広報、ホームページによる情報発信を引き続き行っていくとともに、SNS 等を活用することで、より身近な形で町民に対する健康づくりへの意識づけを図る

行政として、町民に対し適切な情報提供を行うとともに、健康づくりへの意識づけを行うことにより、生活習慣の改善に向けた行動変容を促します。

また、地域の状況や対象の属性、健康課題を捉えながら、広く情報発信や意識啓発を行うことで、集団に対する一次予防に効果が見込まれるポピュレーションアプローチと、病気のリスクを抱える特定の対象に適切なアドバイス等を行うことで行動変容を促すハイリスクアプローチを組み合わせた取り組みを進めます。



町民が取り組むこと

- 病気と生活習慣の関係といった知識を学ぶことで、健康づくりの必要性を認識する
- 学んだ知識をもとに生活習慣を見直したり、定期的な検診の受診をする

健康に生活する上でのそれぞれの疾患と生活習慣の関係や、生活習慣の重要性を認識するとともに、どのような自覚症状があらわれたときに早期受診すべきかなどについての正しい知識を取得するよう心がけます。さらに、取得した知識に基づいて、生活習慣の見直し、定期的な各種検診や健康診断の受診などの実際の行動に結びつけます。

関係機関が取り組むこと

- 医療機関等において健康のために必要な知識を提供する

目標指標

	指標名	指標の対象	基準値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
①	「健康寿命」の認知度の向上 ＜町独自の目標＞	成人	63.4%	80%
②	「生活習慣病」の認知度の向上 ＜町独自の目標＞	成人	84.2%	100%
③	「メタボリックシンドローム」の認知度の向上 ＜町独自の目標＞	成人	82.7%	100%
④	「フレイル」の認知度の向上 ＜町独自の目標＞	成人	10.7%	80%
⑤	「COPD」の認知度の向上 ＜国の目標に準拠＞	成人	21.1%	80%
⑥	自主的に健康に関する情報を集める人の増加 ＜町独自の目標＞	成人	—	50%

実績値の確認方法：全て町民アンケートにより確認。なお、⑥については、新規指標とすることから、基準値なし。

（２）がん検診や特定健診・基本健診の受診率向上

健康的な生活を維持し、健康寿命を延ばしていくためには、生活習慣の改善や日常的な健康づくりによる発病予防に加え、がんや心臓病、脳卒中といった生活習慣病等を早期に発見し、適切な治療等につなげることで重症化を予防することが重要です。

富士河口湖町の課題

がん検診や精密検査、特定健診等の受診率については、計画で定めた目標値に届いていません。市町村が行っている検診の受診率が低いことは全国的な傾向であり、また今回の受診率の実績は新型コロナウイルスの感染拡大を考慮した受診控えの影響もあると考えられますが、生活習慣病等の予防において各種検診の受診は重要であり、受診率の向上にむけた啓発や環境づくりが求められています。

各主体の役割

富士河口湖町が取り組むこと

- がん検診の実施
- クーポン配布によるがん検診費用の負担軽減
- 国保加入者等を対象とした特定健診、特定保健指導の実施
- オンライン等を活用した若年層や忙しい人も指導を受けやすい環境づくり
- がん検診や特定健診の受診勧奨のための情報発信
- 若年層（20～39歳）におけるがん検診、特定健診・基本健診の認知度向上
- 感染症対策を徹底し、安心してがん検診や特定健診を受診できる環境づくり

各種検診等の受診率向上に向け、医療機関や特定健診を実施している健康保険組合等と連携して、がん検診や基本健診・特定健診の重要性や有効性の周知を図るとともに、感染症対策を徹底しながら、より受診しやすい環境づくりに努めていきます。

また、健康に関心が薄い年齢層や、忙しい年齢層等への働きかけを行い、町民に受診の必要性を理解してもらうとともに、がん検診等においてハイリスクと診断された方に対しては、個別に精密検査等の受診勧奨を行ったり、生活習慣の改善や定期的な受診といった意識啓発を行っていきます。

町民が取り組むこと

- がんの早期発見のためにがん検診を定期的に受診し、必要な場合には精密検査を受診する
- 自分の健康状態を知り、生活習慣病を予防するために毎年特定健診を受診し、必要な場合には特定保健指導を受ける
- かかりつけ医を持ち、健康状態について不安がある場合は相談する

定期的ながん検診や基本健診・特定健診を受診することが非常に重要となります。生活習慣病の症状は40歳代以降に多くあらわれてきますが、早期発見のためにも、20歳代や30歳代のうちから毎年健診を受けることを習慣化していくことが大切です。

関係機関が取り組むこと

- がん検診や特定健診等の受診勧奨及び実施（受託医療機関等）
- 被保険者を対象とした特定健診、特定保健指導の周知、実施（各健康保険組合等）
- がん予防教育の実施（学校）

健康のまちづくりキャッチフレーズ 優秀作品

「健康は かけがえのない 宝物」

第6章 健康のまちづくりに向けた具体的な取り組み

1 健康づくりに対する意識の向上

目標指標

	指標名	指標の対象	基準値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
①	若年層（20～39歳）のがん検診の認知度向上 ＜町独自の目標＞	成人 (20～39歳)	53.5%	80%
②	がん検診の受診率向上（肺がん） ＜国の目標に準拠＞	成人 (40～69歳)	11.7%	40%
③	がん検診の受診率向上（胃がん） ＜国の目標に準拠＞	成人 (40～69歳)	6.3%	40%
④	がん検診の受診率向上（肝がん） ＜国の目標に準拠＞	成人 (40～69歳)	11.2%	50%
⑤	がん検診の受診率向上（大腸がん） ＜国の目標に準拠＞	成人 (40～69歳)	10.8%	40%
⑥	がん検診の受診率向上（子宮がん） ＜国の目標に準拠＞	成人 (20～69歳)	15.7%	50%
⑦	がん検診の受診率向上（乳がん） ＜国の目標に準拠＞	成人 (40～69歳)	14.5%	50%
⑧	精密検査受診率の向上（肺がん） ＜国の目標に準拠＞	成人 (40～69歳)	82.8%	100%
⑨	精密検査受診率の向上（胃がん） ＜国の目標に準拠＞	成人 (40～69歳)	74.6%	100%
⑩	精密検査受診率の向上（肝がん） ＜国の目標に準拠＞	成人 (40～69歳)	77.1%	100%
⑪	精密検査受診率の向上（大腸がん） ＜国の目標に準拠＞	成人 (40～69歳)	44.6%	100%
⑫	精密検査受診率の向上（子宮がん） ＜国の目標に準拠＞	成人 (20～69歳)	75.0%	100%
⑬	精密検査受診率の向上（乳がん） ＜国の目標に準拠＞	成人 (40～69歳)	88.9%	100%
⑭	若年層（20～39歳）の特定健診・基本健診の認知度向上 ＜町独自の目標＞	成人 (20～39歳)	54.1%	80%
⑮	特定健診の受診率の向上（国保加入者） ＜国の目標に準拠＞	成人	37.7%	60%
⑯	特定保健指導の実施率の向上（国保加入者） ＜国の目標に準拠＞	成人	7.9%	60%

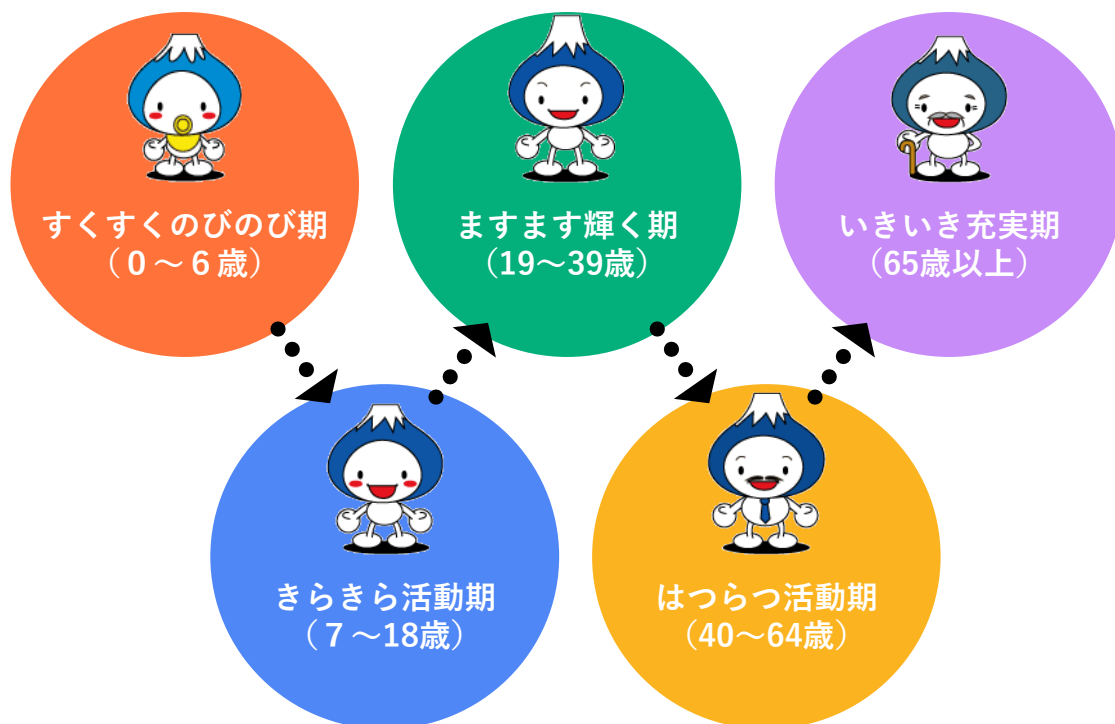
実績値の確認方法：①、⑭は町民アンケートにより確認。その他は富士河口湖町データにより確認。



2 生活習慣病予防に向けた生活習慣の改善

生活習慣病の発病を予防し、健康寿命を延ばしていくためには、健康の基本的要素となる栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙、歯・口腔の健康に関する生活習慣の改善が重要になります。

また、第5章で整理した以下の5つのライフステージごとに特に留意すべき点がある場合には、「ライフステージ別の視点」として整理を行います。



(1) 栄養・食生活

健康的な食習慣は、適切な量と質の食事を取り、病気などになりにくい適正な体重を維持する健康的な生活習慣の基礎となるものです。バランスの良い食生活を送ることにより、生活習慣病の予防や生活の質の向上、社会生活機能の維持・向上につながります。そのために、食に関する正しい知識の取得と健康的な食習慣の実践が重要です。

富士河口湖町の課題

町民アンケートの結果によれば、BMI が普通体重（18.5 以上 25 未満）の人は 71.0%と、第3期計画の目標である 85%には届いていません。また、食品を購入する際や外食をする際にカロリー・栄養成分表示を参考にする人も 15.2%にとどまっています。

一方で、新型コロナウイルスの影響を聞いたアンケート結果では、食生活に気をつけるようになったという人も多く、引き続きバランスの取れた食事に関する情報を提供するとともに、健康的な食事に関する意識啓発を行っていく必要があります。

BMI の計算方法

- $BMI = \text{体重(kg)} \div \{\text{身長(m)} \times \text{身長(m)}\}$

(計算例)

- ・身長：165cm
- ・体重：70kg
- ・ $BMI = 70(\text{kg}) \div \{1.65(\text{m}) \times 1.65(\text{m})\} = 25.71$
- ・肥満度：肥満

(肥満度の判定基準)

BMI	判定
18.5 未満	低体重(痩せ型)
18.5～25 未満	普通体重
25～30 未満	肥満(1 度)
30～35 未満	肥満(2 度)
35～40 未満	肥満(3 度)
40 以上	肥満(4 度)



各主体の役割

富士河口湖町が取り組むこと

- 健診時等における適正体重維持のための保健指導
- 妊婦相談や乳幼児健診等を通じて、乳幼児期からの健康な体づくりのための栄養教室の実施
- 食育と健康に関する学習の機会の提供
- ライフスタイルの多様化に応じた食生活に関する情報の発信
- 食育推進の施策の展開

食や健康に関する各種教室や栄養指導等を通じて、量や栄養バランス、食習慣に加えて、コミュニケーションなどによる食の楽しさを含めた健康的な食生活についての意識向上を図ります。

町民が取り組むこと

- 健康的な食生活に関する正しい知識を身につける
- 主食・主菜・副菜をそろえたバランスの良い食事に心がけ、適正体重を維持する
- 毎日朝食を食べ、食生活のリズムを整える
- 家族や友人などと食を通じたコミュニケーションを深める

健康的な生活習慣の基礎として、適切な量と質の食事による適正体重の維持が重要です。そのために、食に関する正しい知識を取得し、健康的な食生活を実践します。

関係機関が取り組むこと

- 学校等における食育の推進
- 病気にならない健やかな身体づくりのために栄養バランスのとれた学校給食の提供
- 人材育成や食育の啓発

ライフステージ別の視点



生活習慣が確立するステージであるため、その基礎となる健康的な食習慣を身につけることが重要です。食育の考え方のもとで、家庭や学校を中心に、毎日3食をバランスよく食べる、食事を通じたコミュニケーションを深める等の健康的な生活習慣の確立を目指します。



肥満の割合が高くなり、「高血圧性疾患」は40歳代から、「糖尿病」は50歳代から受診件数が急上昇しています。栄養バランスのとれた食事により肥満を予防するとともに、生活習慣病の発症予防をすることが重要です。富士河口湖町では、年代に合った食べ物と食事の正しい知識の普及と実践に向けての支援に努めます。



男性の約3割が肥満と言われている年代で、加齢に伴う運動不足や筋力低下により肥満傾向に陥っているものとも考えられます。従来からの生活習慣病予防や食生活改善への取り組みに加え、介護予防教室への男性参加者の増加にも努めます。また、高齢女性に見られる「やせ」についても、食習慣の見直しも含めた改善に取り組んでいきます。

健康のまちづくりキャッチフレーズ 優秀作品

「食生活 体づくりの 第一歩」



目標指標

指標名		指標の対象	基準値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
①	適正体重を維持している人*の増加 ＜国の目標に準拠＞	成人	71.0%	85%
②	食品を購入する時や外食時にカロリー・栄養 成分表示を参考にする人の増加 ＜国の目標に準拠＞	成人	15.2%	35%
③	共食の増加 (休日に1人で食べる割合の減少) ＜国の目標に準拠＞	小学生	0.7%	0%
④	共食の増加 (休日に1人で食べる割合の減少) ＜国の目標に準拠＞	中学生	2.0%	0%

実績値の確認方法：全て町民アンケートにより確認。

*BMIが普通体重（18.5以上25未満）の人



（2）身体活動・運動

「身体活動」とは、安静にしている状態よりも多くのエネルギーを消費する全ての動きを指し、日常生活を行う中での活動の多くが含まれます。

身体活動や運動の不足は、日本人の死亡に対するリスク要因として、喫煙、高血圧に次いで3番目にあげられており、「身体活動」と「運動」をあわせた量が多い人は、心臓や血管に関連する循環器疾患やがんなどのリスクが低いとされています。

高齢者の場合には、身体活動や運動の量が減少すると、認知機能や運動器機能が低下し、社会生活機能の低下につながるという関係が明らかになってきました。そのため骨や筋肉などの障害から介護が必要となる可能性が高くなるロコモティブシンドローム（運動器症候群）を予防することが重要と考えられています。

富士河口湖町の課題

アンケート結果によれば、運動不足を感じている人は前期計画策定時と比較すると減少したものの、いまだ7割を超えています。また、運動習慣として1日30分以上の運動を週1回以上行っている人の割合は計画の目標値であった4割を超えたものの、ほとんど運動をしていないという人も約4割となっています。

今後においては、本町の町民スポーツであるウォーキングの定着を図るなどしながら、運動習慣のない方に対し、運動習慣を身に付けてもらうきっかけづくりを行っていく必要があります。



各主体の役割

富士河口湖町が取り組むこと

- 町民スポーツであるウォーキングの周知及びきっかけづくり
- 自宅や職場でも容易に継続できる運動の推進
- 身体活動や運動の重要性についての周知
- 介護予防教室等を通じたロコモティブシンドロームの予防
- 各団体・協会と連携したスポーツ・レクリエーションの推進

富士河口湖町では、身体活動の重要性についての周知に努め、町民スポーツであるウォーキングに加え、自宅や職場などでいつでもできる運動の普及により、運動習慣のある人の増加を目指します。また、関係団体等と連携して、運動する機会や場所、仲間づくりを支援します。

町民が取り組むこと

- 日常的な身体活動量の増加
- 運動習慣の確立
- ロコモティブシンドロームの内容の理解

町民は、日常生活において、自宅などでいつでもできる運動を取り入れたり、少しの距離であれば歩く、階段を使うなど、それぞれが可能な範囲で身体活動の量を増やすように心掛け、運動習慣者（30分以上、週2回以上の運動を1年以上継続する人）となるように運動に取り組めます。また、ロコモティブシンドロームの内容を理解し、予防に努めるよう運動に取り組めます。

関係機関が取り組むこと

- ウォーキングなどの運動の機会、場所、仲間の提供
- ウォーキング協会などの自主組織グループの活動推進

ライフステージ別の視点



歩行速度が速い高齢者ほど生活機能を維持しやすく余命も長いといわれています。総合的な歩行機能を維持していくためには、骨や筋肉を健康に維持していくことが重要です。

富士河口湖町では、介護予防教室等を行うとともに、地域の中で高齢者が自主的に行うサロンなどの集まりを推進します。また、骨や筋肉などの障害から介護が必要となる可能性が高くなる状態であるロコモティブシンドロームという考え方の周知・普及に努めます。

目標指標

指標名		指標の対象	基準値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
①	運動不足を感じている人の減少 ＜町独自の目標＞	成人	76.4%	70%
②	運動習慣のある人や効果的な運動をする人 ^{*1} の増加 ＜国の目標に準拠＞	成人	42.6%	50%
③	ウォーキングの町民スポーツとしての認知度の向上 ＜町独自の目標＞	成人	22.3%	60%
④	安全に歩行可能な高齢者 ^{*2} の増加 ＜町独自の目標＞	成人 (65歳以上)	78.2%	87%
⑤	ロコモティブシンドロームの認知度の向上 ＜国の目標に準拠＞	成人	11.9%	80%

実績値の確認方法：①～③、⑤は町民アンケートにより確認、④は富士河口湖町データにより確認。

*1：1日30分以上の運動を週1回以上行っている人

*2：町が主催する筋力アップ教室にて、運動機能良好とされた人

健康のまちづくりキャッチフレーズ 優秀作品

「運動で 楽しくのぼそう 健康寿命」



（3）休養・こころの健康

休養は、休息や睡眠によって心身の疲労を回復するという受動的な「休」の側面と、趣味や旅行、友人とのおしゃべりなどによってリフレッシュするという能動的な「養」の側面があります。睡眠や余暇を日常生活の中に適切に取り入れた生活習慣を確立し、個々人が自身に必要な「休」と「養」を確保・実践することが、健康で豊かな生活につながります。

特に睡眠は、心身の疲労を回復するために非常に重要で、脳が休息するための大切な時間です。睡眠不足を含め様々な睡眠の問題が慢性化すると、精神的に不安定になったり、肥満、高血圧、糖尿病、心疾患や脳血管障害の発症リスク上昇と症状悪化に関与すると言われています。

富士河口湖町の課題

町民アンケートによれば、成人でストレスを感じている人の割合は 66.4%となっています。しかしながら、ストレスを解消できているという人は 80.6%と、ストレスを感じていても何らかの形で解消できているという人が多くっており、引き続き健康における適切な休養の必要性を伝えていくことが重要です。

また、新型コロナウイルスの影響による行動制限に伴い、人々との関りが減ったことでこころの健康に影響が出ている人もおり、適切な相談支援体制が求められています。



各主体の役割

富士河口湖町が取り組むこと

- 健康教室や広報活動等を通じて睡眠時間の大切さについて周知する
- 町民が精神疾患に関する知識や理解を深めることができる環境をつくる
- 精神保健福祉士と協力し、ストレスの原因となる様々な問題についての相談支援体制の充実を図る
- 県と連携し、管内に精神科医を確保する

悩みを持つ人がひとりで抱え込まずに支えられる相談しやすい体制づくりを目指し、相談窓口の周知や関係機関及び団体等の連携を図りながら切れ目ない支援を行います。

また、健康における休養の重要性について周知啓発をしていきます。

町民が取り組むこと

- 規則正しい生活リズムを心がけ、心身の疲労回復に重要な睡眠時間を十分に確保する
- 趣味等を通じてリフレッシュを図り、ストレスの解消に努める
- 悩み事などについて、公的機関の支援が受けられる場合には活用する
- 精神疾患に関する知識を深める

現代社会に暮らす人にとってストレスは避けて通れないものです。そのため、町民一人ひとりが自分に合ったやり方で、「休」と「養」をうまく組み合わせた休養をとりいれて、ストレスを解消していくことが重要です。特に、睡眠による休養の時間をしっかり確保していく必要があります。

精神疾患については、早い段階で公的機関の支援を受けたり、医療機関に受診することが重要です。また、本人だけでなく、家族や友人、職場など周りの人たちも精神疾患に関する知識や理解を深め、公的機関の支援や医療機関の受診がしやすい環境を作ることも重要です。

関係機関が取り組むこと

- ストレスの原因となる様々な問題についての相談支援を行う



ライフステージ別の視点



子育て中の保護者が孤立せず、身近な人に相談したり、公的な相談支援サービスを利用することで不安やストレスを解消し、楽しくゆとりを持った子育てができることが大切になります。

富士河口湖町では、相談支援体制の充実や子どもと遊べる場の提供等を通じて、様々な不安やストレスへの対応の支援をするとともに、睡眠時間など生活習慣の基礎を作る過程で重要な点などについて、わかりやすく情報提供します。

目標指標

指標名		指標の対象	基準値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
①	ストレスを解消している人の増加 ＜町独自の目標＞	成人	80.6%	90%
②	育児のストレスを解消している人の増加 ＜町独自の目標＞	乳幼児の親	—	70%
③	睡眠による休養を十分に取れていない人の減少 ＜町独自の目標＞	成人	12.1%	基準値以下
④	自殺者の減少 ＜町独自の目標＞	全町民	6人	0人

実績値の確認方法：①、②は町民アンケートにより確認。③は富士河口湖町データにより確認、④は厚生労働省域における自殺の基礎資料」により確認。なお、②については、新規指標とすることから、基準値なし。

健康のまちづくりキャッチフレーズ 優秀作品

「かくさずに だれかに話そう その気持ち」

(4) 飲酒

適量の飲酒は、緊張感を和らげてストレス解消の助けとなりますが、長期に渡る過度の飲酒は、がんや高血圧など生活習慣病、うつ病等の健康障害のリスクを高めます。

また、未成年者の飲酒は、身体の健全な発達を妨げるほか、急性アルコール中毒や臓器障害を引き起こしやすくなります。妊娠中についても、胎児に発育障害等の悪影響を引き起こす可能性があるため、飲酒しないことが求められています。

富士河口湖町の課題

飲酒の頻度について、成人全体では「飲まない」が約半数を占めています。年齢別でみると、年齢があがるにつれて飲酒の頻度が高くなっており、特に 65 歳以上の男性では、「ほとんど毎日飲む」が 42.9%となっています。

また、適正飲酒量を知っている成人の割合は 48.4%となっており、引き続き適正飲酒量の認知度を高めていく必要があります。

適正飲酒量とは

適正飲酒量について、国の健康増進に関する基本計画である健康日本 21（第 2 次）では、純アルコール量で 20 g を目安としています。主な酒類で換算すると、以下のようになります。

飲料の種類 (アルコール度数)	目安	純アルコール量
ビール (5%)	中瓶 1 本 500ml	20g
清酒 (15%)	1 合 180ml	22g
ウイスキー・ブランデー (43%)	ダブル 60ml	20g
焼酎 (25%)	2/3 合 120ml	24g
ワイン (12%)	2 杯 240ml	24g



各主体の役割

富士河口湖町が取り組むこと

- 関係機関と連携しながら、適正飲酒量等について周知する

適正飲酒量などの飲酒に関する知識の周知を図ります。

町民が取り組むこと

- 適正な飲酒量を知り、適度な飲酒を心がける
- 未成年者に飲酒させない
- 妊娠中の飲酒のリスクを正しく知る

適正飲酒量や過度な飲酒のリスクについての正しい知識を取得して、美味しいお酒を楽しく飲んで健康に過ごすことを心がけます。

関係機関が取り組むこと

- 教育機関等において、子どもたちに飲酒に関する正しい知識を伝える

健康のまちづくりキャッチフレーズ 優秀作品

「休肝日 強い意志が 超肝心」



ライフステージ別の視点



未成年の飲酒は健康への影響があり、生活習慣が確立する時期であるため、アルコール依存症へのリスクが高まります。そのため学校における教育活動等を通じて、子どもたちが飲酒について正しい知識を持つように努めます。



妊婦中の飲酒は、生まれてくる子どもに発育障害等を引き起こす可能性があります。そのため妊娠中は飲酒しないことが求められます。富士河口湖町では母子手帳交付時や妊婦教室等を通じてそのような情報をわかりやすく提供します。

目標指標

	指標名	指標の対象	基準値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
①	適正飲酒量を知っている人の増加 <町独自の目標>	成人	48.4%	80%
②	生活習慣病のリスクを高める量 ^{*1} を飲酒している人の減少（男性） <国の目標に準拠>	成人	2.5%	0%
③	生活習慣病のリスクを高める量 ^{*2} を飲酒している人の減少（女性） <国の目標に準拠>	成人	2.5%	0%
④	未成年の飲酒をなくす ^{*3} （小学生） <国の目標に準拠>	小学生	0.5%	0%
⑤	未成年の飲酒をなくす ^{*3} （中学生） <国の目標に準拠>	中学生	0.3%	0%
⑥	妊娠中の飲酒をなくす （妊娠中に飲酒をしていた人の割合） <国の目標に準拠>	乳幼児の親	0.5%	0%

実績値の確認方法：①、④、⑤は町民アンケートにより確認。②、③、⑥は富士河口湖町データにより確認。

*1：毎日2合以上もしくは時々3合以上の飲酒

*2：毎日1合以上もしくは時々2合以上の飲酒

*3：「月に1回以上飲む」と回答した小中学生の割合



(5) 喫煙

喫煙は、肺がんをはじめとする多くのがんや心筋梗塞、脳梗塞などの心血管疾患、COPD（慢性閉塞性肺疾患）などの大きな要因とされており、日本人の死亡に対する最大の危険因子とされています。また、妊娠中の喫煙は、早産や低体重児出産の一つの要因にもなるなど、喫煙に関する健康リスクが重大なものとなっています。

さらに、受動喫煙などにより、自分が直接喫煙しない場合でも健康被害が生じるおそれもあることから、喫煙環境や喫煙マナーも含めて改善を行っていく必要があります。

富士河口湖町の課題

アンケートによれば、成人の喫煙者の割合は 15.5%と前期計画策定時に比べ減少しているものの、目標値である 12%には達していません。

また、受動喫煙の経験について、「よくある」と「時々ある」が合わせて半数程度を占めており、町民における喫煙者数が減少傾向にある中でも受動喫煙が一定程度発生していることが分かります。また、受動喫煙を経験した場所別でみると、店舗・飲食店の割合が最も高くなっており、町内の事業者に向けた分煙等に関する一層の働きかけが必要と考えられます。

各主体の役割

富士河口湖町が取り組むこと

- 関係機関と連携しながら、喫煙の害について周知する
- 禁煙を希望する人が禁煙できるような支援体制づくり
- 町内における分煙の働きかけ

関係機関と連携しながら、まだあまり認知されていない COPD に関する情報も含め、喫煙の害やリスクについて周知するとともに、禁煙を希望する人が禁煙できるような支援体制づくりに努めます。また、受動喫煙を防止するために、公共施設以外の店舗・飲食店等における取り組みについても検討します。

町民が取り組むこと

- 喫煙の害を正しく知り、喫煙習慣や喫煙マナーの改善を行う
- 未成年者に喫煙させない
- 妊娠中の喫煙のリスクを正しく知る

喫煙に関する健康リスクを正しく知るとともに、喫煙習慣や喫煙マナーを改善していくことが必要です。また、自分自身の健康状態と向き合いながら、禁煙等にも取り組むことが重要です。

関係機関が取り組むこと

- 各事業所や店舗等における受動喫煙防止のための取り組み
- 学校における教育等を通じて、子どもたちに喫煙について正しい知識を周知する

ライフステージ別の視点



きらきら活動期
(7～18歳)

未成年の喫煙は健康影響が大きく、生活習慣が確立する時期に喫煙が習慣化することは、生涯を通じた喫煙継続につながるおそれがあるため、引き続き学校における「喫煙と健康」に関する教育を通じて、子どもたちが喫煙に関する正しい知識を持つように努めます。



ますます輝く期
(19～39歳)

妊婦自身や生まれてくる子どもにリスクとなる妊娠中の喫煙者をなくすため、町民はリスクについて正しく理解する必要があります。富士河口湖町では母子手帳交付時や妊婦教室等を通じてそのような情報をわかりやすく提供します。



目標指標

指標名		指標の対象	基準値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
①	成人の喫煙者の減少 ＜国の目標に準拠＞	成人	15.5%	12%
②	未成年者の喫煙をなくす* ¹ （小学生） ＜国の目標に準拠＞	小学生	1.5%	0%
③	未成年者の喫煙をなくす* ¹ （中学生） ＜国の目標に準拠＞	中学生	0.2%	0%
④	妊娠中の喫煙をなくす （妊娠中に喫煙をしていた人の割合） ＜国の目標に準拠＞	乳幼児の親	1.9%	0%
⑤	受動喫煙の機会の減少（行政機関） ＜国の目標に準拠＞	成人	18.3%	0%
⑥	受動喫煙の機会の減少（医療機関） ＜国の目標に準拠＞	成人	0.3%	0%
⑦	受動喫煙の機会の減少（職場） ＜国の目標に準拠＞	成人	33.6%	0%
⑧	受動喫煙の機会の減少（家庭） ＜国の目標に準拠＞	成人	29.4%	3%
⑨	受動喫煙の機会の減少（飲食店） ＜国の目標に準拠＞	成人	51.9%	15%

実績値の確認方法：①～③、⑤～⑨は町民アンケートにより確認。④は富士河口湖町データにより確認。

* 1：「1度吸ったことがある」、「何回か吸ったことがある」、「月に1回以上吸う」と回答した小中学生の割合

健康のまちづくりキャッチフレーズ 優秀作品

「吸うのなら 場所と本数 気を付けよう」



（6）歯・口腔の健康

歯や口腔の健康は、食べたり、話したりするために重要です。食べたり、話したりすることは、生命を維持し、日常生活を送るために必要なだけでなく、それらを行うことによって喜びや楽しみを感じることができることから、心身の健康や生活の質の維持に大きな影響を与えます。また、歯周病をコントロールして減少させることは、低体重児出産や誤嚥性肺炎・心臓病・糖尿病などを予防することにつながります。

歯や口腔の健康においては、生涯にわたって自分の歯を残していくことが重要で、歯を失う主な原因であるう歯（むし歯）と歯周病の対策を行っていく必要があります。また、乳歯の噛み合わせが完成する3歳児において、う歯がないことは乳幼児の健全な育成に重要です。

富士河口湖町の課題

アンケート結果及び前期計画の評価によれば、すべての歯がある20～39歳と20歯以上ある65歳以上の割合は前期計画策定時の数値を下回りました。また、24歯以上ある40～64歳の割合は増加したものの、目標値には達していません。また、歯周病があると歯科医に診断された人の割合も前期計画策定時よりも増加しています。

今後においては、町民の口腔環境の改善に向け、口腔の健康の重要性に関する情報発信や、歯科検診の受診啓発等を行っていく必要があります。

各主体の役割

富士河口湖町が取り組むこと

- 乳幼児健診や介護予防教室等において歯や口腔の健康の重要性を周知する
- 無料フッ化物塗布受診券及び歯周疾患検診受診票の交付により歯の健康の維持と歯科検診の定着を図る

健康教室等を通じて、歯や口腔の健康に関する知識やセルフケアの方法についての周知を図るとともに、定期的な歯科検診の定着に取り組めます。

町民が取り組むこと

- 生活における歯の重要性を認識する
- 1日2回以上の歯磨きなどの日常的なセルフケアに取り組む
- 定期的に歯科医を受診する

歯・口腔の健康を維持していくためには、う歯や歯周病による歯の喪失を防止する必要があります。そのためには、日常的なセルフケアを行うとともに、定期的に歯科検診を受けることで専門的なケアや点検を行うことができます。

関係機関が取り組むこと

- 定期的な歯科検診の重要性の周知と検診の実施（歯科医等）
- 学校等における歯科検診の実施
- 保育所や小学校におけるむし歯予防教室の開催

ライフステージ別の視点



乳幼児の健全な育成に重要な乳歯を守るために、仕上げ磨きなど日常的な歯のケアを行います。富士河口湖町では、母子手帳交付時や妊婦教室、乳幼児健診等を通じてそのような情報をわかりやすく提供します。



生活の質を維持していく上で、自分で食べたり、話したりできることは重要です。口腔の機能を維持していくために、日常的なセルフケアを行っていく必要があります。富士河口湖町では、介護予防教室等を通じてそのための情報をわかりやすく提供します。

目標指標

指標名		指標の対象	基準値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
①	自分の歯がある人の増加 (20～39歳 すべての歯) ＜国の目標に準拠＞	成人 (20～39歳)	72.4%	80%
②	自分の歯がある人の増加 (40～64歳 24歯以上) ＜国の目標に準拠＞	成人 (40～64歳)	67.8%	70%
③	自分の歯がある人の増加 (65歳以上 20歯以上) ＜国の目標に準拠＞	成人 (65歳以上)	61.2%	基準値以上
④	う歯（むし歯）のない幼児の増加 ＜国の目標に準拠＞	3歳児	88.1%	90%
⑤	1日2回以上歯を磨く人の増加 ＜町独自の目標＞	成人	75.0%	85%
⑥	歯科検診を受ける人の増加 ＜町独自の目標＞	成人	31.5%	40%
⑦	1人平均う歯*（むし歯）の減少 ＜町独自の目標＞	中学1年生	0.58本	基準値以下
⑧	歯周病があると歯科医にいわれたことがある 人の減少 ＜町独自の目標＞	成人	28.3%	20%

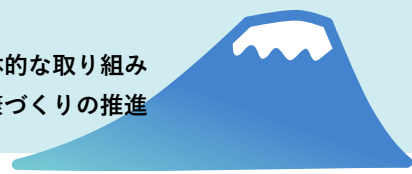
実績値の確認方法：①～③、⑤、⑥、⑧は町民アンケートにより確認。④、⑦は富士河口湖町データにより確認。

* 処置済みの歯を含む。

健康のまちづくりキャッチフレーズ 優秀作品

「歯は一生 自分と人生 歩むもの」





3 地域が一体となった健康づくりの推進

生活習慣をはじめとする個人の健康は、家庭、学校、地域、職場等の社会環境の影響を受けることから、社会全体として個人の健康を支え、守るような環境づくりが重要となります。条例の基本理念にうたわれているように、町民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むとともに、町民、町、関係団体等が相互に連携、協力を図ることが大切です。

地域の絆を大切にし、地域に根付いた健康づくり活動を実践することで、健康に対してあまり関心のない人も含めて、相互に支え合いながら健康を守るための環境づくりが可能となり、条例の目指している健康のまちづくりを実現できます。

富士河口湖町の課題

町民アンケートによれば、地域でお互いに助けあっていると思う人の割合は 33.2%で、前期計画の目標値である 65%には達していません。健康でかつ医療費が少ない日本の地域の背景に、「良いコミュニティ」があることも指摘されており、地域のつながりの強化や「良いコミュニティ」づくりは、健康づくりに貢献すると考えられます。

新型コロナウイルスの影響もあり、地域のコミュニティ活動が難しい状況もありますが、感染症対策等を踏まえた新たな時代における、町民が豊かで健康な生活を送るためのコミュニティ形成を支援していくことが重要です。

各主体の役割

富士河口湖町が取り組むこと

- 地域における健康づくり活動の中核となる人材を育成するため、オンライン等も活用しながら、分野ごと、ライフステージごとに講座を実施したり、活動の発表の場を提供する
- 人材育成等を通じて、自主グループの活動支援を図る
- 地域で活動している自主グループ相互の連携を促し、分野やライフステージを超えた活動を支援する

すでに地域で活動している方や、健康づくりについて高い意識を持っている方を中心に、地域における健康づくりの活動への支援を行っていきます。具体的には、まず栄養・食生活、身体活動・運動といった分野や、すくすくのびのび期（0歳～6歳）における生活習慣の基礎づくり、いきいき充実期（65歳以上）における介護予防といったライフステージごとに、講座の実施や日常的な活動の発表の場の提供等を通じて、地域における活動の中核となる人材の育成に努め、自主グループ等の活動支援を図ります。さらに、それぞれの活動状況に関する情報を集約し、自主グループ相互の連携を進め、分野やライフステージを超えた健康づくりのための総合的な地域活動の展開を目指します。

町民が取り組むこと

- 地域における活動と関わりを持つ
- 地域における健康づくり活動を実践する
- 町民一人ひとりの健康を支え、守るような環境づくりに努める

自らの健康はまず自ら守るという考え方のもとで主体的に健康づくりに取り組みます。それと同時に、地域と関わりを持ち、地域において相互に支え合いながら健康づくりに取り組んでいくため、地域に根付いた健康づくり活動を進めます。

関係機関が取り組むこと

- 地域で活動している様々なサークル・団体に対して、それぞれの機関で可能な支援を行う

目標指標

指標名		指標の対象	基準値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
①	地域でお互いに助け合っていると思う人の増加 ＜国の目標に準拠＞	成人	33.2%	65%
②	健康づくりを目的とした活動に主体的に関わっている人の増加 ＜国の目標に準拠＞	成人	37.0%	50%

実績値の確認方法：全て町民アンケートにより確認。



資料1 富士河口湖町健康のまちづくり条例

○富士河口湖町健康のまちづくり条例

平成17年3月7日

条例第6号

(目的)

第1条 この条例は、すべての町民が健やかで心豊かに生活でき、元気あふれる富士河口湖町とするための基本理念を定め、町民が主体的に参画する健康のまちづくり施策等を総合的、かつ、体系的に推進することを目的とする。

(基本理念)

第2条 健康のまちづくりは、町民一人ひとりが健康の意義について深く認識しつつ、主体的に健康づくりに取り組み、町民、町、関係団体等が相互に連携、協力を図りながら、快適で充実した暮らしができるよう施策や運動に取り組むことを基本とする。また、町はすべての政策において健康を中心とした政策の意識と施設整備を図り、すべての町民は、一人ひとりが誇りと生きがいを持って生きていることを相互に尊重する地域づくりに不断に努めるものとする。

(町民の努力及び役割)

第3条 町民は、基本理念に基づき、一人ひとりが自ら理想とする健康像を描き、環境と能力に応じた目標を定め、生涯を通じて主体的に健康づくりに努めるものとする。

2 町民は、基本理念に基づき、地域社会の一員として、すべての町民がより健康となるよう、自ら健康づくりに関する取り組みに積極的に参画することはもとより、さらに進んで自ら可能な範囲においてボランティア活動等に積極的に参画するなど、健康のまちづくりに関する取り組みを推進する役割を担うものとする。

3 町民は、計画等の策定、修正、更新等について、自ら積極的に意見を出すなど、健康のまちづくりに参画するよう努めるものとする。

(町の責務)

第4条 町は、基本理念の実現に向けて、町民一人ひとりの健康に関する意識を啓発し、町民を主体的な基本としつつ、保健医療機関、企業、教育関係機関、ボランティア団体等の町民の健康に関わる団体等(以下「関係団体等」という。)との緊密な連携を図り、健康のまちづくり施策を総合的に推進し支援しなければならない。

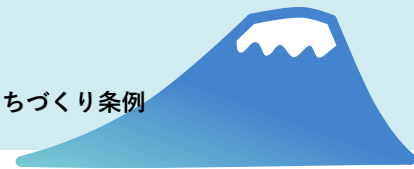
2 町は、パブリックコメント等による町民の意見を尊重するとともに、町民が意見を出しやすい環境づくりに努めなければならない。

(関係団体等の役割)

第5条 町内に所在する関係団体等は、基本理念を尊重し、それぞれの特性を生かしつつ、町民や町と緊密な連携を保ち、健康のまちづくりに主体的に取り組むものとする。

(基本計画)

第6条 町長は、基本理念に基づき、本町における町民の健康づくりを推進するため、目標、重点的な取り組み、評価等からなる富士河口湖町健康のまちづくり基本計画(以下「基本計画」と



いう。)を策定しなければならない。

(実施計画)

第7条 町長は、前条に規定する基本計画に基づき、具体的な施策等を定めた富士河口湖町健康のまちづくり実施計画(以下「実施計画」という。)を策定するものとする。

(関連施策)

第8条 町長は、健康のまちづくりを地域振興の中核的な課題と位置付け、環境、農業、林業、商工業、観光、文化、教育、福祉等の各般の施策を基本理念に沿って不断に見直し、再構築し、元気あふれる富士河口湖町づくりに取り組まなければならない。

(委員会の設置)

第9条 健康のまちづくりに関する重要事項を調査及び審議するため、富士河口湖町健康のまちづくり審議委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事務)

第10条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 第6条に規定する基本計画に関し、町長の諮問に基づき、調査及び審議を行い、その結果を町長に答申する。
- (2) 第7条に規定する実施計画の策定及び第8条に規定する関連施策の実施に関し、調査及び審議を行い、その結果を町長に提言する。

(答申等の尊重義務)

第11条 町長は、前条の答申又は提言を受けたときは、これを尊重しなければならない。

(組織)

第12条 委員会は、委員20人で組織する。ただし、女性委員を8人以上とする。

(委員)

第13条 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

- (1) 医療、保健、地域づくり、環境、福祉に関し優れた識見を有する者 10人
- (2) 公募による町民代表 10人

2 委員の任期は、3年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 第1項第2号に規定する公募による町民代表は、本町に住所を有する20歳以上の者から選考し、その選考方法は町長が別に定める。

(委員長)

第14条 委員会に委員長を置く。

2 委員長は、前条第1項第1号に規定する者から選挙する。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第15条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 4 委員会は、必要があると認めるときは、関係人その他参考人の出席を求めて、その意見又は説明を受けることができる。
- 5 会議は、原則として公開する。

(専門部会)

第16条 専門の事項を調査するため、委員会に専門部会を置くことができる。

(庶務)

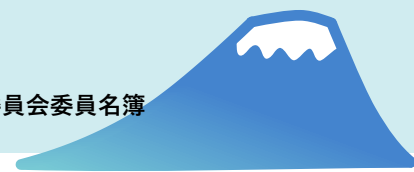
第17条 委員会の庶務は、健康増進課において処理する。

(委任)

第18条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この条例は、平成17年4月1日から施行する。



資料2 富士河口湖町健康のまちづくり審議委員会委員名簿

富士河口湖町健康のまちづくり審議委員会委員名簿

No.	氏 名	備 考
1	堀内 昭登	委員長（町議会・文教社会常任委員長）
2	穂阪 四郎	
3	松井 孝利	
4	渡辺 旭	
5	古屋 あさ子	
6	古屋 早苗	
7	渡辺 トモ枝	
8	梶原 桂子	
9	小佐野 榮子	
10	赤池 智恵子	薬剤師、女性の健康アドバイザー
11	山口 みさ子	レクレーション協会員
12	山崎 美喜雄	ウォーキング協会長
13	赤池 洋一	スポーツ推進委員長
14	高橋 佐恵子	委員長職務代理（町社会福祉協議会）
15	渡辺 絹代	食生活改善推進員会長
16	宮下 芳三	富士河口湖町自治会連合会長
17	渡辺 善一郎	富士吉田医師会
18	白壁 秀規	歯科医師会
19	関根 聡美	健康科学大学



富士河口湖町

第4期健康のまちづくり計画

発行日 令和5年3月

発行者 富士河口湖町 健康増進課

〒401-0392 山梨県南都留郡富士河口湖町船津 1700 番地

TEL : 0555-72-6037 FAX : 0555-72-6027

URL : <http://www.town.fujikawaguchiko.lg.jp/>